



Title	教育学系 令和3年度 卒業・修士論文要約集
Author(s)	
Citation	大阪大学教育学年報. 2022, 27, p. 63-178
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/86395">https://doi.org/10.18910/86395</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

教育学系  
卒業・修士論文要約集

令和 3 年度

(2021 年度)

大阪大学人間科学部

大阪大学大学院人間科学研究科

# 目次

## ～卒業論文～

大学生の持つ怒りと抑うつ傾向の関連	上山 裕也（臨床心理学）……………	72
ポストモダン時代の性格心理学研究の意義	中山 雅斗（教育人間学）……………	73
青年期の完全主義及び自己像と自己受容の関連 —理想と現実の自己のギャップに着目して—	西尾 怜人（臨床心理学）……………	74
日本とモンゴルの学校給食の比較考察 —モンゴルの学校給食の問題点と可能性を探る—	KHASBAATAR ANAR（教育制度学）……………	75
日本の演劇教育における言語と身体の関係性	畑中 優佑（教育人間学）……………	76
キャリア支援を行う学生によるカウンセリング事例検討会の可能性	光森 由貴（教育工学）……………	77
ニューカマー高校生に対するキャリア教育の在り方 —大阪府立 X 高等学校総合学科の事例から—	成田 知世（教育文化学）……………	78
公立中学校における学力保障のための環境づくり	石川 詩織（教育文化学）……………	79
ワーキングメモリの個人差に適合した教材による学習効果の検討 —視覚型・言語型に着目して—	伊東 穂乃花（教育工学）……………	80
学校運動部のマネージャー像と性別ステレオタイプ —大学運動部のマネージャー像に関する調査から—	井上 新之介（生涯教育学）……………	81

生徒間の「依存」を通じた学び合い —その要因を探る—	大下 真由 (教育文化学) ……………	82
青年の自身の涙への評価と涙の表出経験との関連 —自尊感情と私的自意識に注目して—	岡本 涼花 (臨床心理学) ……………	83
褒められ・叱られ経験が青年期の醜形懸念傾向に与える影響	檜本 日菜 (臨床心理学) ……………	84
若者は痴漢に関してどのような意識を持っているのか —痴漢神話の実態調査を中心として—	上總 藍 (生涯教育学) ……………	85
難易度教示を行った課題の遂行結果が動機づけに及ぼす影響 —難易度を中程度であると教示した場合について—	狩野 杏奈 (教育工学) ……………	86
第二言語の語彙習得を促す分散学習スケジュールの検討 —既知単語を除いた状況において—	川西 幸紀 (教育工学) ……………	87
感情特性がソーシャルサポート量に与える影響	楠山 恵実梨 (臨床心理学) ……………	88
オンライン学習環境における学生の課題準備度を上げる要因の検討 —拒否回避欲求とグループワークの組み合わせに着目して—	河本 太志 (教育工学) ……………	89
協同学習における教師の支援のあり方	崎浦 雅文 (教育文化学) ……………	90
感覚処理感受性と心理的 well-being の関連	下古谷 碧 (臨床心理学) ……………	91
大学生における愛情のネットワークが人見知りを与える影響	鈴木 晴葵 (臨床心理学) ……………	92
攻撃行動および向社会的行動と自己・他者肯定感の関係性	竹内 麻菜 (臨床心理学) ……………	93

対人過敏と自己肯定感の間における負の相関の検討	武田 優奈 (臨床心理学) ……………	94
自己隠蔽傾向と「支えの言葉」不特定多数の他者に向けられた「支えの言葉」の効果	田畑 美乃里 (臨床心理学) ……………	95
デジタルと紙媒体での読み方の習慣の違いと処理の深さの関係 時間制限状況下でスクリーンに提示された論理問題の解決において	長松 由奈 (教育工学) ……………	96
学校内における居場所づくりの意義 一校内居場所カフェの実践と生徒のニーズに着目して一	中西 美裕 (教育文化学) ……………	97
青年期における適切な自己開示が自己受容に及ぼす影響 一被開示者の反応の観点から一	西尾 友希 (教育心理学) ……………	98
「居場所」の変遷とその今日的意義	西垣 美子 (教育人間学) ……………	99
きょうだい関係が社交不安感に及ぼす影響	西口 美桜 (臨床心理学) ……………	100
漢字練習における上書き式の反復書記が記憶に及ぼす影響 一液晶タブレットを用いて一	西島 虎彦 (教育工学) ……………	101
恋愛関係におけるアタッチメント・スタイルと葛藤対処方略の関連 一関係性への動機づけを媒介として一	藤井 七海 (教育心理学) ……………	102
生徒の学びを促す教師の支援 一「つなぐ」「もどす」に着目して一	藤川 侑子 (教育文化学) ……………	103
パウロ・フレイレにおける「対話」と「意識化」	増田 叶夢 (教育人間学) ……………	104
青年期における自己志向的完全主義と自己開示・自己隠蔽の関連	見上 日奈子 (教育心理学) ……………	105

教育としての高校野球 ～球数制限問題と甲子園～	森 大芽（生涯教育学）……………	106
大学生の対人的疎外感，家族機能が過剰適応に及ぼす影響の検討	山下 夏実（教育心理学）……………	107
共同体の儀礼からみる能楽師の人間形成 —道成寺の「披き」を事例として—	吉沢 悠乃（人間変容論）……………	108
挫折体験の対処方略が立ち直りに与える影響 —心理的 Well-Being の観点から—	吉橋 佳祐（臨床心理学）……………	109
マインドフルネス特性と評価に対する恐れおよび社交不安の関連	HE ANNAN（教育心理学）……………	110
青年期の自己破壊的行動欲求と心理社会的特性に関する包括的検討	大崎 修平（臨床心理学）……………	111
親からの期待に対する認知の変容の過程 —大学生へのインタビューから見えたもの—	久原 向日葵（教育心理学）……………	112
アール・ブリュットの人間学的意義	田原 よし乃（教育人間学）……………	113

## ～修士論文～

ドニ・ディドロにおける知の転回

片桐 由美子（教育人間学） …………… 116

医療者のメタ認知が医療安全行動に及ぼす影響の考察

—医療事故事例にみる「間違いを指摘する」に着目して—

岩松 好美（教育工学） …………… 118

文字の流暢性が文章理解に与える影響

—二重課題によりワーキングメモリ容量が制約された状況下において—

牛尾 海斗（教育工学） …………… 120

数学の日常関連型興味を向上させる授業実践と評価

—数学A確率を題材に—

高堂 祥太郎（教育工学） …………… 122

大学生の就職活動における不採用経験時のストレスに関する研究

—知能観のマインドセットおよびコーピング方略との関係—

干場 康秀（教育工学） …………… 124

集団でのデジタル絵本の読み聞かせにおける子供の物語理解と発話

山本 世名（教育工学） …………… 126

色分け字幕が主観的分かりやすさと学習効果に及ぼす影響

紀 暁曦（教育工学） …………… 128

動画教材におけるテスト形式が学習成績・方略・意欲に与える影響

CHEN RUI（教育工学） …………… 130

困窮者支援従事者のトラウマ理解と共感満足・共感疲労との関連

小川 恵美子（教育心理学） …………… 132

青年期の親子関係と父母関係の関連性

—青年の性別とアイデンティティ形成程度に着目して—

鷹野 莉沙（教育心理学） …………… 134

悩みの開示状況別抵抗感と精神的健康との関連

—否定的な結果予想に着目して—

西田 早織（教育心理学） …………… 136

スクールカウンセラーが小学校で活用されるための質的検討 —教員とスクールカウンセラーがつながるプロセス—	麓 彩乃 (教育心理学) …………… 138
コロナ禍における高校生の不安とそれに耐える力 —友人・親・教師との関係性をとおして—	松澤 佳子 (教育心理学) …………… 140
当事者支援者の関わりを受けた非行少年の立ち直りのプロセス	三垣 明子 (教育心理学) …………… 142
青年期における援助要請スタイルと性役割態度及び信頼感の関連	水野 幸弥 (教育心理学) …………… 144
セルフ・コンパッションと過剰適応の関連について甘えと愛着の観点から	谷 晴加 (臨床心理学) …………… 146
セラピストが語るセラピストという自分とイニシャルケースの体験 —臨床心理士養成大学院でのイニシャルケースを例として—	瀧上 冬伍 (臨床心理学) …………… 148
感情区別の精緻化は抑うつを改善するか —経験サンプリング法介入による実験的アプローチ—	田島 勇二 (臨床心理学) …………… 150
特性レジリエンスとソーシャルサポートが適応に与える影響 —ソーシャルサポートの活用に着目して—	中野 一輝 (臨床心理学) …………… 152
音大生の本番時の認知行動プロセスに関する基礎研究 (音大生肯定的・否定的自己陳述尺度作成の試みと共に)	西村 暁音 (臨床心理学) …………… 154
オンライン状況の違いが高社交不安者の注意に与える影響	濱口 琴乃 (臨床心理学) …………… 156
効果研究によるエビデンスと臨床心理実践の関係性についての文献的検討	村口 侑駿 (臨床心理学) …………… 158
幼少期から所持するぬいぐるみが青年期に至るまでに果たす心理的役割	山本 明美 (臨床心理学) …………… 160

カウンセリングが終結に至るプロセスとセラピストの体験 —複線径路・等至性モデルによる検討—	吉村 健太郎（臨床心理学） …………… 162
「抑圧者の教育」に抗う教育思想に関する考察 —Freire と日本の解放教育における「抑圧者」の変容というテーマに注目して—	稲見 佑太（教育社会学） …………… 163
中学生が暮らしを綴った文章をジェンダーの視点で読む 労働とドメスティック・バイオレンス（DV）に注目して	久木田 絹代（教育社会学） …………… 165
アクションリサーチによる「生命（いのち）の安全教育」の実践研究	福田 眞央（教育社会学） …………… 167
原発事故被災地における学校再編の成立過程 —再編をめぐる「教育の論理」と「地域の論理」の葛藤に着目して—	中丸 和（教育制度学） …………… 169
義務教育における地方分権改革と自治体教育行政の変容についての考察 —教育条件整備充実のために—	山崎 洋介（教育制度学） …………… 171
インドネシアでのラグビーを通じた国際協力の現状と課題	服部 貴紀（生涯教育学） …………… 173
地域協働型探究学習による高校生のアクティブ・シティズンシップ育成の現状と課題	岩泉 達也（教育文化学） …………… 175
共生推進教室から考えるインクルーシブ教育 ～軽度知的障害児へ向けた後期中等教育段階における「包摂」のジレンマ～	吉田 拓央（教育文化学） …………… 177

# 卒業論文

## 大学生の持つ怒りと抑うつ傾向の関連

上山 裕也（臨床心理学）

我々は普段様々な感情を抱きつつ日常生活を送っており、怒りという感情はそうした日常生活で抱える感情の1つである。怒りについてTurner (2000, 正岡訳, 2007) は、様々な研究における基本的感情の枠組みに関して比較したうえで、恐れ、悲しみ、快感情と共にどの枠組みにも共通してみられる基本的な感情であるとしている。しかしこれら4つの基本的感情の中でも、攻撃性や破壊性が適応的側面を持つ怒り（三根・浜・大久保, 1997）は他の3つの基本的感情よりも表出に際して細心の注意が必要である（関屋・小玉, 2012）点で、特異的なものだ。というのも、怒りの感情が喚起されるままに攻撃性を表出し破壊的な行動を行うことは、文明化された現代社会では一般に許容されていないためである。つまり現代において怒りが喚起された場合、我々はその感情を認識したうえで意識的に抑制することを求められているといえるだろう。しかし、感情の意識的な抑制は樫村・岩満(2007)も述べている通り、身体及び心理に悪影響を与えてしまう。このことは現代における怒りの感情が心理的なストレスナーになりうることを示している。大学生の抑うつが問題となっている現代において、大学生の怒りがストレスナーとなりその心理状態に悪影響を及ぼしていないとはとても言い切れない。

そこで本研究では大学生の抱く怒りがその抑うつ傾向に与える影響について、怒りについて測定する尺度である怒り喚起・持続尺度（渡辺・小玉, 2001）から抜粋した怒り持続尺度とSTAXI尺度日本語版（鈴木・春木, 1994）から抜粋した2つの下位尺度を独立変数、そして抑うつ傾向を測定するSDS日本語版（福田・小林, 1965）を従属変数とする質問紙を用いることで情報を収集し、そこで得られた結果を重回帰分析によって分析、検討を行った。

分析の結果、高い信頼性を持ち有意な重回帰分析を行うことはできなかった。それには十分な回答者数を確保できなかったことが大きな原因として考えられる。その一方で、重回帰分析に伴って行った相関分析ではいくつか有意な相関が見られたため、本研究の目的が従属変数であるSDSの結果を予測することではなかったことも鑑みて今回はそちらで考察を行うこととした。相関分析からは怒りの持続や特性怒りと抑うつ傾向との間に有意な正の相関が存在するなど、様々に相関関係が存在していることが明らかになったが、とりわけ特徴的であったのは、三上ら（2010）をはじめとしたこれまでの研究によって相関関係が確認されていた、怒りの抑制と怒りの持続の間の正の相関関係が本研究では有意に見られなかったことと、SDSと怒りの制御との間に有意な負の相関が存在したことであった。

今回の研究では、怒り感情を抱きやすければ抑うつ傾向が高くなることと、怒りが持続する傾向にある人は抑うつ傾向が高くなりがちであることが再確認されたのに加え、怒りの抑制について、新たな傾向が見られた。怒りの抑制については研究本来の目的ではなかったため検討材料が少なく、その傾向に含まれる因子や怒りの抑制に際した方略等まで詳しく調べることはできなかったが、今後の研究で深く検討されることがあれば怒りについて新たな見解が得られる可能性がある。

## ポストモダン時代の性格心理学研究の意義

中山 雅斗（教育人間学）

1950-60年代にアメリカの建築、文芸批評や社会学分野においてポストモダンというテーマが検討され始め、1970-80年代にはフランスの哲学者たちが哲学の領域でポストモダンを主題に取り上げ始めた。現代はこのポストモダン時代に位置づけられ、近代の価値観を徹底的に批判するような議論が活発に展開されているため、近代のプロジェクトである心理学もその批判の対象になりうる。

そこで本研究では、心理学の中でも特に性格心理学について、ポストモダンの観点からその方法論を批判的に考察した。性格心理学においては、今日に至っても、客観主義に基づく科学的な手続きによって人間の内的構造を明らかにし、本質主義的にその人間を理解するような、まさにポストモダンにおいて批判されている人間理解の方法論が散見されるためである。

本研究は、日本の心理学者である渡邊芳之（1962-）と佐藤達哉（1962-）による研究を軸として考察を展開した。彼らは、性格心理学研究の歴史的分析を通じて、性格を規定する内的実体の存在を客観的な方法論を用いて仮定するような研究を批判している。したがって彼らの研究には、客観主義を批判してきたポストモダン思想との親和性を見出すことができると考えられる。そこで、本研究は渡邊・佐藤の研究を手掛かりにすることで、これまでの性格心理学研究の近代性を明らかにし、ポストモダン時代における人間観に基づく性格心理学研究の方法論について論じた。

まず1章では、性格心理学の歴史を概観した。G.W.オルポート（1897-1967）によって性格心理学の基盤が固められ、性格を規定する内的実体の存在が無批判に前提とされるようになった。しかしW.ミシェル（1930-2018）の研究を機に一貫性論争が勃発したことで、その前提が揺らぐことになる。

2章では、渡邊・佐藤が明らかにした近代の性格心理学研究の問題点と、それを踏まえた新たな方法論を説明した。まず、状況から独立した内的実体の存在を示すことができないために、一貫性論争で論点となった通状況的一貫性の証明は不可能であったことを示した。そして、三人称的に客観的な内的実体を仮定して性格の構造を分析するのではなく、一人称・二人称的に性格概念がどのようなメタファーとして構成されているのかを分析すべきであるという方法論が打ち出されていることを明らかにした。

3章では、ポストモダン時代における人間理解の在り方を踏まえて、性格概念のメタファーの分析を行う質的研究の学術的意義を論じた。そして最後に、研究目的に応じた方法論の使い分けについて論じた。「小さな物語」を重視するポストモダン時代の心理学には、人の行動や心に関する概念の成立を文脈に応じて分析することが求められる。そこで、人間の行動特性を把握する際は、経時的安定性を前提とした行動主義的な研究を、性格概念そのものを研究対象にする際は、個々の性格概念のメタファーを文脈に応じて分析する質的研究を採用することが望ましいと結論づけた。

今後の性格心理学研究の課題だが、それは、一人称・二人称的な視点における性格概念のメタファーを分析するような研究は、もはや性格心理学の領域だけでは完結できないと考えられることである。発達心理学などにおける自己同一性の概念や、認知心理学などにおける対人認知のバイアスが、性格概念の成立にどのように関係しているのかを考察することも、今後さらに必要だろう。

## 青年期の完全主義及び自己像と自己受容の関連 —理想と現実の自己のギャップに着目して—

西尾 怜人（臨床心理学）

われわれは普段、学業や労働など様々な場面において完全性を追求することがある。その完全性を過度に追及してしまうことは完全主義と呼ばれ、特に自分に対して完全性を求めることを自己志向的完全主義という（桜井・大谷, 1997）。自己志向的完全主義には適応的な高目標設定の側面と不適応的な失敗過敏と行動疑念の側面および精神的健康との関連がないとされる完全欲求の側面がみられ、これまでの研究で様々な不適応と関連するパーソナリティ特性であることが示されている。しかし、安定したパーソナリティは変容が難しく、適応との間により介入が容易な変数を仮定することが臨床においては重要となる。そこで、本研究では理想の追求という点から理想自己と現実自己の差異について扱った。遠藤（1992a）はなりたい自己像を正の理想、なりたくない自己像を負の理想自己とし、それらが自尊心などの自己評価につながることを示唆している。新井（2001）によると、正の理想-現実自己の差異が小さいほど、また負の理想-現実自己の差異が大きいほど自己受容が高くなる。

そこで、本研究においては適応の指標として自己受容を設定し、自己志向的完全主義と自己受容を媒介する変数として理想自己と現実自己との間の差異を想定した。

関西圏の大学生を対象にGoogleフォームによる質問紙調査を行った。分析の結果、自己志向的完全主義のうち失敗過敏と行動疑念が高いほど自己受容が低くなること、正の理想-現実自己の差異が小さいほど、負の理想-現実自己の差異が大きいほど自己受容が高くなることが示された。また、自己志向的完全主義のうち完全欲求・失敗過敏・行動疑念が自己受容へ及ぼす影響を正の理想-現実自己の差異が媒介することが示された。

これらの結果から、自己志向的完全主義の失敗過敏と行動疑念という側面、正の理想-現実自己の差異は自己受容の低さと関連するという先行研究と同様の結果が得られた。また、自己志向的完全主義と自己受容との関連はなりたい自己像と現実の自己像との間の差異の大きさが媒介することが示され、完全主義による不適応の介入対象として理想-現実自己の存在が示唆された。

本研究では、現在の時点における理想-現実自己の差異や自己受容についての調査を行ったが、理想自己の志向性など未来への志向性を含めた内容について再検討する必要がある。また、調査対象者の数が少なく、また対象となる群に偏りがみられたため、青年期における結果とするにはさらなる調査が必要となる。さらに、年齢的变化を見るためにも調査対象を拡大することも考えられるだろう。

## 日本とモンゴルの学校給食の比較考察 —モンゴルの学校給食の問題点と可能性を探る—

KHASBAATAR ANAR (教育制度学)

学校給食の必要性は世界各国および多くの国際機関によって取り上げられており、子どもたちの栄養状態の向上だけにとどまらず、学びの機会が広がることや生活状態が向上されることにもつながると主張されている (World food programme 2020, p.4)。モンゴルの学校給食は2006年から始まっており、当初は学校軽食という形で、無償で提供された。そして、2019年によりよく学校給食法が制定され、2020年の9月より学校給食を提供することとなったが、新型コロナウイルスの影響により、長期に渡る学校休業が続き、学校給食の実施開始は2021年の9月に延期された。そんな中、2021年5月には、モンゴルの教育科学省において、モンゴルで実施される学校給食導入を支援するJICAの3年間のプロジェクトが開始されることになり、パイロット地域を選定し、日本の協力によるモンゴルの学校給食支援プロジェクトが動き始めた。

そこで、本論文では、長い歴史を持つ日本の学校給食とモンゴルの学校給食の比較考察を行い、モンゴルの学校給食の問題点と可能性を探ることを検討した。まず、日本の学校給食制度、学校給食法、食育基本法、栄養教諭制度の成り立ちを、先行研究をもとに考察し、次に、モンゴルにおける学校給食(学校軽食)の成り立ち、現状を整理したうえで、モンゴルと日本の学校給食の実施状況の比較考察を行った。

日本の学校給食は教育活動の一環として位置付けられ、「食育」の観点から生涯に渡る健康的な生活を送るための知識を幼い頃から身につけさせるものとして役割が課せられている。一方、モンゴルでは、学校軽食から学校給食へと変わり、その役割は栄養状態を向上させる目的にとどまっていた。また、日本では、食育を促進させるための栄養教諭制度も同時に開始されており、配置状況は緩やかではあるが、年々上昇している。モンゴルでは、各学校に1人の栄養士を配置する目的を掲げているが、それに向けての政策がまだ不十分であり、学校軽食が実施されていたときも、管理や配食などの確認等の担当を学校栄養士が行う学校はわずか1.7%しかいないことが2014年の学校軽食実態調査で明らかになった(教育科学技術省 2014, pp.23-24)。

そして、モンゴルでは、学校給食(学校軽食)は無償で提供されているが、日本では保護者負担となっている。義務教育は無償の立場から考えれば、学校の給食費用は無料にすべきではないかという声もある(馬咲子 2019, p.47)。はじめに述べたように、学校給食は健康改善だけでなく学びの機会を広げられることや生活状態が向上されることにもつながることを踏まえれば、学校給食は無料で提供されるべきであると考えられる。

今後の課題として、新型コロナウイルスの影響による、ウィズコロナ時代の学校教育および学校給食はどのように変化しているのか、そのあり方について考える必要がある。

## 日本の演劇教育における言語と身体の関係性

畑中 優佑（教育人間学）

平成29・30・31年度に文部科学省によって行われた学習指導要領の改訂を踏まえて、学校教育の現場では、コミュニケーション能力の向上を目的として「言語活動の充実」が重視されている。一方、表現力・コミュニケーション能力を育む教育の手段として、演劇教育（あるいは演劇的手法）を採用する動きが、学習指導要領の改訂と共に進められてきた。演劇においては、言語表現と共に身体表現が重視されているにも関わらず、現在の演劇教育においては、言語活動と身体表現には別々の役割が期待されているように思われる。そこで本研究では日本の演劇教育における言語と身体の関係性について明らかにし、今後の演劇教育の可能性について考察した。

第一章では日本の演劇教育の歴史について振り返った。明治期は、近代化と海外からの影響を受けて、日本の演劇教育の源流ともいわれる動きが起こった。中でも新劇運動の影響は大きく、演劇において古来日本から伝わってきた身振りや言語表現から、西洋人の身振り、言語表現の模倣が目指されることとなった。大正期には、自由教育運動を背景として、演劇教育がより盛んとなっていった。坪内逍遙や小原国芳と言った教育者たちによって、身体表現への着目や全人的教育としての演劇教育への期待がなされるようになった。昭和期には大正期の流れを受けてその必要性がより本格的に議論されるようになるも、第二次大戦や戦後の高度経済成長期を経て、演劇教育は下火となっていった。

第二章では、日本の演劇教育において、言語と身体表現を重視した実践家として竹内敏晴を取り上げ、その実践内容について分析を行った。竹内は近代の学校教育制度を批判し、身体を使ったワークショップを通じて、生徒たちに自己理解と心身の解放を促した。また竹内は、話し言葉は本来「からだとしてのことば」であるとし、言語活動と身体表現の連続性を重視した実践を行った。

第三章では、竹内と同様に、言語と身体表現を演劇活動のうちに取り入れた教育実践として、ドイツのシュタイナーの教育理論に基づく、自由ヴァルドルフ学校における演劇教育を分析した。シュタイナーは19世紀末～20世紀初頭のヨーロッパの学校教育を批判し、人智学的人間観に基づいた教育を行った。シュタイナーは教育に芸術活動を積極的に取り入れ、言葉を発する際の空気の流れを身振りによって表現する「オイリュトミー」などの独自の表現活動も行われている。また、自由ヴァルドルフ学校では毎年クラス劇の上演が行われており、各発達段階に応じて身体、言語の表現が重視されており、上演に向けた長期的な準備段階を通じて社会性の発達や知的能力、道徳心の育成が期待されていることが明らかになった。

最後に、竹内の実践とシュタイナー教育における実践の比較を通じて、現在の日本の演劇教育に対する考察を行った。どちらの実践からも言語活動と連動しつつ身体表現を通じた演劇教育の効果が期待でき、日本の学校教育においても積極的に取り入れる必要があると指摘した。また、現在の演劇教育は竹内の実践に近いワークショップ形式が主流となっているが、学習指導要領の目指す人間像を踏まえると、シュタイナー教育における実践に近い、演劇作品の上映を目的とした上演型の演劇教育の可能性についても考察を加えた。

## キャリア支援を行う学生による カウンセリング事例検討会の可能性

光森 由貴（教育工学）

キャリア支援領域における学生間のピア・サポート活動は、NPO法人やキャリアセンターなど、多様な場でおこなわれている。「仲間による対人関係を利用した支援活動」として、就職活動を経験した学生（以下、支援側学生）が就職活動を控えた学生（以下、相談側学生）の相談にのり、専門家よりも近い立場から実践的な助言を提供している。しかし白井（2010）によれば、キャリア支援領域のピア・サポート活動には課題があり、第1に、学生同士の情報共有や助言の内容は他者が管理できないこと、第2に、支援側学生のスキル不足および知識不足が挙げられる。本研究の予備調査におけるインタビューでは、支援側学生の知識不足からくる一方的な物言いに傷ついた相談側学生の事例も報告された。また、キャリア支援領域におけるピア・サポート活動の当事者である筆者が感じる課題として、支援側学生の発言や助言の妥当性の検討、支援スキルの向上が殆どなされていないことにも触れておきたい。本来、キャリアカウンセリングに関わる者はスーパービジョンや事例検討を通してこれらをおこなう。そこで本研究では、スキル向上の方法として特に評価されている事例検討を支援側学生に実践し、その適用可能性と意義を考察する。

事例検討は、NPO法人に所属する支援側学生24名を対象に計3回、約90分ずつ実施した。事例検討では、事例検討参加者の負担が少ないPCAGIP法の要素を取り入れている。本研究では、古田（2016）とは異なり、国家資格レベルのキャリアカウンセリングスキルを持たない者が事例検討会に参加している。また、調査の実施時期は、感染症の世界的な拡大が続く状況下であった。そのため、PCAGIP法を用いた事例検討会のオンライン上での円滑な進行に焦点をあて、「アイスブレイクにかかる時間の短縮」「オンライン上での事例検討会実施のための工夫」「事後インタビューの実施」の、計3点の工夫を取り入れた。事例検討実施後には、参加者全員へのアンケート調査を実施し、結果を分析した。アンケートでは、古田（2016）を参考に、PCAGIP法を用いた事例検討の効果を測定する変数として「成長実感」と「活用期待」、田村・石隈（2001）を参考に「被援助志向性」を用いることとした。また、事例検討を経験してみてどのような効果が得られたかを明らかにするために、自由記述内容を用いた。

アンケート調査においては、事例検討会の実施回・事例資料の内容に関わらず、全ての変数において好意的な回答が得られている。ただし、古田（2016）と同じく、今回使用した質問項目は全て天井効果を示している。また、アンケートの自由記述内容の質的分析の結果、事例検討から得られた学びの項目として「自身の知識や視点の限界への気付き」「多様な視点の獲得」「質問の役割に対する認識の変化」「事例検討法の認知」の計4項目が抽出された。特に、「質問の役割に対する認識の変化」の項目は、事例提供者となった学生の事例への関わり方にも変化をもたらしていることが、事後インタビューにより明らかになっている。

## ニューカマー高校生に対するキャリア教育の在り方 —大阪府立 X 高等学校総合学科の事例から—

成田 知世（教育文化学）

1970年代以降、グローバル化の進展に伴い、日本語指導が必要なニューカマー高校生の数は増加の一途を辿っている。しかし日本における全高校生と比較して、ニューカマー高校生の高等教育機関への進学率は低く、反対に非正規就職率と進学も就職もしていない者の割合は高い。これらの要因として、彼らが自らの意志ではない理由で来日したために自身の学習や進路に前向きになることの困難さがあると考えられる。この状況を改善すべく、文部科学省（2020）は外国人「中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実」を掲げた。以上の社会的背景を踏まえた上で行ったニューカマーの教育を巡る先行研究の検討によって、ニューカマーの子どもたちのアイデンティティについて、民族的・文化的なもの以外の観点、特に青年期の心理的発達課題（Erikson 訳書 1977）の観点も含めて多角的に捉えようとした研究はほとんど行われていないことが明らかとなった。またニューカマー生徒への進路指導において個別的支援が効果的であることが示唆されてきたにも関わらず、「特別扱いする」学校文化を有し、彼らに対する個別的支援を可能にする特別枠を設ける大阪府立高校におけるキャリア教育の実状は明らかにされてこなかった。

以上の検討を踏まえ、ニューカマー高校生の民族的・文化的アイデンティティを尊重しつつ、彼らの社会的・職業的自立を促すには、どのようなキャリア教育が必要となりうるか、というリサーチクエスチョンを設定した。この課題に取り組むにあたって、大阪府立高校の特別枠校のひとつであるX高等学校総合学科において、フィールドワークとインタビュー調査を行った。

その結果得られた知見は、次の通りである。X高での「特別扱いする」教育実践では、ニューカマー高校生の集団的ニーズと個別的ニーズ両方に対して様々な対応がなされており、それが彼らの進路の保障と実現を支えている、ということである。その実践の要素として、「各母語・母文化の保障」、「キャリア教育関連授業におけるニューカマー生徒の抽出」、「多文化共生に関する教員間や外部機関との連携」の3点が見出された。1点目の中でも母語の授業が、ニューカマー生徒が自身の意思を伝えられる場として機能していることが確認された。また2点目の実践によって、特別枠校内におけるニューカマー生徒としてのアイデンティティが形成されており、それが彼らの進級や進路の保障を支えていることも指摘できた。3点目の実践では、担当教員らが、ニューカマー生徒それぞれの進路に関して個別的で手厚い支援を行うことが可能となっていた。一方で、彼らに対するキャリア教育の実践に関わる課題も残存していた。それは、ニューカマー生徒の日本国外での進路実現に向けた支援体制の在り方である。この課題の背景にある問題として、彼らの国家間「移動」を伴う進路意識や職業観に対して必要な情報の収集や提供が、担当教員の力量に依存的であるということが挙げられた。この問題に対する対策として、日本国外での進路情報へ容易にアクセスできる仕組みの構築と、国家間「移動」という進路選択も念頭に置いた支援体制の再構築が重要であると考えられる。さらに、ニューカマー生徒が自身の進路に関する思いや考えを教員らに対して適切に伝えた上で必要な情報を得られるように、母語保障の場とキャリア教育の場の接続の強化も鍵になるだろう。

## 公立中学校における学力保障のための環境づくり

石川 詩織（教育文化学）

学校現場では、学習に困難を抱える子どもたちは、最初に自分が学習に遅れを取っている実態を己が認めた上で、周りが自己肯定感を尊重しつつフォローしていく体制の確立が求められる。筆者のフィールドワーク先の大阪府X中学校は、校区に旧同和地区を含んでいる。ここは家庭が不安定な子どもたちや、学習に困難を抱える子どもたちが多数在籍し、昔から人権教育に力を入れて「一人も見捨てない」をモットーに、学校や地域で「差別に立ち向かう学力」を育てている。

同和教育を推進してきた地域の公立中学校にてフィールドワークを行ってきた過程で、「解放への学力」は、「よりよいコミュニティを形成するための学力」であると考えた。そして人権教育が、学力向上、すなわち受験の学力を伸ばすのではなく、学力保障、すなわち学習に困難を抱える層の子どもたちの学力を下支えすることの根本になっていることを目の当たりにした。

学力保障をすることそのもののゴールとは何なのか。それはしんどさをかかえる子どもたちも含めて全員が生きやすい社会をつくる土台となる力や考え方を義務教育課程で培うことである。学力保障をするゴールを示したのち、ひと段階かみ砕き、実践によって生み出される効果について述べる。第一に、他者と比べて思うように物事に取り組めないことが多いしんどい子の自己肯定感を高めることが効果としてあげられる。これは、「自分ができること」の範囲が増えていき、もっと挑戦してみよう、自分でもできた、とプラスの感情を生んでいく。この効果を生み出すためには、学校が安心安全の場所であることが必要不可欠である。いつも気かけ小さな変化に気付いてくれる多くの先生、自身のがんばりを認めてくれるクラスメイト、学校とうまく連絡が取れている家庭、すべてが揃って実現するのである。

また、誰もが生きやすい社会をつくるために、2つの力が必要となる。自分自身を育てる力と、他者を守る力である。自分を育てる力とは、常識と呼ばれることが多い社会のルールや、共通の認識として日本人や地域の人同士に根付いている年中行事など社会的な出来事を知ることである。社会に出るには社会的な知識が不可欠である。また、他者を守る力とは、しんどさを抱える人に気付き、その人を守るために世間に「何が正しいか」「今正しいと思っていることは誰かを苦しめてはいないか」と問いかけ声をあげることである。これは一方的な要望にならないためにも、自分自身の生活習慣や日頃のふるまいに気を使わなければならない。

人権教育を主軸にして合理的な配慮のもとで学ぶことは、すべての子どもたちに用意されるべき学びのスタイルである。今後世の中はますます激しい変化を起こしていくことが予想される現代で、不当な扱いを受ける人たちを救い、あらゆる人が変化に対応していくために学力保障の考え方や、その実施は必要であると筆者は考える。行政の予算も全国的に余裕がある地域はあまりなく、教育に重きを置かない地域の中には出てきているが、本稿が学力保障のための環境づくりの大切さや、意義を見いだせたらと思う。

## ワーキングメモリの個人差に適合した教材による学習効果の検討 —視覚型・言語型に着目して—

伊東 穂乃花 (教育工学)

本研究では、学習者の認知的特性に着目する。認知的特性とは、本研究において、「ワーキングメモリテストで把握される個人の認知的な特性」と定義する。ワーキングメモリとは、「さまざまな課題の遂行中に一時的に必要な記憶、特にそうした記憶の働き（機能）や、仕組み（メカニズム）、そしてそれらを支えている構造（システム）」を指す（三宅・斎藤 2001）。ワーキングメモリは教育分野において注目を集めてはいるが、学習障害のある生徒への教育に関する研究が際立って多い。しかし、学習障害が認められない学習者にとっても有用である可能性はある。

そこで、本研究では、学習者の認知的特性（個人のワーキングメモリの特性）に適合した学習教材（視覚型・言語型）による学習効果を検討する。加えて、学習者が自身の認知的特性を理解し、自分に合った学習を行えているのかどうかを調べるため、自覚している認知的特性や普段の学習時の情報処理の傾向との関係についても調査する。

学習障害が認められない大学・大学院生40名を対象として実験を行った。実験はオンラインミーティングを通して行い、筆者が作成したPowerPointの自動スライドショー（.ppsx）を参加者側のPC等にダウンロードして表示し、別デバイスでGoogleフォームに回答するように求めた。実験内容は、ワーキングメモリ得点（視空間スケッチパッド、音韻ループ、中央実行系）を測定した後、視覚型、言語型の学習とテストをそれぞれ行い、最後に事後アンケートの回答を求めた。視覚型学習教材は、イラストや図を主に使用し、極力短くしたテキストをその周りに配置して作成した。言語型学習教材は、筆者がテキストを読み上げたものを録音して作成した。学習時間は6分程度で、内容はITパスポートの範囲から選出した。学習とテストは2セット行うことから、練習効果や疲労、内容の違いなどによる影響を除外するため、2つの範囲それぞれについて視覚型、言語型の2種類の教材・テストを作成し、視覚型と言語型の実施の順序はランダムとした。テストは、視覚型学習をした場合は書かれてある問題文を読んで、言語型学習をした場合は筆者が読み上げた問題文を聞いて、どちらもGoogleフォームに回答するように求めた。言語型テストにおいては、一問ごとに実験参加者全員の回答が済んでから次の問題に進んだ。

まず、認知的特性に適合した学習教材による学習効果を分析するために、ワーキングメモリ得点によって実験参加者を視覚型と言語型に群を分けた。そのうえで、視覚型テスト、言語型テストの偏差値それぞれについて視覚型と言語型の群間を比較する $t$ 検定を行ったが、有意な差は見られなかった。また、言語型テストに対して音韻ループが負の影響を与えていることが示された。これは、言語型テストでは、音声を自分の中で反芻するなどの音声リハーサルを行っているため、答えを考えるリソースが減少してしまうため、音韻ループの能力が裏目に出てしまった可能性が考えられる。

次に、実際の認知的特性と自覚している特性、普段の学習時の情報処理の傾向との関係を分析した。その結果、普段の学習時の情報処理の傾向については、自覚している特性が影響を与えており、実際のワーキングメモリ得点が影響を与えているわけではないことが示された。

## 学校運動部のマネージャー像と性別ステレオタイプ —大学運動部のマネージャー像に関する調査から—

井上 新之介（生涯教育学）

学校の部活動やメディア、マンガで目にするマネージャーには女性が多い。しかし、女子マネージャーという制度は性差別であると批判する言説もある。本論文は、女子マネージャーの歴史的変遷と世間に与えるイメージを読み解くことにより、学校運動部のマネージャーに女性が多い理由を考察する。また、男性がマネージャーの領域に参入するための障壁や課題を明らかにすることを通じて、「マネージャー＝女性」という構図を解体し、新たなマネージャー像を構築することを目的とする。

当初は男子マネージャーが主流だったものの、高度経済成長期に性別役割分業の秩序が運動部活動に取り入れられたことや、男女の性的志向が一致したことにより女子マネージャーが誕生した。また、男子の大学進学率が急上昇し、受験戦争が激化したことも女子マネージャーが定着する一因であった。女子マネージャーになる動機は人それぞれだが、女性がスポーツを継続することが機会の不平等と待遇の男女格差の両面から難しい点も関連している可能性がある。女子マネージャーたちはさまざまにアイデンティティを形成していくが、一部の女子マネージャーは「境界」（高井、2005）の内外で異なるアイデンティティを獲得したと推測される。男子マネージャーは、高度経済成長期以降に減少し、二度と増加することはなかったが、ここにはマネージャーの仕事内容が女性向けから男性向けに変えられたこと、メディアやマンガの影響を受けた異性愛規範の中で、男子選手と女子マネージャーの恋愛の物語が産み出されたことの影響がみられる。すなわち、「マネージャー＝女子」という常識を男女ともに内面化した背景には、ジェンダーとセクシュアリティの2つがあると考えられる。

以上のように、性別役割分業を反映したマネージャー像が浮かび上がった。このマネージャー像を解体し、実際にマネージャーが世間に与えるイメージや、活動の中で果たす役割について確認することを目的として、質問紙調査を行った。大学生を対象とした質問紙調査では、主に「マネージャーに求めるもの」を尋ねた結果、あらゆる種類の仕事について、その仕事をするマネージャーの性別はこだわらないという意見が目立ち、男性がマネージャーの領域に参入するための土壌は存在する可能性が明らかとなった。しかし、結果を細かく検証すると、マネージャーの仕事には、「女子マネージャー向き」と「男性マネージャー向き」の両者があることが浮かび上がった。前者としては、「声援を送る」や「けがの手当て」などがあげられ、後者としては、「力仕事」や「男子選手とのコミュニケーション」などがあげられる。ここから、「基本的な業務をしっかりとこなしたうえで、男女それぞれに合った仕事ができる」というマネージャー像が望まれていることが明らかとなった。

したがって、本研究では、男性がマネージャーの領域に参入することは可能であるが、男性がマネージャーの領域に入ったとしても新たな性役割が産み出される可能性があること、および、性役割を解消するためには、特定の世界での性別ステレオタイプを再考するのみでは不十分であることが明らかになった。マネージャーの性役割に影響を与えた要因を分析し、マネージャーの多様性を目指していくことが今後の課題である。

## 生徒間の「依存」を通した学び合い —その要因を探る—

大下 真由（教育文化学）

「学びの共同体」の理念にもとづいた学校改革を実践している中学校では、3～4人の少人数で課題に取り組む班学習の時間が授業で多く取り入れられており、そこでは生徒たちが相互作用のなかで学び合うことが重要視されている。佐藤（2012）によると、この学び合いにおいて最も基本的な事項となるのが、生徒が「ねえ、ここわからない、どうするの？」と自分の疑問を周囲の生徒に発して他者を頼ることである。学び合いは、子どもが自分の疑問を解決する際に仲間に依存することから始まるのである。一般的に、依存と自立は相反する言葉であり、依存より自立の方が望ましいとされる。しかし、学びの共同体の理念において依存は非常に重要なカギであり、依存が学び合いの土台となるのである。佐藤（2011）は学校におけるグループ活動について、理解の遅い子どもたちが自分より能力のある仲間に依存することで、自立することを学んでいくことがその意義の一つであると述べている。依存によって生まれるコミュニケーションを通してわかる経験をし、それが子ども同士に感情的・情緒的な結びつきや共感しあえる関係を生むのである。

しかし、自分から「わからない」ことを表出し、仲間に頼る方法を選ぼうとしない生徒もおり、班学習で必ずしも依存がスムーズにおこなわれ、学び合いに至るとは言えない。そこで卒業研究では、生徒が周囲の仲間に「依存」できるためには何が必要であるのか、どのような要因によって生徒がお互いを頼り、学び合いを実現できるのか、生徒間の「依存」を通した学び合いを支える要因を明らかにすることを試みた。生徒が「わからないから教えて」と周囲に頼ることを「依存」と定義し、その様子について中学校で参与観察を行い、生徒どうしの相互作用を中心に教師の働きかけにも着目しながら様々な事例を検討し考察した。加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、そうした「依存」の様子に現在どのような影響がみられるのかについても、教師へのインタビューを通して検討した。

事例研究を通して、生徒間の「依存」を通した学び合いを支えるものは、①班の仲間が困っている時にそのつまずきを受け入れる温かな環境、②仲間への信頼の感情とそれに伴う安心感、③学び合いの経験の蓄積、④安定した人間関係や生徒たちの自信・余裕であり、これらが満たされることで依存が学び合いに発展し、結果として生徒たちの学習意欲の増進にもつながるという結論に至った。また、生徒間の相互作用を促す教師の声かけや工夫が教室内の「依存」しやすい環境の形成に大きく寄与しており、「依存」を通した学び合いの成否を左右するものであることがわかった。

また、昨今の感染症流行の影響を受け、休校や分散登校で班学習の経験が少なくなった結果、例年に比べると学び合いが浅くなっていることが考察された。学び合いの継続にはやはり経験が重要であり、感染症の流行によってその機会が奪われたことは大きいと言える。また生活リズムが乱れたことや人と接する機会が減ったことで、人間関係の築き方、人との関わり方に変化が生じ、それが教室での生徒たちの様子、依存の様子にも影響を与えている。感染予防対策で生徒間の相互作用が制限されがちな昨今の状況のなかで、どのように生徒どうしの学び合いを深めていくべきかが今後の課題となっていくだろう。

## 青年の自身の涙への評価と涙の表出経験との関連 —自尊感情と私的自意識に注目して—

岡本 涼花（臨床心理学）

私たちは人生の節目で、また日常の小さな出来事で悲しみや喜びを感じ、涙を流す。しかし、幼いころは些細な出来事で涙を流すとしても、成長とともに制御を習得するのがふつうである。対人場面において頻繁に涙を流すことが周囲に戸惑いや混乱、否定的な評価をもたらすことは想像に難くない。一方で、感情的な涙を流すことは心理的混乱の低下や疲労感の軽減など生理的なストレス緩和効果を持つことが示されている（有田, 2007; 高路他, 2015）ほか、35か国の男女に対する質問紙調査では、すべての国・男女で泣くことは気分の改善につながると捉えられていることが示される（Becht & Vingerhoets, 2002）など、一般的に涙を流すことそのものは肯定的な効果を持つと理解されている。Kennedy-Moore & Watson (1999) は、感情表出のモデルとして、自身の持つ価値観と照らし合わせて感情表出を受容可能か判断する段階と、社会的な文脈が表出に適切であるか判断する段階を想定した。前者の内的な価値観による表出抑制が過度であれば、状況や文脈に関わらず一貫して表出を抑制することとなり、涙の肯定的な機能が損なわれると考えられる。しかし、涙の抑制についての研究はいまだ少なく、特に抑制の内的な要因について検討した研究は見受けられない。

そこで本研究では、涙の表出についての価値観を捉えるため、自分自身が一人の状況で涙を流したことに對する評価を取り上げ、大学生・大学院生を中心とする青年200名（男性73名、女性125名、その他/回答しない2名）を対象にWEB上での質問紙調査を行った。質問紙には、Hendrics et al. (2008) を参考に作成した自身の涙に対する評価尺度、直接的泣きの経験尺度（澤田・橋本・松尾, 2006）、自尊感情尺度（桜井, 2000）、私的自意識尺度（菅原, 1984）を用いた。

自身の涙に対する評価尺度についての因子分析の結果、肯定的評価と否定的評価の2因子構造が見られた。下位尺度間の相関分析の結果、自身の涙に対する否定的評価は愛着危機における涙の表出経験と正の相関を示した。また、自尊感情は自身の涙に対する否定的評価と負の相関を示した。私的自意識と自身の涙に対する評価との間には有意な相関が見られなかった。性差の検討の結果、女性よりも男性のほうが自身の涙を肯定的に評価しやすく、男性よりも女性の方が自身の涙を否定的に評価しやすいことが示された。

以上の結果より、社会的な状況や文脈が影響しにくい一人の状況であっても、自身が泣いたことに對して否定的な評価を下す場合があること、自尊感情が低い人は自身が泣いたことを否定的に評価しやすいことが示された。また、従来の研究では男性よりも女性の方が泣くことが多いこと（澤田他, 2006）や、他者の前で泣いた際に女性よりも男性のほうが傷つきを経験しやすいこと（木野・佐藤・和田, 2012）などが示されていたが、本研究で、一人の状況で泣いた場合はむしろ男性のほうが涙を肯定的に捉えていることが明らかになった。他方で、本研究の対象者が大学生・大学院生を中心とする青年に限定されていたこと、涙に対する評価尺度の多くの項目で床効果が見られ、本来意図していた涙に対する価値観を十分に捉えられなかったことなど、いくつかの問題点も残った。今後の研究で涙に対するより包括的な価値観が明らかにされ、涙の不適応的な表出抑制の解消につながることを期待される。

## 褒められ・叱られ経験が青年期の醜形懸念傾向に与える影響

榎本 日菜（臨床心理学）

醜形恐怖症（Body Dysmorphic Disorder; BDD）の症状は一般の非臨床群でも認められることが指摘されており、そのような非臨床群に認められる醜形恐怖症の症状は醜形懸念と呼ばれる。また、醜形懸念は一般的に青年期に高まることが示唆されており、そのような症状や容姿についての悩みを抱える青年は増加傾向にある。自尊感情が低いほど醜形懸念傾向は高くなることが明らかになっており、子どもの醜形懸念傾向や自尊感情の高さには親の養育態度が関係することが示されているが、醜形懸念と養育態度との関連についての研究はまだ少ない。さらに、醜形懸念傾向の高さや容姿に対する劣等感の感じ方などについては性差がみられること、また母親と父親では子どもの醜形懸念や悩みに与える影響が異なることが示唆されているにもかかわらず、養育者の性別と被養育者の性別のどちらにも着目した研究はほとんど見られない。そこで本研究では、青年期における醜形懸念傾向と両親からの褒められ・叱られ経験の頻度との関連性を、養育者と被養育者の両者の性差の観点から明らかにすることを目的とした。

全国の18～24歳の青年期男女を対象に質問紙調査を行った。全回答数は200名で、そのうち有効回答数は151名（男性36名、女性115名）であった。使用した尺度は、醜形懸念傾向の高さを測る尺度として日本語版Body Image Concern Inventory（田中ら 2011）、自尊感情の高さを測る尺度として日本語版Rosenberg Self-Esteem Scale（Mimura & Griffiths 2007）、児童期の両親からの褒められ・叱られ経験の頻度を問う尺度（井上 2015）の計23項目で、スクリーニング項目として2項目を追加し、回答者の性別・年齢・家族構成（両親の有無）を問う質問を設けた。

醜形懸念傾向の高さと両親からの褒められ・叱られ経験の頻度について相関分析を行った結果、男性においては有意な相関はみられず、女性において母親からの叱られ経験との間に有意な中程度の正の相関が、父親からの叱られ経験との間に有意な弱い正の相関がみられた（ $r=.209, p=.024; r=.194, p=.036$ ）。これらの結果より、青年期の女性において両親からの叱られ経験との間にのみ正の相関がみられることがわかった。また、醜形懸念傾向の高さに両親からの褒められ・叱られ経験の頻度が与える影響を調べるために、醜形懸念傾向尺度の得点を従属変数、両親からの褒められ・叱られ経験の頻度を問う尺度の各項目を独立変数として重回帰分析を行った結果、有意な関連はみられなかった。この結果より、両親からの褒められ・叱られ経験の頻度は醜形懸念傾向の高さに特に影響を与えるものではないことが分かった。

本研究の結果、醜形懸念傾向の高さと両親からの褒められ・叱られ経験の頻度について、児童期に母親、あるいは父親から叱られた経験が多い青年期の女性は醜形懸念傾向が高いが、両親からの褒められ・叱られ経験の頻度は醜形懸念傾向の高さに影響を与えないということが明らかになった。

## 若者は痴漢に関してどのような意識を持っているのか —痴漢神話の実態調査を中心として—

上總 藍（生涯教育学）

痴漢被害は、女性にとって最も身近な性被害といえる。近年では「痴漢は犯罪です」というポスターの掲示や痴漢撲滅キャンペーンによって、それが深刻な問題であるという認識は広まりをみせており、統計における痴漢事犯件数も減少傾向にある。しかしながら、未だに被害者に対して、被害を軽視したり、被害者の行動や態度を責めたりする発言がなされることがある。その背景には、痴漢被害に関する倫理的、あるいは事実認識として誤った価値観である、痴漢神話が存在すると考えられるが、その実態はこれまでの研究の中で、ほとんど明らかにされてこなかった。

そこで本研究では、(1) 若者は痴漢に関してどのような考えを持っているのか、(2) その中でどのような痴漢神話が存在し、(3) その考え方はどのように形成されているのか、の3点について明らかにするため、2つのアンケート調査とインタビュー調査を行った。その結果、痴漢は性犯罪であるという認識は多くの若者が持っていること、また痴漢被害の定義や被害者像について、固定的なイメージが存在する一方で、そのイメージに囚われずに、被害者に寄り添おうとする姿勢を持つ若者もいることが示された。よって、痴漢被害に関する意識は若者の間で変化してきていると考えられるが、そのような中でも、痴漢神話的な価値観は一定受容されている。本研究では、誤った事実認識のもとで、女性に予防を求めたり、あるいは冤罪を過度に恐れ、被害者が被害を届け出ること否定的な態度を示したりする価値観が存在していることが示された。さらに、社会側が被害を減らす対策を十分に行わない中で、被害者や被害を受けやすい女性も、それらの価値観を内面化せざるを得ない現状にある。また、「動機としての性欲」「冤罪忌避」「女性側の防衛責任」の3因子による痴漢神話尺度を形成した結果、個人の持つ女性に対する固定的な価値観が、痴漢神話の受容に影響を与える可能性が示された。本調査では関連性が示されなかったメディア経験についても、冤罪への恐怖心を煽るような、誤った情報や歪められた事実がしばしば記事にされたり、被害を美化するような描写がなされたりしている現状を鑑みれば、痴漢被害を軽視し、また冤罪問題やその危険性を主張しやすい風潮を、メディアが生み出している可能性は無視できない。

このように痴漢神話的価値観が存在する社会の中では、被害者は被害について語ることに困難を感じざるを得ない。また語ることができた際にも、被害による影響を矮小化して語らされてしまう。さらに本研究で示されたのは、警察などへの告発の意思が、母親や友人など、身近な人々の痴漢神話に基づいた発言を見聞きすることによって、阻害されてしまう可能性である。このように被害者の声は抑圧されている一方で、痴漢冤罪に怯える多くの男性や少数の痴漢冤罪の被害者の声は、実際に存在する多くの痴漢被害者の声よりも大きく語られ、「声のアンバランスさ」はさらに拡大している現状がある。この負の連鎖を断ち切るには、女性に予防を求めるような痴漢撲滅の取り組みの在り方を再考するだけでなく、冤罪に関して正しい情報を共有していくことが重要である。その責任を負うのは、メディアはもちろん、警察や鉄道機関でもある。痴漢撲滅の責任を担うこれらの機関がその努力をしないのは、痴漢神話の形成に間接的に加担していることにほかならない。被害者の声をこれ以上抑圧しないためにも、これらの取り組みが早急になされていく必要があるだろう。

## 難易度教示を行った課題の遂行結果が動機づけに及ぼす影響 —難易度を中程度であると教示した場合について—

狩野 杏奈（教育工学）

動機づけを維持・変化させるための研究は数多く行われている。市村・上田・楠見（2016）は課題遂行場面において、課題を行う前に教示した、その課題がどの程度難しいかの情報が動機づけに及ぼす影響について実験した。その結果、難しいと教示されたが実際は易しい課題を行うことでよい結果を出しやすかった群は内発的動機づけや有能感、課題価値に変化がなかったが、易しいと教示されたが実際は難しい課題を行うことでよい結果を出しにくかった群は内発的動機づけや有能感が低下したことを明らかにしている。

しかし、実際の学習場面において易しい、難しい以外の情報が与えられた課題を行う場面も存在するが、難易度が中程度であると事前に教示された場合の課題遂行結果が動機づけにどのような影響を与えるかについての研究は見当たらない。そこで本研究では、課題の難易度が中程度であると課題実施前に教示した場合、実際には簡単な課題を行う群は動機づけが維持され、実際には難しい課題を行う群は動機づけが低下するという仮説を立てた。また、行動としては、簡単な課題を行う群の方が難しい課題を行った群に比べて、動機づけが高まり自由時間に発展的な課題に取り組む時間が長くなるという仮説も立てて検討した。

大学生・大学院生の34名を無作為に2群に分けた。全ての参加者に実験の目的に関する虚偽の説明、実施課題がSPI3であることとその難易度は中程度であるという教示を行った。練習問題として1問問題を解かせた後、市村・上田・楠見（2016）を参考に有能感、内発的動機づけ、課題価値、結果期待を測る質問紙調査を行った。その後、10分間で課題容易群には事前の調査で実際には簡単であると評価された問題を5問、課題困難群には事前の調査で実際には困難であると評価された問題を5問解答させた。課題実施後、10分間自由時間を与え、その間は部屋から出なければ何をしてもいいこと、雑誌2冊と問題の解答解説、チャレンジ問題の4つを使用してもいいことを教示し、参加者の行動観察を行った。その後、有能感、内発的動機づけ、課題価値、結果期待、解き方の振り返り、主観的難易度を測る質問紙調査を行った。

その結果、課題価値と内発的動機づけについて、課題容易群では課題実施前と比べて課題実施後の方が有意に高くなり、課題困難群では有意な変化がなかった。これらの結果は仮説を支持しなかった。結果期待については、群に関わらず課題実施前と比べて課題実施後の方が有意に低くなった。有能感については群、測定時点の主効果と交互作用いずれも有意差は得られなかった。これらの結果は、実験で用いた尺度や課題の内容が原因であると考えられる。自由時間の行動については群間で有意差は得られなかった。これは、今回の課題内容や、困難群の実施した課題の難易度が難しすぎたことなどの実験デザインが原因であると考えられる。

本研究の結果から、簡単な課題を行う際には中程度の難易度であるという教示を行うことで学習者の課題に対する動機づけを向上させるという示唆が得られた。様々な課題内容や困難度の実験デザインについて検討することでより意義のある研究を行うことができるだろう。

## 第二言語の語彙習得を促す分散学習スケジュールの検討 — 既知単語を除いた状況において —

川西 幸紀 (教育工学)

本研究の目的は、学習者にとって既知単語を除いた状況で、第二言語語彙学習において最も長期記憶を促進する分散学習スケジュールを検討することである。

一般的に、集中学習と比較して分散学習は長期的な記憶保持に効果的であると言われている (Nakata 2015)。その分散学習の中でも、均等間隔で復習をする「均等分散学習」と比較し、復習間隔を徐々に広げる「拡張分散学習」の方が語彙の長期記憶の保持に効果的であると、多くの学者が指摘しており、これは「検索努力仮説」や「検索練習効果」といった理論が背景になっている (中田 2018)。しかし中田 (2018) は、数々の先行研究を精査したうえで、拡張分散学習と均等分散学習の間に大きな有意差はなく、拡張分散学習が他と比べて必ずしも長期記憶を保持するとは言い切れないと結論付けた。それに対し、金山・笠原 (2020) は、2つのスケジュール間で有意差が見られないのは、対象単語が少ないことにより天井効果が生じているためだと指摘した。同 (2020) において、対象単語を増やして天井効果が生じない条件で実験を行ったところ、拡張分散学習が有意に長期記憶を促すことが確認されたが、学習者にとって既知単語の有無が統制されていなかったことが課題として残った。そこで本研究では、既知単語条件を統制したうえで、改めて第二言語語彙学習での長期記憶保持における拡張分散学習の優位性を仮説として持ち、実験を通して検討する。

この仮説を検証するため、大阪大学の学生33名を対象として、実験参加者を拡張分散学習群と均等分散学習群の2群に分けて実験を行った。実験で用いた分散学習スケジュールは、金山・笠原 (2020) を参考にし、拡張分散学習群 (1日目、3日目、8日目、16日目)、均等分散学習群 (1日目、6日目、11日目、16日目) と設定し、遅延テストを2群とも学習セッション終了の15日後 (31日目) に行った。既知単語条件を統制するため、英検1級合格相当の非常に難易度の高い単語30語を対象単語とし、実験前に既知単語の有無を問うた。初回学習セッションにおいて12分間の単語記憶学習の時間をとり、その後すべてのセッションにおいて5分間の全30語の小テストと、テスト後の正誤判定を受けた3分間の復習の時間を設けた。

分析の結果、仮説を支持する有意な差を本実験では得ることができなかった。また、2群における初回テストと遅延テストの得点の相関を分析したところ、2群ともに有意な正の相関が見られ、得点はまばらに分布した。この結果を踏まえ、今回の研究において仮説通りの有意差を示すことができなかった原因として、対象単語の難易度の困難さと学習スケジュール全体の短さにより、検索練習効果と検索努力仮説が十分に働かなかったためであると考えられる。対象単語の記憶が困難なことにより、実験参加者が記憶対象単語の範囲を狭めてしまい、その範囲内にしか検索練習効果と検索努力仮説が作用しなかったのではないだろうか。また、学習スケジュール全体が短いことで2群間での復習間隔の違いも小さくなり、それにより検索練習効果と検索努力仮説の効果が小さくなってしまったと考えられる。

## 感情特性がソーシャルサポート量に与える影響

楠山 恵実梨（臨床心理学）

ソーシャルサポートはストレス緩和効果があるとして重視されているが、受け取るソーシャルサポート量を高めるためにはどうしたら良いのだろうか。先行研究では、感情状態が共感性に影響し、共感性が他者に援助行動を動機づけることが明らかにされている。本研究では、一時的な感情状態ではなく個人の特性としてのポジティブ感情特性/ネガティブ感情特性と、共感性、ソーシャルサポートとの関連性について、性差の観点からも検討することを目的とした。

検証する仮説は次の7つ。1) ネガティブ感情特性とポジティブ感情特性では、男性の方が女性よりも得点が高い。2) 共感性とソーシャルサポートでは、女性の方が男性よりも得点が高い。3) ポジティブ感情特性と共感経験に正の相関が見られる。4) ネガティブ感情特性とソーシャルサポートとの間に負の相関、ポジティブ感情特性とソーシャルサポートとの間に正の相関が見られる。5) 共感経験とソーシャルサポートとの間に正の相関、共感不全経験とソーシャルサポートとの間に負の相関が見られる。6) 社会的包絡の大きさと、知覚されたサポートとの間に正の相関が見られる。7) ポジティブ感情特性→共感経験→知覚されたサポート。

調査は、大学生142名を対象にオンラインで実施した。質問紙はフェイスシート、感情特性尺度共感経験尺度、ソーシャルサポート尺度で構成した。調査後、因子分析、*t*検定、相関分析、重回帰分析により各下位尺度の関連性を検討した。

因子分析の結果、感情特性尺度の下位尺度はポジティブ感情特性、ネガティブ感情特性、共感経験尺度の下位尺度はポジティブ感情共感経験尺度、ネガティブ感情共感経験尺度、共感不全経験尺度、ソーシャルサポート尺度の下位尺度は情緒的サポート尺度、道具的サポート尺度とした。

*t*検定の結果、ネガティブ感情特性因子は女性の方が男性よりも有意に高く、ポジティブ感情特性因子の性差は有意でなかった。共感経験尺度の下位尺度得点の性差は全て有意でなかった。また、道具的サポート因子は女性の方が男性よりも有意に高く、情緒的サポート因子の性差は有意でなかった。このことから、仮説1) は支持されず、仮説2) は一部支持された。

相関分析と重回帰分析の結果、ネガティブ感情特性と情緒的サポートとの間に負の相関や負の関連、ポジティブ感情特性と情緒的・道具的サポートとの間に正の相関や正の関連が認められた。また、ネガティブ感情共感経験・ポジティブ感情共感経験と情緒的・道具的サポートとの間には関連がなかった。共感不全経験と情緒的・道具的サポートとの間には弱い負の相関が見られたが、関連性については明らかにされなかった。よって、仮説3) 5) は支持、4) 6) 7) は一部支持された。

本研究では、ポジティブ感情特性が道具的・情緒的サポートに正の影響を与えること、ネガティブ感情特性が情緒的サポートに負の影響を与えることが明らかになった。ネガティブ感情特性を持つためにソーシャルサポートを受ける量が少なくなっている人には、自己肯定感を高めてポジティブ感情を持ってもらうことや、他者への共感スキルを向上させることが有効といえるだろう。

課題として、使用した尺度が主観的な評価尺度である点や感情特性とソーシャルサポートの因果の方向性が定かではない点が挙げられる。今後、実際に受けるサポート量を実験的に調査したい。

# オンライン学習環境における学生の課題準備度を上げる要因の検討 —拒否回避欲求とグループワークの組み合わせに着目して—

河本 太志（教育工学）

本研究では、オンライン学習環境で学生の課題準備度を上げる要因や要因の組み合わせについて探索的な調査を行う。

人は周囲への関係性を意識し、行動を意識的・無意識的に制御しており、承認欲求が課題準備度へも影響を与えている可能性がある。さらに、承認欲求のうち、状況により変動する状態承認欲求がある。中田（2016）は状態賞賛獲得欲求と状態拒否回避欲求に着目し、それぞれの状態承認欲求が課題準備度に与える影響を調査した。その結果、状態拒否回避欲求は課題準備度に正の相関があることを確認している。

しかし、拒否回避欲求が課題準備度にもたらす影響は、誰かから拒否されそうなのか、課題を準備していないことが他人に迷惑をかけそうなのかなどの要因との組み合わせによって変動すると考えられる。そこで本研究では、以下研究①、研究②を通して、オンライン学習環境下で、拒否回避欲求とその他要因の組み合わせが、課題準備度に与える影響について探索的な調査を実施した。

まず、研究①では、拒否回避欲求を測定した上で、授業の形式（オンライン授業でのカメラオン、カメラオフ、対面授業）、自分を評価する相手（先生、学生）の組み合わせた6場面において、課題準備度（課題を「準備してくる」から「準備してこない」の7段階）を尋ねた。調査はオンラインでのアンケートフォームを使用し、72人の大学生が回答した。

研究①の結果は、オンライン学習環境下であっても、拒否回避欲求が課題準備度に影響を与えること、拒否回避欲求が低い人にとって学生（グループワークのメンバー）から拒否の反応がある場合、課題準備度が上がることがわかった。

次に、研究②では研究①の結果を踏まえ、グループワークに場面を絞り、研究②では、拒否回避欲求を測定した上で、学生との親密度（本授業で初めて知り合った、本授業以前から顔見知り、授業外でも一緒に過ごすことがある）、グループワークの人数（3人、6人）、課題の種類（「資料に目を通して意見を持ち寄る課題がある場合」、「資料の内容を人数分で担当分けし、自身の担当する部分の要旨を理解してくる必要がある場合」）を組み合わせた12場面において、課題準備度（課題を「準備してくる」から「準備してこない」の7段階）を尋ねた。調査はオンラインでのアンケートフォームを使用し、86人の大学生が回答した。

研究②の結果は、親密度や課題の種類が特に課題準備度に影響を与えることがわかった。また、拒否回避欲求が低い人たちにとって、親密度が低い人の方がより課題準備度が上がることがわかった。しかし、研究②では拒否回避の主効果は見られず、親密度との交互作用でしか見られなかった。研究①に比べ、直接的な拒否反応を示す文章を質問項目に含めなかった影響があると考えられる。

オンラインの学習環境においても拒否回避欲求と課題準備度に正の相関はあり、できる限り親密度が低い人や個人の責任範囲が明確な課題の方がより課題準備度が上がる。

## 協同学習における教師の支援のあり方

崎浦 雅文（教育文化学）

近年、学び合いを標榜し、協同学習を取り入れた授業改革の普及が進んでいる。協同学習において教師は、知識の教授を中心とする「教える専門家」から生徒の学びを保障する「学びの専門家」への移行が求められている。学びの専門家としての学習を学校全体で行うためにも、教師は同士の同僚性を構築し、協同学習のあり方を追求しなければならない。

本稿では協同学習を行う大阪府内F中学校にフィールドワークを行い、授業の観察や教師へのインタビュー調査を通じて、授業の様子や、教師の同僚性の役割について事例研究を行い、表出した課題に対する同僚性の活用方法や、学習支援のあり方について考察した。

事例研究により、同校は、地域性や生徒の家庭環境を考慮し、「生徒を一人にしない」という指針のもとで一貫した教育支援が行われていることが明らかになった。同僚性は、同校において「一貫性の担保」と「指針の継承」の役割を担っており、こうした同僚性の基盤は、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会状況の大きな変化に対しても、「生徒を一人にしない」支援を一貫して行うことを可能にしている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大は、生徒の仲間関係の構築の遅れなど、教室内の関係性に大きな影響をもたらし、学習や仲間関係に課題を抱える「しんどい子」の増加などの課題が表出した。こうした「しんどい子」への個別的な支援の増加は、生徒が「大人」を頼る機会の増加を招き、生徒同士の協同学習の発生を妨げるなどの悪循環が生じ、教師はそういった葛藤の中で学習支援を行っている。

こうした課題を解決するためにも、新型コロナウイルス感染拡大前の固定的な学習体系からの変革が求められており、教師の同僚性は、現在の役割に加え、支援体系や授業構成などを「改善」する役割を担う必要があると考える。同僚性の改善的役割は、教師の支援方法の決定や、社会状況を鑑みた授業構成の構築などで活用されることで、社会状況や、生徒の学習や仲間関係の変化などに適宜対応できるような協同学習の構築が可能になる。

本稿では、F中学校の事例考察を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学習体系の変化は、F中学校に限られたことではない。GIGAスクール構想やリモート授業など、個別的な学力保障への移行への期待が高まっているが、こういった潮流は生徒が協同することの効果や意味を考えるいい機会である。生徒が学び合うことの意味について、他の学習方法と比較しながら、同僚性を通じて各学校で継続的に議論が行われることに期待したい。

## 感覚処理感受性と心理的 well-being の関連

下古谷 碧（臨床心理学）

ある人は静かな環境を好み、一方で賑やかな環境を好む人もるように感覚に個人差があることは一般的にも広く認められている（高橋，2016）。この感覚の個人差について，Aron&Aron（1997）は“感覚処理感受性（Sensory-Processing Sensitivity：以下SPS）”の概念を提唱した。SPSについて抑うつや不安などの臨床上のネガティブな結果との関連が注目されてきたが（例；Liss et al.2005），被養育体験などの環境要因と相互作用して臨床上のネガティブな結果をもたらすというSPSの特徴が示された（Aron, Aron&Davis, 2005）。そして，SPSの高い人はポジティブな環境要因にも敏感に反応し，SPSが低い者に比べてその恩恵を受けやすいことが示された（Kibe, Suzuki, Hirano& Boniwell, 2020）が，SPSのポジティブな側面に関する研究は少数であり，これについて検討することは大変意義深いものだと考えられる。

本研究では，SPSと心理的well-beingの関係について，被養育体験という観点を加えて考察を行い，SPSのポジティブな側面に関する知見を得ることを目的とした。予想される結果は以下の通りである。①SPSは心理的well-beingと負の相関を持つ，②SPSの下位尺度である易興奮性と低感覚閾は心理的well-beingと負の相関を持ち，美的感受性は正の相関を持つ，③SPS高群は，非SPS高群に比べて心理的well-beingに対する被養育体験の影響が大きい，④SPSは被養育体験と交互作用して心理的well-being得点に影響を及ぼす，⑤美的感受性因子の得点が高いSPS高群は，美的感受性因子の得点が高いSPS高群に比べて心理的well-being得点が高い。

全国の大学生・大学院生を対象に，2021年10月にGoogle Formを使用したオンライン調査を実施し，有効回答を得られた200名（男性92名，女性107名，その他1名）を分析の対象とした。質問項目には「Highly Sensitive Person Scale日本版（高橋，2016）」、「心理的well-being尺度（西田，2000）」、「PBI（Parental Bonding Instrument）日本版（小川，1994）」を用いた。

その結果，仮説①②について予想通りの結果が得られ，SPSが高いと心理的well-being得点は低くなるが，SPSの下位尺度である美的感受性は，心理的well-beingに対して他の下位尺度と異なる関連の仕方を示していることから，美的感受性はSPSのポジティブな側面を反映する下位尺度である可能性が示唆された。仮説③について，被養育体験の養護因子においてのみ支持されたが，仮説④については，SPSと被養育体験の有意な相互作用が確認されなかったため支持されなかった。また，媒介分析の結果から心理的well-beingに対して，養護因子はSPSと相加的に影響を与えるのに対し，過保護因子はSPSの効果を媒介して影響を与えていることが示された。仮説⑤については予想通りの結果が得られ，SPSが高くても美的感受性が高ければ，心理的well-being得点は高いという可能性が示唆された。

今後は，心理的well-being尺度と主観的well-being尺度の両方を用いて，SPSと被養育体験の交互作用が臨床上のマイナスな結果を媒介して個人のwell-beingに影響を与えるというモデルを仮定して両者の関係を探っていくことが必要であると考えられる。

## 大学生における愛情のネットワークが人見知りを与える影響

鈴木 晴葵（臨床心理学）

日本社会では「人見知り」を自称する人が多いが、様々な関係性の他者の中で生きる私たちには浅い関係における適応も求められる。今日広く使用される「人見知り」は年齢を限定せず、馴染みのない関係の相手との対人場面において主体が感じる恐怖や不安を意味しており、対人恐怖の下位概念に位置づけられる。対人恐怖症者の特徴の一つには「半知り」の他者を特に苦手とする点が知られている。人見知りをする相手との関係性の違いにより人見知りが社会生活に与える影響は異なると考えられるものの、人見知りに関する実証的研究は数少ない。また、人見知りなど対人関係形成についての説明としては、特定の二者間の相互作用パターンに着目する愛着理論の影響が根強い。しかし、先行研究ではその妥当性に疑問が呈されてきているため、重要な他者との現在の関係をネットワークとして捉えることが求められる。以上より、本研究では重要な他者との愛情のネットワークが人見知りに与える影響、人見知りが生じやすい状況について検討することを目的とした。

また、仮説は以下の4つである。①愛情の要求が高い者は、対人恐怖心性が低い。②父親型、母親型の愛情のネットワークを形成している者は、半知りの相手との対人場面で対人恐怖心性が高い。③きょうだい型、友人型、恋人型、多焦点型の愛情のネットワークを形成している者は、対人恐怖心性が低い。④一匹狼型の愛情のネットワークを形成している者は、対人恐怖心性が高い。

質問紙調査では、「愛情の関係尺度（以下ARSとする）」（高橋, 2010）と「対人恐怖心性尺度」（堀井・小川, 1996, 1997）を用いた。前者は各重要な他者（最大6名）への愛情の要求を測定する尺度であり、最も得点の高かった他者を中核的人物として類型化する。なお、後者では被験者内計画にて場面想定法を利用し、初対面・半知り・親密の相手との対人場面という3条件を設けた。

仮説に基づいて愛情の関係と対人恐怖との関連について検討した。ARS平均得点によって3群のクラスタを得て対人恐怖心性尺度の各下位尺度との分散分析を行ったところ、親密条件の「目が気になる」悩みにて、ARS平均得点が低いほど下位尺度得点が高い傾向が見られた。以上より仮説①はほぼ支持されなかった。愛情の類型を用いて分散分析を行ったところ、親密条件の「集団に溶け込めない」悩みにて、恋人型の者は母親型、きょうだい型、友人型の者よりも有意に低いと示された。以上より仮説③は恋人型に関して一部支持されたものの、他の愛情の類型や仮説②④については支持されなかった。ARSは親密条件との関連のみが示されたことから、愛情のネットワークと人見知りの直接的関連はなく、これは親密な他者との対人関係に対する心的枠組みだといえる。人見知りをしやすい状況に関しては、対人恐怖心性尺度の条件別得点によって3群のクラスタを得て分散分析を行ったところ、どの群も初対面条件>半知り条件>親密条件の順に対人恐怖心性が高かった。しかし、対人恐怖高群では初対面条件と半知り条件との間に有意差は示されなかった。3群とも初対面の相手との対人場面で対人恐怖心性を感じやすいことから多くの人が人見知りを自称するが、人見知りをしやすい人は半知りの相手との対人場面での対人恐怖の高さが特徴的だといえる。

コロナ禍による対人場面での人々の意識の変化と共に、人見知りの在り方も変わりつつある現在、馴染みのない他者との対人関係の心的枠組みの形成要因について探求することは今後の課題である。

## 攻撃行動および向社会的行動と自己・他者肯定感の関係性

竹内 麻菜（臨床心理学）

人々は、他者を思いやる行動である向社会的行動をとる一方で、年齢に関わらず誹謗中傷・いじめなどの攻撃行動をとる。そのような人を助ける向社会的行動と人を傷つける可能性のある攻撃行動の背景には何らかの違いがあると考えられる。これまでの研究から向社会的行動と共感性（辻道・植田・桂田, 2017）、攻撃行動と攻撃性の繋がりのほかに思春期の子どもの不適応問題と自己肯定感の低さ、他者への不信感の高さの繋がりが示唆されている（本田, 2007）。つまり、攻撃行動や向社会的行動には共感性・攻撃性のような内面的な性質だけでなく、自己肯定感や他者肯定感が関係していると考えられるが、これまで思春期を終えた人々を対象とした自己・他者肯定感とそれらの行動を結びつけた研究はほとんど行われていない。そこで、本研究は大学生・大学院生を対象としたアンケート調査により、攻撃行動および向社会的行動と自己・他者肯定感の関係性を検証することを目的とし、大学生・大学院生196名（男子74名・女子122名、平均年齢20.95±1.438歳）を対象とした。

調査の結果、男女込みでは自己肯定感と向社会的行動に強い有意な正の相関、他者肯定感と向社会的行動に弱い有意な正の相関、他者肯定感と攻撃行動に強い有意な負の相関が見られた。自己肯定感と向社会的行動の3つの下位尺度「社会奉仕」、「親切」、「不機嫌の抑制」との間に全て有意な相関が見られ、他者肯定感と向社会的行動の中でも直接相手と関わる「親切」や「不機嫌の抑制」、攻撃行動の下位尺度の中でも直接相手と関わる「直接的対人攻撃」や、「無視・排除」に有意な相関が見られた。

男女別の結果では、男子において男女込み時と同様の結果が得られたのに対し、女子においては自己・他者肯定感と向社会的行動との間に有意な相関は見られず、他者肯定感と攻撃行動との間に弱い有意な負の相関が見られた。

以上より、一般的には自己肯定感が高い（低い）と向社会的行動傾向が高く（低く）、他者肯定感が低い（高い）と攻撃行動傾向が高い（低い）といえ、特に相手との関係性に直接関わる行動に他者肯定感がより関わっていると考えられる。また、自己肯定感と攻撃行動に有意な相関は見られなかったことから、自己肯定感が低いと攻撃行動傾向が高いとはいえない。そして、自己肯定感・他者肯定感どちらかのみでなく両方バランスよく高い状態にあることが一番精神的に安定し社会に適応している状態といえる。しかし、女子においてはこれまで求められてきた友人関係により気遣いをするのを余儀なくされてきたため、自己・他者肯定感と向社会的行動との間に関係が見られなかったと考えられる。

今後、自己・他者肯定感と相関が見られなかった尺度について攻撃行動・向社会的行動と関係があるとされている共感性との結びつきや自己・他者肯定感以外の要因を調べるなどより詳しい調査が必要である。

## 対人過敏と自己肯定感の間における負の相関の検討

武田 優奈（臨床心理学）

対人過敏とは、心理的敏感さを示す特徴のひとつである。この概念は現在、主に新タイプ抑うつの原因となる精神的要素として扱われており、対人過敏傾向と理想的な精神状態との関連を調べることで人々のメンタルヘルスケアに役立てようとする研究はまだまだ少ない。対人過敏傾向は自己受容が適切にできていないときに起こるという特徴があり、その人が「自分自身を不安に思っている」状態であるともいえる。

この対人過敏と自身への認識との関わりについて、複数の先行研究では対人過敏と過剰な自己愛傾向に正の相関があるという解釈がなされている。本研究では、これまで研究されてきていない、対人過敏と自己受容的な自己肯定感の関連を明らかにしたいと考えた。また本研究の目的は、「対人過敏傾向と自己肯定感の間に負の相関がある」という仮定を検証することとする。

調査方法は、大学生・大学院生を対象にGoogle formによるアンケート調査を行った。有効回答者数は195名（男子62名・女子131名・その他2名）であった。アンケートは、「対人過敏傾向尺度」「自己肯定意識尺度」から構成された。

相関分析の結果、対人過敏傾向尺度と自己肯定意識尺度それぞれの総得点同士、総得点と下位尺度同士、下位尺度同士の全ての組み合わせにおいて中程度の負の相関が見られた。新垣・伊藤（2019）においても自尊心と対人不安及び過敏型自己愛との間に負の相関が見られること、前述の「自尊心」が誇大型自己愛とは区別された自己受容的な特徴をもつものであることが示されており、本研究の仮説「対人過敏傾向と自己肯定感の間に負の相関がある」は支持されたといえる。また、それぞれの尺度の総得点・下位尺度得点について *t* 検定による男女差の検討を行ったところ、対人過敏傾向尺度総得点と対人過敏傾向尺度の2つの下位尺度において女子のほうが男子よりも有意に高得点となった。そして男女別での相関分析では、男女両方において、全体の相関分析と同様にほとんどの項目で負の相関が見られたが、女子において、*t* 検定で男女差が見られた項目を含む組み合わせが、他の全ての組み合わせと比べ負の相関が弱くなっていた。これについては、自己肯定感の高低とは関係なく、女子が男子より他者との関わりに気遣いといった繊細さを持ちあわせていることが多く、その対人過敏的性質が特徴として分析に現れにくくなったと考えられる。

以上より本研究では、対人過敏と自己肯定感に負の相関があることを見出し、対人過敏と「自己受容ができていない」という理想的な精神状態との関連の傾向を、新たに示すことができた。さらに男女差の検討からは、対人過敏傾向が女子に男子より比較的強く見られることも示唆された。反省点としては、先行研究の少なさから、調査結果の考察を対人過敏と対人不安・対人恐怖が類似の概念であることを前提として進めたため、その区別が難しかったことがある。今後、対人過敏に焦点を当てた研究が重ねられていく中で、対人過敏の特徴や類似概念との違いを整理していく必要があると考えられる。

## 自己隠蔽傾向と「支えの言葉」 不特定多数の他者に向けられた「支えの言葉」の効果

田畑 美乃里（臨床心理学）

慰めや励ましの言葉を受けるためには、まず相手への自己開示が前提となる。しかし、個人の否定的内容を隠す傾向である自己隠蔽傾向が高いと、被援助志向性が低くなり情緒的サポートの幅が狭まる可能性がある。そこで本研究では、自己開示が不要である不特定多数の他者に向けられた「支えの言葉」の援助効果、そしてその効果と自己隠蔽傾向との関連について検討するため、以下の5つの仮説、(1) 不特定多数の他者に向けられた言葉条件と親しい人から向けられた言葉条件の間で、「支えの言葉」に効果差がある、(2) 苦悩継続型の場面と未来希望型の場面の間で、「支えの言葉」に効果差がある、(3) 自己隠蔽傾向の高群は、不特定多数の他者に向けられた言葉において「支えの言葉」の効果を受けやすく、自己隠蔽傾向の低群は、親しい人から向けられた言葉において「支えの言葉」の効果を受けやすい、(4) 自己隠蔽傾向の高群は、苦悩継続型・未来希望型の両場面において「支えの言葉」の効果を受けにくい、(5) 自己隠蔽傾向の高・低群間で、各条件の「支えの言葉」12項目において効果差がある、について検証することを目的とした。

予備調査では自由記述のアンケートで197の「支えの言葉」を収集し、これらをKJ法で12の「支えの言葉」に分類した。本調査では、大学生・大学院生209名（男性72名、女性133名、その他1名、回答しない3名、平均21.66、SD=1.252）を対象にwebアンケートを実施した。12項目の「支えの言葉」を、松下（2005）が作成した苦悩継続型と未来希望型の2場面、そして不特定多数の他者に向けられた言葉条件と親しい人から向けられた言葉条件を掛け合わせた計4場面で提示し、被験者内計画の場面想定法で各言葉がどの程度支えになるのかを5件法で尋ねた。また河野（2000）の自己隠蔽尺度を使用して自己隠蔽傾向も測定した。

結果、仮説(1)・(2)について、共感的な言葉や激励の言葉は、親しい人から向けられた言葉においてより支えの効果が高く、相手との親密度という要因が加わることで、支えとして効果が発揮されると判明した。また、非共感的な言葉は不特定多数の他者に向けられた言葉で支えとしての効果が高く、親密な相手からの言葉ではなく自分の中で戒めのように使用する場合に支えとして効果があるとされた。深刻度の低い未来希望型の場面では激励の言葉、深刻度の高い苦悩継続型の場面では共感的な言葉がより「支えの言葉」として効果をもつことも判明した。仮説(3)・(4)・(5)について、自己隠蔽傾向の低群は、全体として「支えの言葉」の効果を得やすいという結果になった。自己隠蔽傾向の低群は被援助志向性が高いためサポートを利用したいという意思が強く、また過去の出来事を肯定的に捉えやすいという傾向があるため、たとえ深刻な問題であっても解決を導くために「支えの言葉」がより効果をもたらすと考えられる。

本研究の結果から、ネガティブな出来事の意味づけや自己隠蔽傾向の高・低によっては不特定多数の他者に向けられた「支えの言葉」でも援助効果があると判明した。SNSやインターネットサービスが拡大する現代社会において、不特定多数の他者に向けられた言葉についてさらに研究することは、様々な事情で心理面接に来られないようなクライアントに対し情緒的サポートの幅を広げるきっかけとなるだろう。

## デジタルと紙媒体での読み方の習慣の違いと処理の深さの関係 時間制限状況下でスクリーンに提示された論理問題の解決において

長松 由奈（教育工学）

本研究ではデジタル上での認知処理が低下する要因について、紙とデジタル上での読み方に注目し、各媒体での読み方の習慣がデジタル上での認知処理に与える影響を検討した。

学習の時間制限に余裕がある場合には、デジタル上であっても紙上と同程度のパフォーマンスを発揮できるが、厳しい時間制限が設けられたタイムプレッシャー条件においては紙上での学習と比較して認知処理が低下し、時間制限に余裕がある場合に比べても記憶や理解成績が低下することや成績が正しく予測できず自信過剰になることが明らかになっている。その要因の一つとして、デジタル上では短い文を拾い読み・流し読みするといった浅い読み方の習慣が影響している可能性があることが先行研究において言及されていた。

そこで本研究ではデジタル上でのタイムプレッシャーの有無が課題成績と成績予測の正確性に与える影響に関して、各媒体での読み方習慣の違いがどのようにかわるのか検討することを目的として実験を行った。普段の媒体での読み方習慣の違いは、紙とデジタルの各媒体での読み方の習慣についてのアンケートを作成して測定した。合わせて媒体の利用習慣の一つとして日常的なデジタル媒体の利用時間を測定し、利用時間と課題成績および成績予測の正確性の関係についても検討した。

実験は大学生50人を対象としてZoomを用いてオンラインで行った。実験ではまず各媒体での読み方の習慣・デジタル媒体の利用時間に関するアンケートに回答してもらった。その後余裕のある時間か余裕のない時間のいずれかの制限時間の条件で論理的思考課題に取り組んでもらった。

アンケートの結果、今回の協力者については日常的なデジタル上での読み方は紙上よりも有意に浅く、反対に紙上での読み方はデジタル上よりも有意に深かった。また、各媒体での読み方の差の大きさは課題の正答率・自信過剰値に影響していなかったものの、紙上で深い読みをする習慣が強い場合には課題の正答率が低下・自信過剰値が上昇することが示された。このことから、今回のようなデジタル上の論理的思考課題の認知処理に影響しているのは紙上での読み方の習慣であり、デジタル上での読み方の習慣は影響していないことが示唆された。また、日常的なデジタル媒体の利用時間と課題成績と成績予測の正確性の関係を調べた結果、利用時間が短い場合には、時間制限に余裕があっても成績が向上しないことがわかった。

ただし、本研究では先行研究に見られるような自信過剰の傾向が確認できなかったため、実験課題の難易度が適切ではなく自信過剰値が正しく測定できなかった可能性がある。この点は課題の難易度を修正することで、適切に自信過剰値が測定できると思われる。また、本研究のアンケートではデジタル上での読み方の習慣を正しく測定できず、各媒体での読み方の習慣違いが認知処理に与える影響が十分に検討できなかった可能性がある。今後はデジタル上でのメタ認知処理の低下に配慮した上で、別的手段でデジタル上での読み方の習慣を測定する必要がある。それは今後の課題としたい。

## 学校内における居場所づくりの意義 —校内居場所カフェの実践と生徒のニーズに着目して—

中西 美裕（教育文化学）

近年様々な研究において人々の「居場所」のなさとその必要性が指摘されており、これに伴って「居場所づくり」に期待が寄せられている。不登校の子どもの「居場所」として注目されるようになって以降、「居場所」は学校外、ありのままの自分の承認、ほっと安心できるなどといった言葉で拡張されながらも使用されてきた。同時に、「居場所」に心理的な側面の意味が付与されるようになると、「居場所」は支援として作られるものという認識が広まった。一方で、居場所づくりの研究においては若者の集団離れが進行したことが指摘されており、「居場所」に若者が寄り付かない現状があることが示されている。

こうした中、「18歳の壁」を前に様々な制度に繋げられる最後の砦として、高校生へアウトリーチを行うべく誕生した「校内居場所カフェ」が一定の効果を発揮している。学校内に教師ではない大人が運営するカフェを開くという「居場所づくり」の一つであり、「居場所」と類する概念であるサードプレイスの創出をコンセプトに運営されている。主に支援者目線での先行研究が多かったものの、「居場所」という主観的な概念により迫るためには利用者（生徒）自身がどう捉えているかが重要であると考え、本研究では約二年間の参与観察とインタビューをもとに、フィールドワーク先である「居場所Y」の意義について生徒のニーズをもとに分析した。

サードプレイス研究を参考に、来所する生徒を「交流志向」「マイプレイス志向」に大別すると、限られた空間の中で多様な過ごし方を互いに許容していることが示された。一方で、毎度「居場所Y」に誰がいるのか、どんな雰囲気なのか見通しが持ちにくいという不安要素を打ち消すように、常連になるにつれて生徒は役割を担ったりルーティーン化した行動を取るようになることで、自分と「居場所Y」との関係の安定化を図ろうとしていた。また、帰納的に生徒のニーズを三つに分類したところ、主に来所のきっかけとなる飲食物や楽器やゲームなどの物質的ニーズ、周囲の目や規範から逃れる避難所や休息の場としての空間的ニーズ、相談や傷つきからの回復、自己有用感のために求められる話し相手などの対人的ニーズが挙げられた。本研究では、こうしたニーズが満たされるためには物質的特徴、空間的特徴、人的特徴の三つが基盤として必要であり、これらが不足すると「居場所」として応答可能なニーズが減少するのではないかと提案した。

本研究の課題としては、「居場所Y」に来所しない、あるいは定着しない生徒の生徒像についてや、学校内に「居場所」を外部団体が作ることの意義については十分に検討できなかった。また、今後の研究展望として学校内に「居場所」を作ることさらに不可視化される可能性のある生徒の存在を意識すること、現在志向的に「居場所がない」人に「居場所」を提供するだけでなく、なぜ「居場所がない」と感じる人々が生み出されていくのかという社会構造に目を向けることを念頭に、「居場所」を作る必要のある学校や社会のあり方について問い直していく研究が求められる。

## 青年期における適切な自己開示が自己受容に及ぼす影響 —被開示者の反応の観点から—

西尾 友希（教育心理学）

多くの青年が抱く自己に関する悩みは、他者との関わり回避や行動の抑制に繋がり、周囲からの孤立を招く場合がある。そうした事態を回避し、安定した自己や対人関係の構築に寄与するとされる概念の一つに、自己受容がある。自己受容は、ありのままの自己を見つめ受け入れることを指し、自己に関わる概念や他者関係に関する概念との関連が示されてきた。本研究では、青年期が他者との関係性の中で自己を客体化する時期であることを踏まえ、自己をあるがままに見つめることを促す機能をもつとされる対人行動である自己開示を取り上げた。自己開示に関して、開示度や開示頻度の高さよりも、場面や相手に応じた「適切さ」が重要であると指摘されていることから（榎本, 1987）、自己開示における状況配慮と被開示者の反応を「適切さ」に関わる要素として取り上げ、自己受容との関連を検討することを目的とした。

2021年の8月～10月に大学生・大学院生224名を対象として、オンラインフォームを用いた質問紙調査を実施した。質問項目には、「適切な自己開示尺度（森脇ら, 2002）」「聞き手の受容的反応尺度（森脇ら, 2002）」「自己によるメタレベルでの受容的認知尺度（川崎・小玉, 2010）」を用いた。

各変数の関連を検討するため、相関分析を行った結果、自己開示における状況配慮と被開示者の反応、被開示者の反応と自己受容との間にそれぞれ有意な正の相関が見出された。自己開示における状況配慮と自己受容の間の相関は有意ではなかった。自己開示における状況配慮と自己受容との間に関連が見られなかったことについては、他者に配慮すること自体によって生じる自己不一致や過剰適応によって、自己開示をすることによるポジティブな影響が相殺された可能性が考えられる。

より詳細に関連を検討するため、各下位尺度について重回帰分析を行ったところ、自己開示における状況配慮の「相手への配慮」と「聞き手選択」がそれぞれ被開示者の反応の下位尺度と関連をもち、被開示者の反応のうち「好反応」が自己受容と関連することが明らかになった。相手の都合や興味に配慮することは、コミュニケーション行動における返報性により、相手からの受容的反応を得ることに繋がりやすいのではないかと考えられる。また、開示内容や動機に適した相手を選択することで、期待に沿った反応が得られ、そのことが自己受容に影響を与えていると推測される。

なお、被開示者の反応のうち、いくつかの下位尺度と自己受容との間の関連について、相関分析では有意な相関が示されていたにもかかわらず、重回帰分析では有意な関連が見出されなかった。被開示者の反応の下位因子は、併せて得られた場合においては自己受容と関連するが、他の変数による影響を除外した場合には関連しないと考えられる。このことから、被開示者の反応は、受容性を表す多数の要素が示され、総合的に「受容されている」と感じられるものである場合に、自己受容に繋がることを示唆されたといえる。

本研究では、各変数間の因果関係については検討することができなかつたため、縦断調査等を行い、さらなる検証を加える必要があると考えられる。同様に、自己開示場面において個人が想起した開示内容の違いについて検討することも、今後の課題である。

## 「居場所」の変遷とその今日的意義

西垣 美子（教育人間学）

1992年に文部省（当時）は、『登校拒否（不登校）問題について一児童生徒の「心の居場所」づくりをめざして一』というタイトルの学校不適応対策調査研究協力者会議報告書を発表した。それ以来、教育学、社会学、心理学、建築学などの関連分野で、「居場所」という言葉が使われるようになった。このように「居場所」への注目と必要性が高まる中、「居場所」概念の学術的意義を分析し、社会的な問題としての「居場所」について考察することは、今後の「居場所」について考える際に重要な意義があるだろう。

そこで、本稿では、「居場所」の変遷をたどることで、今日における「居場所」の意義に着目する。

第1章では、先行研究における「居場所」という概念を検討する。先行研究は、2021年に刊行された日本教育学会の*Educational Studies in Japan International Year book No.15*を用いる。日本教育学会が、英文誌のテーマとして取り上げたことから、「居場所」が日本の教育問題として重要なキーワードになっていることは明らかである。ここでは、「居場所」概念のきっかけは、ユースワークにおける「居場所」であることがわかった。その後、不登校問題が深刻化したことで、文部省が発表した報告書に「居場所」が含まれていたことから、教育学、社会学、心理学などの関連分野で「居場所」という言葉は使われるようになった。

第2章では、田中の概念定義に基づき、新聞記事や出版物における「居場所」という概念を分析し、社会的にも「居場所」の概念が浸透していった過程を分析する。具体的には、様々な年代の新聞記事や書籍から「居場所」という概念を抽出することで、その当時の社会問題や教育問題に応じて用いられている「居場所」概念の意味とその作用を明らかにする。朝日新聞や読売新聞、毎日新聞で「居場所」という言葉の登場が増加し始めたのは1990年代であることが調査でわかり、この時期に不登校問題が深刻化していたことから、「居場所」と不登校問題の関連性が明らかになった。また、新聞記事の見出しや本文に「居場所」が登場したことから、社会的にも「居場所」という言葉が浸透していったことがわかった。

第3章では、「居場所」概念が新聞記事や書籍に登場するきっかけとなった不登校問題について分析し、「居場所」概念の変遷をたどる。そのことにより、「居場所」がそれぞれの年代でより具体的な社会問題や教育問題と密接に関連していることが明らかになった。また、「居場所」についての今後の課題として、児童生徒にとって学校は一時的な避難所に過ぎず、学校卒業後の「居場所」の獲得が挙げられた。それだけでなく、社会的な抑圧状態にあるマイノリティの人々はそもそも「居場所」を持ち合わせていないことも明らかになった。このように、マイノリティの人々の「居場所」獲得について、社会の制度や組織、文化をどのように繋げ、支援していくかが今後の課題となる。

今日では、グローバル化が急速に進み、日本だけでなく世界的な広がりを見せている。グローバル化が進むにつれて、人や物の自由な移動が従来の地域社会を分断していった。その結果、グローバル経済から取り残され、社会的に排除された人々が世界中に存在するようになった。国連は2016年、“誰一人取り残さない”というスローガンのもと、SDGsを策定した。SDGsでは、排除されがちな人々のタイプとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、先住民などが挙げられている。日本の「居場所」研究では、若者が対象になることが多いが、「居場所」概念は子どもや若者だけでなく、社会的に排除された人々にも必要である。つまり、「誰もが居場所を持つことのできる社会の実現」は、SDGsの目的にも合致していると言える。

このことから「居場所」の理論は、グローバルな課題を解決するためにも重要な概念であることがわかる。今後、グローバルな規模で居場所づくりの実践が展開され、学術的にも居場所研究が進むことが求められる。

## きょうだい関係が社交不安感に及ぼす影響

西口 美桜（臨床心理学）

人から見られることや関わることに強い不安や恐怖を感じる現象を社交不安症という。これは青年期によく見られ、DSM-5（APA, 2013）の診断基準は満たしていない場合でもその傾向が見られる社交不安感は大學生にも関連が深いと考えられる。社交不安感の親の養育態度や社会的スキルとの関連が先行研究で示唆されてきた。しかし家族の一員でありながら社会的な側面を持っているきょうだいと社交不安感の関連については取り上げられてこなかった。以上の背景を踏まえ、本研究では社交不安感ときょうだい関係の関連について検討することを目的とした。またこれらを左右し媒介する要因として養育態度と社会的スキルを扱い、きょうだい関係は幼少期から成人期にかけてどのように変化してきたかという縦断的視点で捉えた。

本研究では177名の大学生・大学院生から回答を得た。質問紙には社交不安感を測定する尺度としてSocial Phobia Scale日本語版とSocial Interaction Anxiety Scale日本語版（金井・笹川・陳・鈴木・嶋田・坂野, 2004）、きょうだい関係を測定する尺度としてLifespan Sibling Relationship Scale日本語版（熊谷, 2020）、養育態度を測定する尺度としてParental Bonding Instrument日本語版（小川, 1991）、社会的スキルを測定する尺度として社会的スキル自己評定尺度短縮版（笹川・金井・陳・坂野, 2013）を使用した。

- 仮説1 「親から否定的な養育を受けたと感じている人は社交不安感が強い」はきょうだいがいる調査協力者において一部支持され、養育者からの愛情を感じられないことが社交不安感を高めることが分かった。
- 仮説2 「きょうだい関係が良好な人は養育態度を肯定的に捉え、陰悪な人は否定的に捉える」は一部支持された。養育態度がそれぞれの時期のきょうだい関係に影響を与えていること、また幼少期のきょうだい関係が養育態度の認知の一部に影響を与えていることが明らかになった。
- 仮説3 「社会的スキルを低く評価した人は社交不安感が強い」はきょうだいがいる調査協力者において一部支持され、これらには負の関連があることが分かった。
- 仮説4 「きょうだい関係が良好な人は社会的スキルを高く評価し、陰悪な人は低く評価する」は成人期において一部支持され、成人期のきょうだい関係と社会的スキルには正の関連があることが分かった。
- 仮説5 「きょうだい関係の悪化を感じている人は社交不安感が強い」は一部支持された。成人期のきょうだい関係が社会的スキルを媒介し、人と関わることに関する社交不安感に負の影響を与えていることが分かった。きょうだい関係の変化が社交不安感に与える影響について検討した結果、幼少期の関係に関わらず成人期に盛んな交流がされている場合、人と関わることに関する社交不安感が低められることが分かった。

本研究では以上の5つの仮説について検証した。多くの結果を得ることができたが質問項目の膨大さやきょうだいの有無別の調査協力者数の偏り等の課題点が残った。これらの課題点をもとにデータの収集方法等を変え、さらなる研究をしていきたいと考える。

## 漢字練習における上書き式の反復書記が記憶に及ぼす影響 —液晶タブレットを用いて—

西島 虎彦（教育工学）

本研究の目的は、漢字の反復書記学習における上書き（書いては消してを繰り返す）の効果について、列記（従来通り漢字を書き並べる）との比較を通して検討することであった。

漢字教育では繰り返し書いて練習する反復書記が推奨されており、稲垣・藤田（2005）をはじめ複数の研究から反復書記は学習者にとって未知の漢字の形態を学習する際に有効であることが示唆される。しかし従来の「列記」では、自分が書いた文字が目に入り、反復書記が持つ「図形イメージを頭に保存する」過程（仲 1997）が失われる可能性がある。また、行動分析学に基づいた野田・上岡（2006）の研究では、列記の先行刺激とそれに対する行動が本来の漢字学習のそれらとは異なり、書字の効果に限定的になってしまうことが確認されている。

そこで本研究では書いて消す作業が容易となる液晶タブレットを活用して上書きによる反復書記の効果を検討した。上書きには「図形イメージ保存」の過程が含まれるうえに、本来の漢字学習と同じ先行刺激とそれに対する行動を経験することができる。本研究では以下の仮説を立てた。

仮説1：学習後テストの正答数について、上書きが列記よりも有意に高くなる。

仮説2：反復書記の回数が少なくても、上書きは十分な効果を得られる。

本研究では上述の仮説に加え、上書きが持つ記憶の維持効果を確かめた。

今回の実験は大阪大学の学部生42名を対象とした。参加者を列記群と上書き群の2群に分け、まず各参加者が書くことができない漢字を特定するために事前テストを実施した。その後、各自が書けない12項目の漢字について各群別の方法で学習し、両群とも直後テスト、1週間後に遅延テストを行った。事前テストの成績がよく、実験者側で書けない漢字を12項目用意できなかった4名のデータを除き、残りの38名のデータをもとに結果を分析した。漢字は日本漢字能力検定1級に出題されるものを用いた。練習回数は3回と5回に設定し、参加者は6項目ずつ3回練習、5回練習した。

直後テストの結果について、学習方法の違いによる主効果がみられ、上書きが有意に高かった。よって仮説1が支持された。また、列記群の場合練習回数の違いによる影響がみられた一方で、上書き群では回数の単純主効果は有意ではなかった。この結果より仮説2が支持され、練習回数が3回でも上書きは十分有効である可能性が支持された。

記憶の維持テストについては、両群とも直後テストよりも点数が減少していることが確認された。また学習方法の違いと回数の違いによるそれぞれの主効果および交互作用が有意ではなかった。このことから、上書きによる反復書記が記憶の維持に有効であることは確認できなかった。これについては、全体的にテストの正答数が低くなってしまい、点数の下げ止まりが発生し忘却量を十分に検出できなかった可能性がある。他にも、日常生活で学習した漢字と接することで記憶が強化されなかったことや、他の用法や漢字の成り立ちを学習しなかったことが原因で記憶が定着しなかった可能性も考えられる。記憶維持効果の検証に関しては、漢字の設定や実験デザインを見直したうえで更なる検討が必要である。

## 恋愛関係におけるアタッチメント・スタイルと葛藤対処方略の関連 —関係性への動機づけを媒介として—

藤井 七海（教育心理学）

青年期の恋愛関係において、葛藤対処方略は関係性の質を規定しうる重要な概念である。方略の選択には、アタッチメント・スタイル、関係性への動機づけ、といった要因が関連することが従来の研究で示唆されてきた。特に、動機づけはアタッチメントと対人行動を媒介する可能性が指摘されているが（La Guardia & Patrick, 2008; 岡田, 2008）、これらの関連を検討した国内の調査はみあたらない。そこで本研究では、アタッチメント・スタイルが恋愛関係への動機づけを媒介して葛藤対処方略におよぼす影響を検討することを目的とした。

全国の大学生・大学院生235名を対象に質問紙調査をおこない、「アタッチメント・スタイル」「恋愛関係への動機づけ」「葛藤対処方略」を測定した。*t*検定では、現在交際中の恋人の有無による差と性別による差を検討した。前者の結果から、恋人がいる者はいない者よりも、アタッチメント・スタイルの「関係不安」「親密性回避」が低く、恋愛関係への動機づけのうち自律性が高い「内的調整」「同一化的調整」「RAI」が高く、葛藤対処方略の「問題解決」が高いことが示唆された。後者の結果から、男性の方が女性よりも動機づけのすべてと葛藤対処方略の「服従」が高いことが示唆された。また、相関分析・媒介分析の結果、①「関係不安」が「同一化的調整」を媒介して「問題解決」に正の効果をもつこと、②「親密性回避」が自律性の程度をあらわす指標である「Relative Autonomy Index (RAI)」を媒介して「回避」に負の効果をもつことが示唆された。①からは、他者から見捨てられることを恐れる「関係不安」が高い個人でも、価値や重要性などを見出す「同一化的調整」に高く動機づけられて関係性を構築していれば、相互の意見を尊重した「問題解決」という建設的な方略を多くとる傾向があるといえる。②からは、他者と親密になることを不快に感じる「親密性回避」が高い個人は、関係構築における自律性が低いとき、恋人との葛藤を避ける「回避」という非建設的な方略を多くとる傾向があるといえる。また、恋人がいるものについてのモデルでは、③「関係不安」が「同一化的調整」を媒介して「問題解決」に正の効果をおよぼす、という①と同様の結果がみられた一方、④「親密性回避」が「同一化的調整」に負の効果をおよぼし、「同一化的調整」が「回避」に正の効果をおよぼす、というあらたな関連が示唆された。④からは、「親密性回避」が高い個人は、現在の恋愛関係に価値や重要性などをみいださないことで、葛藤を「回避」しなくなる傾向があるといえる。「回避」方略をとらないということは葛藤への直面化につながり、他者への関与を抑制しようとする親密性回避の行動とは一見矛盾する。これについて、価値・重要性のない関係性では、そこで発生する葛藤が二者関係における危機と認識されず、アタッチメント・スタイルの性質とは矛盾する方略がみられたのではないかと推察した。

本研究では、相関関係にとどまり因果関係が明確でない、パートナー間での相互作用を考慮していないなどの限界はあるが、青年期の恋愛関係において、アタッチメント・スタイルと葛藤対処方略が動機づけを媒介して関連する可能性を提示することができた。今後は、ペアデータに基づく縦断調査をおこなうこと、恋愛関係以外の親密な関係性についての知見を蓄積することなどが必要である。

## 生徒の学びを促す教師の支援 —「つなぐ」「もどす」に着目して—

藤川 侑子（教育文化学）

2000年代以降、予測困難な時代を生き抜くためには「主体的・対話的で深い学び」が必要であるとされ、多くの中学校や高等学校でアクティブ・ラーニングの視点が入り入れられてきた。1990年代以降に行われてきた「学びの共同体」を標榜する学校改革も例にもれず「協同的学び」をその活動の軸に据え、子どもたち一人一人に学びを保障しようとしている。「協同的学び」では学力の高低に関わらず対話を通して課題を解決すること、そして学級全体で全員の成長を支援し合える関係性が構築されることが求められているが、子どもたちのみでそれらを遂行することは容易ではない。そこで、佐藤（2003）が提唱する教師の仕事である「つなぐ」「もどす」こと、そしてその前提として「聴く」ことが重要な役割を果たすのではと考えた。本稿では、「学びの共同体」実践校での参与観察から、「協同的学び」が実現するための条件を教師の「聴く」「つなぐ」「もどす」活動から明らかにし、さらにはそれらの活動の関係性について考察することを試みた。

事例より、教師の働きかけは多くの場合子どもたちを学びからの逸脱状態より「もどす」ことが可能だと判明した。ただし、もどされた学びの状態には「協同的学び」の他に、逸脱状態と「協同的学び」の中間に位置づけられる「個別的学び」が存在した。逸脱状態から生徒をもどし、「個別的学び」または「協同的学び」へと導くには教師の丁寧な「聴く」力が求められている。教師が子どもたちの言葉を「聴く」ことが、子どもたちの素直に教師の支援を受け入れる姿勢につながるからだ。現場の教師は、対話を通して子どもたちの発言が私語か否かを判断し、生徒の様子を目で、耳で、丁寧に聴いていた。

一方「個別的学び」が達成された事例と「協同的学び」が達成された事例とを比較検討する中で、両者の分岐には「つなぐ」支援の有無が大きく関わっていた。一斉授業において内容が理解できていない生徒たちには、教材と子どもをつなぐよう復習事項を授業に盛り込み、生徒たちが班や個人で学びから逸脱する時には、誰かの発言を認めたり、内容を理解している生徒を取り上げたりし教師は子どもたちを「つなぐ」言葉がけを行っていた。また教科書の該当範囲を示した上で、班で協力するように指示を出す「つなぐ」支援も適宜行われていた。教師は子どもたちが適切につながるまで近くで見守り、必要であれば根気強く対話を続けた。こうした丁寧な「つなぐ」支援を続けると、子どもたちは自然とあるべき姿へもどっていた。

考察から、教師の「聴く」、「つなぐ」、「もどす」支援は以下のように整理された。すべての前提に「聴く」ことは位置づけられ、それが丁寧に遂行されると「つなぐ」支援が上手く機能する。「つなぐ」ことが機能すると、自然と「もどる」。そして、「もどす」支援はその過程の中で、子どもたちが自然ともどらずに逸脱してしまう際に、補助的に用いられるものと位置づけられる。したがって、教師の仕事は「つなぐ」「もどす」の二つの要素が代表するのではなく、「聴く」という要素も大きな役割を果たしており、「つなぐ」と共に根幹を担っている。そして、「もどす」という支援はその過程で補助的に用いられる教師の技であると考えられる。

## パウロ・フレイレにおける「対話」と「意識化」

増田 叶夢（教育人間学）

現在の日本の学校教育においては、総合的な学習の時間を始めとして、「探究」が積極的に導入されている。しかしながら、現状では、その「探究」がどのような行為かが明確に定義されておらず、実践の在り方が学校現場に一任されてしまっている。それゆえに、現在の探究は多くの課題を有しており、子どもたちにとって十分な教育的・人間形成的意義を持ち得ていないのではないだろうか。

そこで、本研究では、パウロ・フレイレ（Paulo Freire, 1921-1997）の教育思想に学ぶことで、「探究」の定義と教育的・人間形成的意義について考察した。フレイレは、民衆の生活にはびこる抑圧構造について考察し、そこからの解放を促す教育を構想した教育学者である。したがって、フレイレ教育思想、特に「対話」と「意識化」の概念を明らかにすることを通して、生徒が自身に関わる問題に気付くだけでなく、その本質的な解決をも志向する「探究」のあり様が描き出せると考えた。

第1章では、フレイレの人生史を取り上げながら、彼の思想形成に影響を与えた社会的背景について考察した。フレイレはブラジルにおいて、民衆の民主化を目指して識字教育を行った。だが、ブラジルでの識字教育は、真に民衆の自立・自律を促すものとはなっておらず、実際は民衆を従属的な立場に据え置くという結果をもたらした。その後、フレイレはチリに亡命することとなるが、そこで見いだした社会の抑圧構造が、彼の教育思想に変化をもたらす。抑圧構造を見いだしたことで、フレイレ教育思想は、真に抑圧構造からの民衆の解放を志向するものとして提起しなおされた。

第2章では、フレイレ教育思想を深化させるきっかけとなった抑圧構造について明らかにした。抑圧者は、知識の「伝達」を通して、被抑圧者のもつ知識、技術、文化の存在と価値を否定すると同時に、自分のもつ知識、技術、文化こそが正しいという観念を被抑圧者に植え付ける。この結果、被抑圧者は自分を「劣った」存在とみなすようになり、自分から「優れた」抑圧者に同化しようとするようになる。こうして抑圧構造が形成されるのである。この場合、被抑圧者が抑圧構造から解放されるには、被抑圧者が抑圧者になるのではなく、抑圧構造そのものを変革し、抑圧者も被抑圧者も解放しなければならないことが明らかになった。

第3章では、抑圧構造からの解放を促す概念としてフレイレが提起した「対話」と「意識化」について考察した。対話は、被抑圧者が自分の生きる世界を「問題化」しながら、世界を表す自らの言葉を生成する営みとして提起された。この対話が意識化を促すという。意識化とは、対話に加わる人々がそれまでの世界の見方をとらえなおすことで、自身を取り巻く抑圧構造に気付くことである。この対話と意識化が、抑圧構造から解放されるきっかけをもたらす。しかし、抑圧構造は、被抑圧者もがそれに同化しようとするため、その変革には苦悩が伴う。この苦悩を乗り越えるには、対話を通して、人々が一緒に意識化を目指す「ともに」生きる関係性を築くことが重要になる。

ここから、「探究」とは、生徒が、教員や他の生徒らと対話を続けるなかで、自分の経験や実感を伴った主題について問題化し、ともに意識化の過程を生きることだと言える。今後は、フレイレ教育思想が学校教育に活用されうる可能性を探るために、フレイレを批判的に継承した思想家たちの教育思想に研究の幅を広げることが課題である。

## 青年期における自己志向的完全主義と自己開示・自己隠蔽の関連

見上 日奈子（教育心理学）

完璧を目指すことは一般的に意欲の高さを示し、個人の成長を促す望ましい態度とされる。しかし、過度に完璧を目指した結果、自己の基準と現実の行動とのギャップに苦しんだりする者も存在する。このような過度に完全性を追求する傾向は、抑うつ、強迫性障害、などの精神的不健康だけでなく、対人不安や他者からの評価に対する過敏性などの社会適応上の問題に繋がる可能性が指摘されている。しかし、日本の完全主義研究において、社会関連的な側面に着目した研究は少ない。

そこで、本研究では自己に完全性を求める完全主義的な認知と、自己に関する情報を他者に開示する自己開示、隠匿する自己隠蔽の関連を明らかにすることを目的とした。なお、完全主義認知は高い目標を設定し追求する「高目標設置」、完全性を衝動的に追求する「完全性追求」、失敗に対して自己批判する「ミスへのとらわれ」の3つの下位因子から構成されている。本研究では、適応的な認知とされる「高目標設置」が単体で自己開示・自己隠蔽と関連を持つことはなく、不適応的な認知とされる「完全性追求」「ミスへのとらわれ」が自己開示と負の相関、自己隠蔽と正の相関を持つという仮説を立て、検証した。

青年期にあたる18歳から25歳までの大学生・大学院生220名を対象に、2021年9月下旬～2021年11月上旬にGoogleフォームを用いたWebアンケートを実施した。データに不備のあった1ケースを除き219名（男性67名、女性151名、その他1名）のデータを分析対象とした。対象者の年齢の平均は21.3歳（SD=1.27）であった。

相関分析と重回帰分析の結果、「高目標設置」は、自己開示との関連が示されたが、自己隠蔽とは有意な関連が認められなかった。これは、高い目標を設置し努力する態度が自己評価の高さや自信に繋がり、積極的に他者に自己の情報を開示し親密な関係を構築しようとするためであると考えられる。また、「完全性追求」は自己開示と負の相関を持ち、自己隠蔽と有意な関連が見られなかった。これは、完全性追求と自己開示の関連については、強迫的に自己の完全性を求める完全性追求が他者からの評価に対する懸念を喚起し、自己開示を抑制するためであると考えられる。さらに、「ミスへのとらわれ」は自己開示と有意な関連を示さないものの、自己隠蔽との正の相関が認められた。これは、失敗に対して過敏で自己批判的な態度を示す傾向が不完全な自己の露呈に対する恐れに繋がり、自己隠蔽と関連するという先行研究を支持するものであった。

なお、本研究では同時点での質問紙の回答によって関連を論じたが、状況に応じて異なる完全主義認知の傾向が現れる可能性がある。したがって、どのような状況においてどのような完全主義的な認知が生じるかを明らかにする必要がある。また、本研究では完全主義の下位因子と自己開示、自己隠蔽が異なる関連の仕方を示すことから、自己開示と自己隠蔽はそれぞれ異なる性質をもつ概念であることが示された。そのため、それぞれに関連する要因をさらに検討することが必要である。

## 教育としての高校野球 ～球数制限問題と甲子園～

森 大芽（生涯教育学）

高校野球は長年の間、アマチュアスポーツの筆頭として多くの人を魅了してきた。しかしここ数年の間に戦後70年以上伝統的な体制を維持し続けてきた高校野球の課題が議論されるようになった。投手の登板過多による球数制限の導入を中心として、現在では多くの課題が浮き彫りになっており、教育の一環である高校野球の在り方を見つめ直す必要がある。

本研究は、KHcoder 3を用いて、高校野球の球数制限に関連する新聞記事についての分析を行い、抽出された語や共起ネットワーク図を基に高校野球の課題について整理したものである。

第1章では、高校野球の公式戦で導入された球数制限の具体的な内容と導入されるに至った経緯について述べた。第2章では、高校野球とメディアの関係性に着目し、高校野球が人気を獲得してきた背景について論じるとともに、高校野球のメディアでの取り扱い方について詳細に言及した。

第3章では、KHcoder 3を用いた新聞記事の共起ネットワーク分析の概要と本研究での分析対象を研究の目的と照らし合わせながら説明した。第4章では、KHcoder 3による分析によって得られた新聞4社の頻出語リストと共起ネットワーク図について考察し、新聞社ごとの特徴をまとめた。第5章では、第4章で得られた各新聞社の共通点や相違点をまとめることで、球数制限問題を考察する際に必要な語を抽出した。結果として、「指導」、「高野連」、「投手」、「リーグ」、「バット」という語が球数制限問題を考察する際の要素として浮かび上がってきたため、各語に関して考察を行い、以下の4点を導きだした。

- ① 高校球児達の健康面を適切に管理するためには、指導者が正しい知識をもって選手を指導することが必要であり、指導者のライセンス制の導入を考える必要がある。
- ② 高校野球の諸問題を根本的に解決するためには、日本高校野球連盟や高校野球のシステムにも目を向け、教育として適切な仕組みになっているかどうかを問い直す必要がある。
- ③ 投手の健康を守るためには、長年の間「エース」という語に付けられていたチームを勝利に導く先発完投型のイメージを払拭し、新たなエース像を創っていく必要がある。
- ④ 金属バットやトーナメント形式の大会は球数制限問題に付随する課題であり、木製バットや低反発バットの使用、リーグ戦の導入も併せて考えることで、選手の健康を守る方策の選択肢を広げる必要がある。

上記の問題はいずれも高校野球界にはびこる勝利至上主義から派生していると考えられ、高校のみでなく児童期からのあらゆるレベルの野球においても同様の傾向がある可能性が高い。また、青年期のスポーツという意味では、高校に限らず中学生年代についても勝利至上主義の蔓延は大きな課題であろう。勝利を目指すことの教育的価値を認めながらも、勝利至上主義に陥りすぎない理想的な学校スポーツとしての在り方を問い直すことが必要である。

今回明らかになった高校野球の問題の全体像の中の各項目について深掘していくことにより、児童期、青年期のスポーツの望ましい在り方を求めていくことが今後の課題であると考えられる。

## 大学生の対人的疎外感，家族機能が過剰適応に及ぼす影響の検討

山下 夏実（教育心理学）

青年期は、生物学的にも心理社会的にも極めて変化の大きい時期であるといわれている。また先行研究において、青年期後期にある大学生が強く持つ傾向にあった悩みは、集団という対人状況における不安であったという結果が示された。すなわち大学生の時期は、集団といった周囲の環境への適応に対して不安を持ちやすい傾向にあるといえる。適応は、外的適応と、内的適応とに分類され、前者は、個人が生きている社会的・文化的環境に対する適応を意味し、後者は、幸福感・満足感を経験し、心的状態が安定することを意味する。不適応の状態を示す概念の一つとして、過剰適応は、ほとんどの研究において「外的適応の過剰さ」と「内的適応の低下」の2側面から定義がなされている。

先行研究において、「居場所感」は過剰適応の「内的適応の低下」と負の関連をもつことが示唆されている。しかしながら、「『居場所』の感覚は、ここが自分の『居場所』だという肯定感覚よりはむしろここは自分の居場所ではないという否定的意識を通してこそ実感されている」といったことが言われており、居場所を感じることも、疎外感を感じることも過剰適応に影響を及ぼしているのではないかと考えられる。よって本研究では、対人関係の中で生じる疎外感である対人的疎外感を取り扱った。一方で、過剰適応の「外的適応の過剰」には母親の養育態度が正の影響を与えることが言われており、本研究では母・子だけでなく、父・母・子間の関係を包括的に捉えた家族機能を取り扱った。

以上のことより本研究では、対人的疎外感，家族機能が過剰適応に与える影響を検討することを目的とした。仮説は、①対人的疎外感は、過剰適応の「内的適応の低下」に正の影響を与える、②家族機能は、過剰適応の「外的適応の過剰」に正の影響を与える、である。

全国の大学生・大学院生236名を対象にWeb形式の質問紙調査を実施し、分析を行った。内的適応の低下を従属変数として重回帰分析を行ったところ、対人的疎外感が有意な正の影響を与えており、仮説①は支持された。また、外的適応の過剰を従属変数として重回帰分析を行ったところ、家族機能と対人的疎外感の両方が有意な正の影響を与えており、仮説②は部分的に支持されたものの、家族機能よりも対人的疎外感の方が強い影響を与えていることが明らかになった。この理由として、対人的疎外感の妥当性をはっきりと検証した研究はなく、本研究のように定義の比較から単純に「居場所感」の対義的な概念と捉えるべきではないことが挙げられると考えられる。

今後は、対人的疎外感の妥当性を検証すること、家族機能を測定するのに適した尺度を検討することで、大学生の過剰適応に与える影響について改めて検討していく必要がある。また、本研究の調査協力者は約8割が女性であり、性差の検討を行えなかったため、その点も踏まえ、対人的疎外感，家族機能と過剰適応との関連をさらに探っていきたい。

## 共同体の儀礼からみる能楽師の人間形成 —道成寺の「披き」を事例として—

吉沢 悠乃（人間変容論）

日本の芸道に関する研究は、批判と再評価いずれの立場をとるにせよ、西洋近代の教育との対比のなかで、「日本的な教育なるもの」を想定する傾向にあった。しかし、多種多様な芸道の一つの理論的枠組みによって説明することには限界がある。よって、身につける技能やカリキュラムの特性を考慮した上で芸道の各ジャンルを個別に分析した研究もみられるようになってきているが、ジャンルを限定した芸道の研究は個人の変容に焦点を当てたものになる傾向がある。

そこで本研究では、能楽師個人の変容の契機である『道成寺』の披き（初演）という儀礼を、共同体内で取り結ばれるさまざまな関係性の変化という視点から分析することで、能楽師の人間形成の過程やライフサイクル全体と共同体の関わりについて考察した。なお、本研究において、人間形成という語は、主体の世界および自己自身との関わり方の変化という意味である。

具体的には、『道成寺』の披きという儀礼を支える諸要素について整理したうえで、シテ方五流の能楽師の自伝や芸談の分析を行った。加えて、儀礼の場を再現しより詳細な分析を可能にするために、実際に「披き」が行われた公演の番組や謡本、楽器の譜などを併用した。

自伝や芸談の語りからは、シテにとって本番は稽古の延長であり、どちらかといえば稽古の方が重視されていることが分かった。稽古においては、一発勝負の要素を多分に含む「乱拍子」や「鐘入り」などの特殊な演出を成功させるために、当日の共演者と時間感覚を同調させることと信頼関係を結ぶことが不可欠だとされていた。一般にシテは、『道成寺』の披き以降に新たな師匠についたり弟子をとったりすることになるのだが、披きの公演の共演者にはシテとこれまで師弟関係にあった能楽師やこの先師弟関係を取り結ぶであろう能楽師が含まれ、しかも彼らは舞台上で重要な役割を担う。つまり、『道成寺』の披きは、シテがこれまで共同体内で築いてきた関係性を可視化し、その組み替えを可能にするのである。

また、『道成寺』で演じられる役柄それ自体も物語の中で変容を遂げている。鐘入りの際、ワキはシテが蛇体になった理由を語り、供養をすることでシテを成仏させようとする。シテ自身は鐘に閉じこもって忌み籠りの修行に似た状態となり、聖なるものに生まれ変わろうとする。

一方で、共同体もまた『道成寺』の披きによって変容を迫られる。それは師弟関係の組み替えによるものでもあるが、シテの変容に立ち会った者が自らの変容を加速させるために起こるものでもある。シテの変容が本番よりも稽古でなされるものであるならば、本番は共同体の変容を促すためのものであるといえる。『道成寺』という死と再生を象徴する曲が使われるのは、技術的な難しさの他にこういった事情もあるのではないかと考えられる。

以上のように、『道成寺』の披きは、シテ自身の変容の象徴、演じられる役柄自体の変容、共演者の変容の加速装置、共同体の構造変化の契機といった重層的な意味をもつものである。そして、このような重層的な構造は「序破急」という能楽の世界の法則という基盤を共有しているという解釈も可能である。

## 挫折体験の対処方略が立ち直りに与える影響 —心理的 Well-Being の観点から—

吉橋 佳祐（臨床心理学）

人がある目標に向かっていく上で、挫折を味わうことを避けることは難しい。萩原（2013）の研究によれば青年期までにおよそ6割程度の人間が挫折を体験していることが分かっており、挫折体験というものは比較的身近なものであると言うことが出来る。また、近藤ら（2014）の研究の中では挫折を体験した人は「抑うつ・不安」「不機嫌・怒り」「無気力」といった心理的ストレス反応を感じるということが明らかになっている。そのため挫折というものは多くの人に関係するネガティブ体験であり、それから上手く立ち直れるかどうかによって人生の質が大きく左右されるものであるといえるだろう。しかしながら、こうした挫折からの立ち直りに関する研究は未だ不十分である。そのため、本研究は挫折からの立ち直りを検討するためにLazarus（1984）のコーピングの理論を軸としながら、対処方略やその前段階として行われるとされている意味付けについて、それに関連すると考えられる原因帰属の理論や精神的回復力との関係性を調べながら、これまで挫折の研究では関連付けられてこなかった主観的幸福感やセルフ・エフィカシーのような人生を幸せに過ごす、いわば心理的Well-being的観点からみた心理状態に及ぼす影響を見ていくことで、よりよい立ち直り方を検討していくことを目的として量的研究を行った。

調査はGoogle formを用いた質問紙調査で、大学生228人を対象に行った。質問紙は、対処方略尺度（村村ら、1995）、原因帰属様式尺度（村上、1989）、挫折体験の捉え方尺度（姜ら、2017）、精神的回復力尺度（小塩ら、2002）、一般性セルフ・エフィカシー尺度（坂野ら、1986）、主観的幸福感尺度（伊藤ら、2003）の6つの尺度で構成された。

調査結果を分析した結果、関与型と情動焦点型の対処方略やポジティブな意味付け、精神的回復力と精神的回復力や一般性セルフ・エフィカシーの間には正の相関が、反対に回避型の対処方略やネガティブな意味付けには負の相関があること、外的かつ永続的かつ全般的な帰属を行う群は上で述べたように精神的回復力や一般性セルフ・エフィカシーと負の相関があった回避型の対処方略を取りやすいということ、ポジティブな意味付けは精神的回復力や一般性セルフ・エフィカシーを高める対処方略に繋がるということなどが明らかになった。

こうした分析から、挫折体験から上手く立ち直るためには接近型の対処方略を取る方がよいこと、従来の挫折の研究で検討されてきた心理的ストレス反応のようなネガティブな反応を減らすためには問題焦点型の対処方略を取り、本研究で扱ったような主観的幸福感のようなポジティブなものを増加させるためには情動焦点型の対処方略を取る方がよい可能性があること、精神的回復力の高さが挫折からの立ち直りに有効であること、内的な原因帰属だけでなく従来良いとされてきた外的な原因帰属にもデメリットがあることが示されたこと、ポジティブな意味付けが対処方略に影響を与え、立ち直りへと繋がるということが考察された。今後は時間軸や挫折体験の内容をさらに詳しく調査していくことで更により挫折体験からの立ち直り方を検討していくことが出来るだろう。

## マインドフルネス特性と評価に対する恐れおよび社交不安の関連

HE ANNAN (教育心理学)

大学生の社交場面に対して不安や恐怖を感じる社交不安（以下SAD）が心理学研究で注目されている。他人の否定的評価に対する恐れ（FNE）や、他人の肯定的評価に対する恐れ（FPE）はSADの主要な維持要因として認識されている。また、近年SADの改善において「経験から判断を下すことなく、能動的に今この瞬間の出来事に注意を払うこと（Kabat-Zinn, J., 2003）」であるマインドフルネスを用いた治療法が応用されはじめている。本研究では、日常生活の中で体験されるマインドフルネスの程度であるマインドフルネス特性がFNE、FPEおよびSADに与える影響を調べ、マインドフルネス特性が異なる要因によるSADの改善における有用性を検討した。

日本の大学に在学する大学生・大学院生203人に対して質問紙調査を行った。得られたデータについて相関分析を行い、マインドフルネス特性の中間値からマインドフルネス高群とマインドフルネス低群に分け、マインドフルネス高群と低群に対して、全体、男女別、国別（中国人・日本人）でのSAD、FNE、FPEの差について $t$ 検定を行った。

分析の結果、全体においてマインドフルネス特性とSAD、FNE、FPEの間に相関が見られず、群分け $t$ 検定において各尺度において差が見られなかったが、中国人回答者において、マインドフルネス特性とFPE、SADの間に負の相関が見られ、マインドフルネス特性低群は高群よりSADが有意に高かった。また、男性において、マインドフルネス特性とFNEの間に負の相関が見られ、マインドフルネス特性低群は高群よりFNEが有意に高かった。

本研究の結果から、全体においてマインドフルネス特性とSADやSADの維持要因に関連がなかったが、一部の回答者においてマインドフルネス特性とFNE、FPE、SADの相関が見られ、一定条件では、マインドフルネス特性がSADの改善に有効である可能性が示された。

全体においてマインドフルネス特性とSADの関連が見られなかった原因について、先行研究を含めて検討した結果、SADの重症度が影響している可能性が考えられる。SAD重症患者において、マインドフルネス特性のSADへの改善効果がより大きいかもしれない。本研究の参加者はSAD傾向者が多かったが、SAD重症者が少なかったため、重症者の特徴を検討することができなかった。SAD重症度の影響を検証することが将来の課題となる。

そして、性差や国差が出た原因について、女性の不安になりやすい特性、日本と中国の文化差、中国人回答者が日本に留学する間に経験した異文化ショックなどが考えられる。これらの要素を考察するために、将来は大人数で成長環境や性差を検討するさらなる研究が必要だと考えられる。

また、いままでの研究ではFNEがより重視され、FPEに関する検討が少なかった。本研究では、全体においてマインドフルネス特性とSAD、FNE、FPEの相関が見られなかったため、マインドフルネス特性がFPEによるSADとFNEによるSADに与える影響を比較することができなかったが、FPEとSADの相関がみられ、FNEだけではなく、FPEもSADの研究において重視すべき重要な影響要因であることを証明した。

## 青年期の自己破壊的行動欲求と心理社会的特性に関する包括的検討

大崎 修平（臨床心理学）

自傷行為とは、「自殺以外の意図から、非致死性の予測をもって、故意に、そして直接的に、自分自身の身体に対して非致死的な損傷を加えること」（松本，2009）と定義され、特に青年期に多くみられる現象として、その対策が求められてきた。自傷行為といった自己破壊的行動は、現在も続く概念的変遷のなかでリストカット等の身体損傷が即時的な直接的な自傷と、物質乱用や危険行動等、害が蓄積により、または遅延して生じる間接的なものに分けられ、時間経過に伴い、間接的な自己破壊的行動から直接的な自傷、自殺企図へと手段・方法の致死性や致死性の予測が高くなるという連続的關係が指摘されている。しかし、従来の自傷研究では、主に直接的な自傷に注目した実態調査や関連要因の検討が進められ、個別に自傷の危険因子として提示された要因によって、自己破壊的行動がどのようなメカニズムのもと生じるか等を包括的に検討したものは少ない。さらに、自傷の予防に際しては、その前段階にある自傷念慮への介入が重要であり、その実態や関連要因を解明し、自傷に関わる個人内要因と環境との相互作用を統合した検討が求められている。

そこで本研究では、直接的・間接的な自己破壊的行動を起こそうとする欲求（以下、自己破壊的行動欲求）の実態に加え、自傷行為で指摘される各要因との関連を調べ、各要因の交互作用を検討した。362名の大学生・大学院生（男性148名、女性212名、その他2名）を対象にオンラインで質問紙調査を行い、先行研究の分類に基づき作成された自己破壊的行動欲求と、自傷との関連が多く報告される衝動性（Kiire, Matsumoto, & Yoshida, 2020）、近年自傷行為への応用が進む「自殺の対人関係理論」に基づき、自分が他者の重荷であるといった「負担感の知覚」と孤独感に関する「所属感の減弱」（相羽・太刀川・Adam, 2019）、絶望感（高比良, 1997）を測定する尺度から関連を調べた。

その結果、自己破壊的行動欲求の各項目・下位尺度間、また自己破壊的行動欲求と衝動性因子のうち、強い情動に応じて不適応的な行動をとる傾向であるネガティブな切迫性、ポジティブな切迫性と刺激希求、そして負担感の知覚・所属感の減弱、絶望感それぞれに正の相関が見られた。一方で、偏相関からは自己破壊的行動欲求とポジティブな切迫性、負担感の知覚のみに正の相関が見られ、重回帰分析では両切迫性、刺激希求、負担感の知覚が自己破壊的行動欲求への正の影響を示した。各要因の交互作用は、ネガティブな切迫性と負担感の知覚の間にのみ見られ、負担感の知覚が高い群では、ネガティブな切迫性が高いほど、自己破壊的行動欲求が高くなることが示唆された。

これらより、自己破壊的行動欲求という認知の段階では、複数種類の欲求が併存する可能性があり、間接的な自己破壊的行動欲求によって直接的な自傷念慮の有無が予測できることが示唆された。さらに自傷行為や自殺における各要因と同様の関連が自己破壊的行動欲求にも見られた一方で、特に切迫性、刺激希求、負担感の知覚による影響が大きいこと、さらに切迫性の高さに伴う感情調節の苦手が自己破壊的行動の欲求を引き出し、負担感の知覚が高い場合、ネガティブな切迫性の高さが自己破壊的行動欲求を高める要因になり得ることが示唆された。自己破壊的行動欲求の予防には、特に他者への負担感の知覚に関する介入の必要性が示唆され、本研究がコロナ禍で行われたという状況要因も踏まえ、今後も実態調査や他の要因や理論との統合を図り、検討を続ける必要がある。

# 親からの期待に対する認知の変容の過程 —大学生へのインタビューから見たもの—

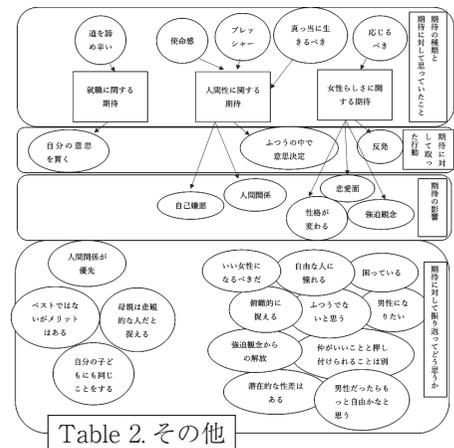
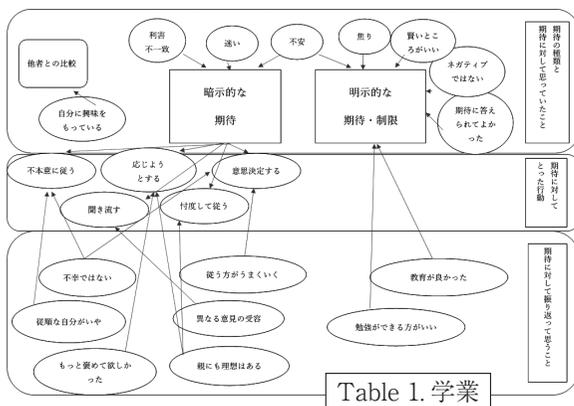
久原 向日葵 (教育心理学)

**問題意識・目的：**人は成長していく過程で、親からの期待を少なからず受け (内田, 2014)、期待の影響は大きいとされている。その中でも期待を負担に思う子どもが一定数いる。量的研究では期待と諸要因の因果関係などの研究がなされているが、質的研究として期待に対する子どもの認知の変化を捉えた研究は見当たらない。本研究では、就職活動を経験した大学生・大学院生に対して、高校時代までの親からの期待に対する認知を変化させる要因はどのようなものであったかについて質的研究手法を用いて調査を行う。

**方法：**大学生・大学院生 (男性2名, 女性4名) に対して学業に関する期待とその他に関する期待についてのインタビューを行い、M-GTAを用いて分析をした。

**結果・考察：**親からの期待に対する認知を変化させる要因は大別すると大学入学などの新しい環境と発達段階である。大学入学などの新しい環境は、認知を変化させる要因として全員が語った。また、一人暮らしを始めることで親との物理的距離が生じたり、高校までとは異なった閉鎖的ではない交友関係ができる。さらには専門性を身につけることで客観的視点を獲得する。これらの条件が重なって親との関係や親を俯瞰できるようになる。加えて、発達段階も影響していることがわかった。成長していくにつれてアイデンティティを確立し自立する。その過程で親からの期待に対して様々な対処法略をとっていく。

学業に関する期待では、期待の種類を大別すると親から直接的に言われてきた明示的な期待と暗示的な期待に分けることができる。本研究では、暗示的な期待、つまり直接的にはこの大学に行きなさいとは言われないが上位大学への進学期待を受けてきたと感じている人は、ネガティブに感じていることがわかった。(Table 1.)



その他に関する期待では、全ての女性が人間性や女性性に関する期待、「早く結婚して子どもを産んでほしい」というようなことについて触れている。これらに対していずれの人も影響があるとしており、その中でも困っていたり強迫観念に感じている例も見られた。(Table 2.)

## アール・ブリュットの人間学的意義

田原 よし乃（教育人間学）

アール・ブリュット（Art Brut）は、フランスの画家ジャン・デュビュッフエ（Jean Philippe Arthur Dubuffet, 1901-1985）によって提唱された芸術カテゴリーである。第1章では、デュビュッフエが周縁的な芸術に注目し、アール・ブリュットを提唱するまでの歴史的背景を整理した。これにより、デュビュッフエが、中心的・伝統的な表現に沿った「文化芸術」と呼ばれる作品を生み出す職業画家への批判から、アール・ブリュットを、それらと対置される自由で自律的な芸術として定義したことがわかった。

その後、デュビュッフエはアール・ブリュットの位置づけについて、アンドレ・ブルトン（André Breton, 1896-1966）と対立する。第2章では、二人の対立を分析し、周縁的な芸術を、芸術として評価しようとする芸術的観点と、周縁に位置づけられた人々を社会に包摂する手段と見なす福祉的観点の二項対立図式が存在を明らかにした。

第3章では、この2つの観点を軸として、デュビュッフエ以後の周縁的な芸術の意義と課題を分析した。福祉的観点から展開された動向は、周縁化された人々の存在を社会に知らしめ、彼らが排除されている状況を改善することに繋がりうるといえた。芸術活動を通して社会と結びつけられることで、周縁的な芸術の作者たちは、社会に参加し、その地位を向上させることができる。しかしこういった捉え方では、障害など、社会から隔離される作者の属性と芸術表現とが結びつけられ、個々の制作物を芸術として評価する観点は弱くなった。また、芸術活動を行い得るか否かで、周縁化された人々の間にさらなる分断を生む可能性があるという問題も指摘された。

他方、芸術的観点を重視した動向は、芸術領域における周縁的な芸術の排除を解消するものであり、評価すべきである。しかし、このような捉え方は、作者たちの被っている社会的排除を放隠蔽しかねない、福祉的観点から見れば批判点も残る考えであった。加えて、何をもって芸術として価値があると認めるかは基準が曖昧なことが多く、その後の周縁的な芸術の捉え方においても課題となっている。

さらに、周縁的な芸術の評価や鑑賞において、作者を特異な存在と見なしたまま、表面的に受け入れようとするという危惧も存在した。このような捉え方は、作者を社会から隔離している根底にある社会的価値観を変革せず、むしろ隠蔽することであり、さらなる隔離や差別を引き起こしかねない。そのなかで、日本のアール・ブリュットの牽引役となっているボーダレス・アートミュージアムNO-MAは、周縁的な芸術を特異なものとは見なす社会的価値観を批判し、鑑賞においても、根本的な排除の意識を解消しようとしていると解釈できた。

一方で、日本の美術界とその機関である美術館では、周縁的な芸術はほとんど取り上げられてこなかった。したがって、今後は、周縁的な芸術を取り上げ、さらに、作者たちの被っている社会的排除の根底にある、社会的価値観の変革に働きかけることにもっと積極的に取り組んでもよいのではないだろうか。

# 修 士 論 文

## ドニ・デイドロにおける知の転回

片桐 由美子（教育人間学）

私たちの知は、古来より、真理と不可分に結びついてきた。また、その真理は、神のような絶対的な存在によって保証されてきた。近代以降、真理は、科学的思考と科学的手法で導かれ、保証されてきたといえるだろう。しかし、科学知によって導かれた真理は、福島原子力発電所事故や気候変動などによって、今やその絶対的な信頼が揺らいでいる。では、一般的に、真理を認識し、理解し、判断することを知とするならば、真理が揺らぐ現代において、あるものごとが真理であるという判断はそもそも可能なのか。もし、絶対的な真理など、もはやどこにもないならば、いかにして私たちの知は成り立つのか。また、ものごとに対する認識、理解、判断が個人においてなされるならば、いかにして私たちは独善的な知を回避し得るのか。

そこで、本論は、かつて真理が大きく揺らいだ近代初期に注目し、社会的、思想的背景の下、いかなる「知」が提唱されたのかを歴史的・思想史的観点から明らかにした。考察に際しては、18世紀半ばに刊行されたフランスの『百科全書』を取り上げた。

一般的に、『百科全書』は、神を中心とした中世の知とは異なる、人間中心、理性中心に絶対的な真理や統一的な知を提唱した啓蒙時代を象徴する書とみなされている。しかし、『百科全書』研究の第一人者であるJ.ブルーストによれば、『百科全書』が現代に与える示唆とは、様々な執筆者が、社会的属性を超えて、時には対立する多種多様な意見を寄稿したという、統一性を欠いた様相にある。

では、『百科全書』において提唱された「知」とは一体いかなるものだったのか。この問いを明らかにするため、本論では、『百科全書』の主編者である哲学者ドニ・デイドロの「知」に焦点を当てた。デイドロに着目する理由は3つある。まず、デイドロが『百科全書』制作の初期から最後まで、編者として関わった唯一の人物であること。また、デイドロが、『百科全書』の方針、意義、編集手法を考え、それを実行できる立場にいたこと。加えて、デイドロが『百科全書』の編集を通して、自らの思想を展開したことである。

第1章では、デイドロ研究の傾向を比較検討した。比較した領域は、日本の教育学研究領域、英語圏の教育学研究領域、そして日本のフランス哲学研究領域である。まず、日本の教育学研究領域では、デイドロは、理性の啓発や市民形成など、主に近代教育をいち早く提唱したことで評価されていた。またその際、必ずといっていいほど、デイドロはルソーの前段階の思想を展開した人物とみなされていた。一方、英語圏の教育学研究領域では、デイドロは社会的に虐げられていた人々に注目し、それらの人々が、社会にとって重要であることを主張したと評価されていた。さらに、日本のフランス哲学研究領域では、デイドロの思想の特徴である一貫性の欠如や統一性の欠如が近代を超克するものだと評価されていた。以上から、デイドロの思想を現代的な観点から理解するには、一貫性の欠如や統一性の欠如に注目する必要があることを示した。

第2章では、デイドロの人生を辿り、前章で見た体系の欠如や統一性の欠如がどのような背景で生まれたのかを探った。デイドロは、職人と聖職者、いずれも輩出するような家系に生まれ、幼いころから学業の成績が良く、聖職者になることを親戚一同から期待された。彼自身も、疑うことなく、聖職者の道を進もうとしたが、理由も分からないまま、その道は断たれた。デイドロは上級学校へ進学

したものの、神学を学ぶ気持ちも薄れ、他の安定した職に就く気にもなれなかった。結果、放浪生活を送り、その中で『百科全書』の仕事を得た。このように、デイドロは、教会に対して不信感を抱き、当時の社会階層秩序にも馴染めず、ある意味積極的に逸脱していった。このようなデイドロの人生が体系の欠如や統一性の欠如という思想の特徴に影響を与えたと考えられる。

第3章では、『百科全書』の背景を、歴史的・社会的・文化的観点から考察した。大航海時代を経て、ヨーロッパの人々の世界観は大きく揺らいだ。しかし、人々は、神は完璧に世界を創造したはずであり、自分たちが世界を把握する方法こそが間違っているのだと考えた。そこで、世界の再構築が模索されることになったが、その中で、百科事典の主な形式が、既存の知の枠組みであるテーマ別分類から、事物を一つ一つ収集して知の枠組みを再構築するアルファベット順配列へ変化していった。また、「円環」と「樹」のイメージは、古来より神を象徴するものであり、ゆえに、神の圏域にあるとされた知識にも「円環」と「樹」のイメージが付与された。さらに、「円環」と「樹」のイメージは、神の知を鏡のように映し出すとされた百科事典にも適用され、百科事典の知識は完全性や永遠性、総括性や階層性を持つと考えられた。しかしそれは、その他の知のあり様を排除することや序列的な階層を自然化することも意味していた。

第4章は、デイドロに影響を与えた2人の人物、フランシス・ベーコンとイーフレ임・チェンバーズを取り上げた。ベーコンは強い信仰心から、スコラ学者の学問への姿勢を批判し、勃興していた自然科学と機械技術の方が、正しい学問のあり様を示していると考えた。ベーコンは、人間の知力を基盤に新しい学問体系を提唱したが、それは神の啓示による知で統御される閉じた学問体系だった。また、チェンバーズは、自らを人文学者の継承者と考えており、伝統的な手法で百科事典を制作した。チェンバーズは、ベーコンの学問体系を採用せず、人文学者の学問体系を踏襲した。以上から、ベーコンとチェンバーズは、普遍的な知の枠組みを措定していたことが明らかになった。

第5章では、『百科全書』でデイドロが提唱した「知」を考察した。デイドロはベーコンの学問体系とチェンバーズの参照法を引き継いだ。ただし、デイドロは、あらゆる知識はつながっていると考え、チェンバーズが伝統的な知の枠組みに囚われて知識のあり様を縮減していると批判した。また、デイドロの示した系統樹では、ベーコンの学問体系の高次にあった神の啓示による知が人間の知の下に位置づけられた。さらに、デイドロは、知の体系を絶対化せず、蓋然的なものとし、だからこそ人間の知によって絶えず更新していくことができると考えた。加えて、デイドロの知識観は、常に変化し生成するという世界観を反映し、カオス的な様相ゆえの豊かなものだった。この生成する知識のあり様を思考し、表現する方法が、『百科全書』の参照法だと考えられる。参照法により、相反する内容を通して、読者は既存の思考枠組みから自由になり、また、次々に予想もしないような項目と出遭うことで、読者は知識体系に囚われない豊かな知識のあり様へと開かれていく。

デイドロが『百科全書』で提唱した「知」とは、絶対的で普遍的な知識を認識するものではなく、常に変化し生成する知識を認識しようと試行錯誤するものである。本論で得られた知見は、力を持つものが一方的に知を規定し、継承していくのではなく、さまざまな時代や社会の人々が絶えず更新し新たにしていくという知のあり方を私たちに示してくれる。

今後の課題は、『百科全書』において、職人の知をartとして重要視したデイドロの知の捉え方が、ギリシャ語テクネーのもともとの語義である、ものを生み出す人間の知に通じ、artの概念史とも重なることから、デイドロのartの捉え方および彼の芸術論と知性論の関係性を探求することである。

## 医療者のメタ認知が医療安全行動に及ぼす影響の考察 —医療事故事例にみる「間違いを指摘する」に着目して—

岩松 好美（教育工学）

医療は、コミュニケーションに始まりコミュニケーションに終わると言われている。一方で、医療者のコミュニケーションが医療事故と密接に関わっていることは明らかである。1999年に起きた「患者取り違え事件」が社会的な問題として扱われた当初、その責任の所在を明らかにすることを目的とした調査が行われ、個人に懲罰を科すことに問題の解決を見出していた。しかしながら、近年の医療の高度化や複雑さから、医療提供を個人で行うことは難しく、失敗はチームという枠組みの中で発生するチームエラーとして認知されている。

チーム医療では、人間・知識・設備などが相互に影響し合い、情報の伝達・共有を繰り返しながら医療提供を行う。すなわち、コミュニケーションを主体としたチームでは、医療提供のあらゆる場面におけるコミュニケーションの失敗が医療事故につながる可能性がある。そこで医療者は、医療現場で生起するであろうリスクを予測・認識し、自分が知り得た情報そのものを対象化して、リスク回避のための評価をする。そして、情報伝達場面では、「どうしたら受け手にうまく伝えられるだろうか」「自分の意図を相手は理解してくれたか」など、自分自身のコミュニケーションを対象化してとらえることが必要である。この患者を含めたチーム全体を俯瞰するためのメタ認知スキルを獲得することは、医療安全の達成には必要不可欠であろう。

そこで本研究では、医療者のコミュニケーションでも特に、医療安全において問題視されている医療安全行動の一つである「間違いを指摘すること」に注目した。第1章では、医療現場の現状及び、チーム医療、医療安全、リスク認知のそれぞれとコミュニケーションの関係を筆者の問題意識と共に概観した。さらに、医療事故の定義及びその現状を示し、情報の共有・伝達に関わる医療現場の特殊性について、実際の事故事例を交えて考察した。その上で、医療安全とメタ認知の関係を、「実際の医療現場でメタ認知はどのように働くのか」という視点から医療安全の達成に必要なメタ認知について論考し、次の2点について検討した上で目的を設定した。

1. 「人間は間違えるもの」という考えに立ち、医療者になった段階から間違えることは決定されている。間違いの指摘場面の課題解決には、今までのような「指摘する側」が「どうしたら間違いの指摘をうまく行うことができるだろうか」という方法論だけではなく、「なぜ間違いの指摘を受け入れることができなかつたのか」という「指摘される側」の視点を含めた医療者の認知活動を分析することに意義を置く。
2. 本研究は人間側からのアプローチである。それを実践するにあたり、間違いの「発見」場面から「指摘」その後に行う「修正」という「エラーの回復理論」(Sasou & Reason, 1999)における一連の流れを通して、調査対象者の認知活動を観察することに意義を置く。

以上のことを踏まえて第2章では、「間違いの指摘」がなされない要因とメタ認知の関係を明らかにし、人間の高次の認知機能であるメタ認知が、医療安全行動に及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。調査協力を得た25名の医療者に対して、Google formsによるインターネット調査を行い、回答の一部を質的分析手法であるSTEPs for Coding and Theorization (SCAT) を用いて分析を行っ

た。その結果、間違いの指摘を抑止する要因として抽出した<過去の経験や変えられない事実><指摘対象者に対するイメージ><疑義照会に必要な知識>から獲得されたメタ認知的知識は、間違いの指摘場面において必要とされるリスクの予測・認知、情報共有に対する評価・点検（モニタリング）、情報伝達に必要な方略の選択（コントロール）など、メタ認知的活動やその後に行う「間違いを指摘する」という実際の行動に影響を及ぼすことが示唆された。

この調査において注目すべき点として次の2点を挙げたい。

1. 「医療コミュニケーションから想起されること」を問うた質問の回答で挙げられた「医療者（医師）とパソコンの会話」は、医療事故を未然に防ぐことを考える上で重要な視点を与えてくれた。電子カルテ・オーダーリングシステムからの警告は、1回目の間違いの指摘である。医師が処方入力をする際、製剤量と成分量を選択する画面を表示することや、「当院の処方入力製剤量ではなく成分量です」「処方した薬剤の添付文書を表示しますか」など、メタ認知を促すようなコメントの表示は、入力した医師、自らが間違いを発見することに寄与すると考える。
2. エラーの回復理論（Sasou & Reason, 1999）では、エラーの回復には①発見②指摘③修正の過程があることを特徴づけており、各段階での失敗が事故の要因になると考えられている。しかし、間違いの指摘抑止の要因を問うた質問の回答で挙げられた、「言っても直すのが自分なら言わない。単なる告げになるから。」は、間違いが生起する以前の段階から指摘の回避が決定されている。すなわち、②指摘の段階が存在しない。エラーの回復理論に則れば、③修正段階に至らないことから事故が発生することになる。しかしながら、過去の繰り返される疑義照会場面においてモニタリングを行い、「自分で修正する」という方略を選択（コントロール）したこと、③修正を自ら行っている。「人間は間違えるもの」を前提とした医療安全管理を考える上で、自ら修正を行うことを選択せざるを得ない状況があることを、全ての医療者が認知すべきではないだろうか。

第2章の結果を踏まえて第3章では、日本医療機能評価機構に報告された実際の医療事故事例について、「指摘する側」、「指摘される側」の両側面における医療者の認知活動を、メタ認知的視点から分析した。その結果、医療事故の発生要因として、医療者の知識不足が根底にあり、<過去の経験や変えられない事実><指摘対象者に対するイメージ>から獲得されたメタ認知的知識が、疑義内容についての評価・点検・方略選択というメタ認知的活動や、その後に行う「間違いの指摘場面」に影響を及ぼし、医療者間における情報共有の失敗が医療事故につながることを確認された。

そして、医療事故事例報告の文脈から読み取ることが難しいのは、「指摘する側」と「指摘される側」の人間関係である。事故当事者が事故の背景として挙げるのは、「コミュニケーション不足」「連携ができていなかった」など曖昧なものになっている。したがって、事例の分析を行う際、間違いの指摘を抑止した要因のうち、<過去の経験や変えられない事実><指摘対象者に対するイメージ>が事故の背景にあることを考慮する必要があると考える。

第4章では、本研究の意義及び課題を述べると共に、今後の展望について検討し、全体のまとめとした。

医療事故事例を分析するにあたり、「指摘する側」だけでなく「指摘される側」の視点を含めた分析を行うことができた。このことは、「どうしたら間違いを指摘できるだろうか」という方法論ばかりが論じられている中で、「どうしたら間違いを受け入れることができるか」という指摘される側の課題を解決するための手がかりになることを期待している。

# 文字の流暢性が文章理解に与える影響 —二重課題によりワーキングメモリ容量が 制約された状況下において—

牛尾 海斗（教育工学）

## 1. 問題と目的

ある課題において、読みやすい文字よりも読みにくいフォントや薄い色の文字で記載された方が、学習成績が高いことが知られている。Diemand-Yauman et al. (2011) では、記憶課題において提示される文字が物理的な特徴において読みやすい（以下、流暢な）場合より、読みづらい（以下、非流暢な）場合の方が学習課題の成績が向上する「非流暢性効果」を発見した。しかし、非流暢性効果を再現した研究は少なく (Kuhl & Eitel, 2016)、どのような状況、課題において非流暢性効果が再現できるのか明らかになっていない。

非流暢性効果を再現するための指標として Oppenheimer, D. M. & Alter, A. L. (2014) は、その一つとして文章課題を挙げている。そして、非流暢性効果に関する研究で文章読解の課題を題材にした研究、またどのような問題に対して有効か詳細に検討している研究は少ない。そこで文章課題を題材に、逐語記憶問題と内容理解問題において非流暢性効果が再現できるか検討する必要がある。

さらに宮川・服部 (2017) は非流暢性効果の再現に必要な新たな指標として、ワーキングメモリ容量 (working memory capacity : WMC) を指摘し、単語記憶課題において個人特性による WMC の低い学習者において非流暢性効果を再現できた。一方、彼らの研究は個人特性による WMC の違いをもとに実験を行なったが、二重課題法など実験的に操作した WMC の違いによっても、同様に非流暢性効果が再現できるのか検討することは有効である。

以上より本研究では、文章理解を題材に、実験的操作により WMC が制約された状況下で非流暢性効果が再現できるか検討することを目的に実験を行った。二重課題を行い WMC を制約した群と二重課題を行わない群において、流暢な文字・非流暢な文字で作成した文章課題を学習し、後の逐語記憶問題と内容理解問題の成績を測定し、WMC の違いおよび文字の流暢性の違いによって成績の違いが見られるか検討した。

## 2. 方法

日本語を母語とする大学生・大学院生 40 名を参加者とし、Zoom を用いたオンライン形式で行った。参加者を 20 名ずつ、二重課題あり (WMC 低) 群と二重課題なし (WMC 高) 群の 2 群にランダムに割り当てた。各群の参加者には、「睡眠」に関する文章課題 A・B の 2 種類を読んでもらった。文章課題 A・B は流暢な文字と非流暢な文字のどちらかで作成し、参加者ごとにどちらかの文字で記載された課題を入れ替えて提示した。各文章読解後、それぞれの内容に関する理解テスト A・B に回答してもらった。理解テストは、逐語記憶問題と内容理解問題を、空欄補充式、多肢選択式、自由記述式の問題から構成した。また、二重課題あり群には二重課題として、文章読解中に 3 種類の高さの音を一定間隔でランダムに鳴らし、一番高い音が鳴ったら手を叩いて反応する音高聴取課題に取り組んでもらった。

## 3. 結果

まずテスト A・B の難易度の違いを検討するため、逐語記憶問題、内容理解問題ごとにテストの種類を独立変数、問題の正答率を従属変数とする 1 要因分散分析を行った。その結果、逐語記憶問題について、テスト A・

Bの難易度に差が見られ ( $F(1, 39) = 6.048, p = .019$ ), 逐語記憶への影響についてはテスト間での比較に注意が必要となった。一方, 内容理解問題について, テストA・Bに難易度の差は見られず ( $F(1, 39) = 1.236, p = .273$ ), 本研究の内容理解問題において, テストの種類による影響はないと考えられる。

逐語記憶問題について, 二重課題の有無と文章課題の文字の流暢性を独立変数, 逐語記憶問題の正答率を従属変数とする2要因分散分析を行った。その結果, 二重課題の有無と文字の流暢性の主効果, および交互作用は有意でなく (二重課題の有無: $F(1, 38) = 0.173, p = .67$ ; 文字の流暢性: $F(1, 38) = 0.105, p = .74$ ; 交互作用: $F(1, 38) = 0.0037, p = .95$ ), 二重課題の有無 (WMCの違い)に関わらず, 逐語記憶問題において非流暢性効果は再現されない可能性が示された。ただし, 本研究の逐語記憶問題において, テストA・Bの難易度に差があるため, この結果を持って逐語記憶問題で非流暢性効果を再現できないと言えない。

次に内容理解問題について, 二重課題の有無と文章課題の文字の流暢性を独立変数, 文章課題の内容理解問題の正答率を従属変数とする2要因分散分析を行った。その結果, 交互作用は10%水準で有意であり ( $F(1, 38) = 2.92, p = .09$ ), 二重課題あり群について流暢な文字よりも非流暢な文字で記載された課題を学習した方が正答率は高かった ( $F(1, 38) = 5.216, p = .034$ )。つまり, 内容理解問題において, 非流暢性効果の再現に学習者のWMCの低さが影響したと言える。

#### 4. 考察

本研究の結果から, 非流暢性効果の再現について以下の新規性のある知見が見出された。

- ① 文章課題において内容理解を問うとき, 学習者のWMCが低い場合, 非流暢性効果が起き, 内容理解問題の成績が向上する。一方, 文章課題において逐語記憶を問うとき, 学習者のWMCの違いに関わらず, 非流暢性効果が起きない。
- ② 個人特性だけでなく, 実験的に操作したWMCの違いが非流暢性効果の再現に影響すると考えられ, 学習者のWMCが低い場合, 非流暢性効果が再現できる。

まず内容理解問題において, James (1890/1950)は学習者が課題文字を非流暢な文字(処理しにくい)と認識した場合, 分析的な処理を行うSystem 2が活性化され, より多くの分析処理を行って課題に取り組むために, 課題成績が向上する可能性を示している。これらより, 本研究でも学習者が非流暢な文字を読みにくいと認識しSystem 2が活性化されたため, 文章課題の内容理解が促進され, 内容理解問題の成績が向上, つまり非流暢性効果が再現できたと考えられる。

一方, 逐語記憶問題において, 筆者は非流暢な文字には音読同様に逐語記憶問題に有効な注意配分機能があると考えていた。学習者の「読みづらい」という意識が, 文中の文字を理解するために個々の単語へ強制的に注意を向けさせ, その結果WMCが低い学習者は逐語記憶問題において, 学習成績が向上すると予測していた。しかし, 本研究の結果では, 逐語記憶問題において文字の流暢性の違いによる学習成績に差はなく, 非流暢な文字には注意配分機能があるとは言えないかもしれない。ただし, 本研究で用いたテストA・Bの逐語記憶問題の難易度には差が見られたため, テストの種類による難易度の差が非流暢性効果の不発生に影響したと考えられる。

本研究の結果から, 文章課題において学習者のWMCが低い場合に再現できると考えられる。そのため, 高い認知負荷を生み, 学習者のWMCを低下させる推論を必要とする文章課題において, 文字の流暢性を操作することが非流暢性効果を用いた教材作りで有効であるかもしれない。今後はその点も踏まえた検討が必要であるだろう。

## 数学の日常関連型興味を向上させる授業実践と評価 —数学A確率を題材に—

高堂 祥太郎（教育工学）

『学習指導要領』の中でも、「興味・関心」を高めるといった表現が多用されているように、学校教育において、生徒が教科の学習に興味をもって取り組むことは重要視されている。

教育心理学の学習の動機づけ研究において、興味とは、「ある特定の対象に注意を向け、それに対して積極的に関与しようとする心理状態」と鹿毛によって定義されている。興味は、しばしば「浅い興味」と「深い興味」に分類される。前者は、環境的要因によって一時的に興味喚起されているため、すぐに消失してしまう可能性がある興味である。後者は、没入感を抱くなど学習内容そのものに対してポジティブ感情が生起し、蓄積された知識や価値が伴う、より持続的な興味である。田中はさらに「深い興味」を「知識獲得型興味」、「思考活性型興味」、「日常関連型興味」の3つに、分類した。2019年度のIEA国際調査において、日本は数学を日常生活に役立つと考えている生徒が国際平均より少ないという結果が出ている。これは「日常関連型興味」が国際的にみても低いということを示唆していると解釈できる。そのため、本研究では、「日常関連型興味」の向上に焦点をあてた。

では、「深い興味」の一つである「日常関連型興味」を高める方法としてどのようなものが考えられるだろうか。田中・市川は、まず「浅い興味」を喚起し、授業参加を促した上で、その後内容理解を伴わせながら、徐々に授業内容の本質的なおもしろさに気づかせたり、価値の認知を高めたりすることで、「深い興味」へと移行させることが可能になると理論的な見解を示している。田中の先行研究では、教師が身近な例を挙げ、価値の一般化を強調するだけでなく、日常問題に自分で取り組むことで、生徒の学習観の違いに関わらず日常関連価値の認知が持続的に高くなり、「深い興味」を喚起することが示唆されている。

このことから、日常生活の課題と数学の概念をお互い行き来しながら、そのつながりを理解し、学習内容の価値を認知させることが重要となると考えた。このような方法を用いた数学授業の実践はこれまで多く検討されてきたが、「日常関連型興味」を測定してどのように深化するかを検証した研究はまだされていない。そこで、本研究では日常生活の課題を扱う授業実践（以下、本実践）が生徒の「日常関連型興味」に与える影響を実証することを目的とした。

課題の題材として、日常生活での生徒間の価値観の違いが大きくなるように、学校生活の中の行事の一つである「文化祭」を選定し、「景品予算と来場者データを用いて、適切な景品購入方法とゲームルールを設定する」という課題内容とした。参加者は中学3年生46名であり、3～4人グループで2日間（180分）取り組んでもらった。

本研究では以下の5つの仮説を立て、検討した。

仮説①：数学に対する興味においても、理科に対する興味と同様に「日常関連型興味」が他の種類の興味より有意に低い。

仮説②：本実践によって、数学に対する「日常関連型興味」が向上する。

仮説③：本実践を行うことで、まず浅い興味が喚起され、これが深い興味の深化を促す。

仮説④：数学に対して「深い学習観」が低い生徒も本実践によって「日常関連型興味」が向上する。

仮説⑤：「深い興味」を持っている生徒の方が、日常生活に関する長期的な共同学習や学習内容に対する動機づけが高い傾向がある。

仮説①を検討するため、本実践前に数学に対する興味を測定したところ、理科に対する興味と同様に数学に対する興味においても、「日常関連型興味」は他の種類の興味に比べて低いことが示唆された。

仮説②を検討するため、事前、直後、遅延の3時点で数学に対する「日常関連型興味」の1要因分散分析を行った結果、本実践の前後で「日常関連型興味」が向上したことが示唆された。また、他の数学に対する興味についても同様に1要因分散分析を行った結果、「達成感情型興味」を除く興味において、本実践の前後で興味が向上したことが示唆された。

仮説③を検討するため、導入後、1日目終了時、直後の3時点で本課題に対する各興味の1要因分散分析を行った結果、「浅い興味」である「達成感情型興味」、「課題環境型興味」は3時点間で有意差が認められず、導入後アンケートの時点でそれらの興味が高かったことが分かった。すなわち、本課題の形式や活動内容の説明のみで「浅い興味」は喚起することができたと解釈できる。一方で、「深い興味」である「日常関連型興味」、「知識獲得型興味」、「思考活性型興味」は1日目終了時から2日目終了時にかけてなど、主に実際に本課題に取り組んでいる間に興味が喚起されていることが分かった。すなわち、「浅い興味」が本課題の導入によって喚起された後、「深い興味」の向上につながったと考えられる。また、本実践後のアンケートの中で、課題に取り組む中で他の生徒の意見を聞いたり、実際の日常生活に照らし合わせたりすることで、数学の教科や確率の内容に対して価値を認知していると解釈できるような生徒の自由記述が多く見られた。

仮説④を検討するため、本実践前後で測定した「日常関連型興味」の得点から授業実践前後での「日常関連型興味」の変化量を求め、数学に対する学習観と変化量との関連を検討したところ、各学習観の得点の高低によって変化量の傾向に違いが見られなかった。ゆえに、数学に対する各学習観の高低に関わらず、すなわち、数学に対する「深い学習観」が低い生徒に対しても今回の授業実践によって「日常関連型興味」が向上することが示唆された。

仮説⑤を検討するため、本実践直後に測定した数学に対する興味と授業への動機づけとの間で相関分析を行った結果、「浅い興味」である「達成感情型興味」との間の相関係数が.600を超える高い値となった。これは、通常授業より長い時間で難易度が高めの課題に取り組むことが正の影響を与えていると考えられる。

一方で、「日常関連型興味」においては、直後-遅延間において有意差が認められたことから、実践後の「日常関連型興味」の低下が確認された。そのため、「興味の維持」という点が今後の課題である。また、今回対象とした学校は中学2年生から高校数学の学習が始まるような進学校であること、参加した生徒が自主的に集まった生徒であることから、本実践に参加する前からある程度数学に対する興味が高いことも考えられる。そのため、指導要領通りのカリキュラムで進行している学校での実践や参加生徒の無作為抽出が今後求められる。そして、本実践は夏休みの期間で行ったものであるため、今後同様の実践を通常授業の50分で実施するための工夫も必要となる。

# 大学生の就職活動における不採用経験時のストレスに関する研究 —知能観のマインドセットおよびコーピング方略との関係—

干場 康秀（教育工学）

就職活動とは、数ある企業の中から自分が入社したいと思える志望企業を選定し、エントリーシートへの記入や学力テスト受験、複数回にわたる面接を経て内定を獲得するなど、実に多様なイベントを経験する必要がある、かつ必ずしも第一志望の企業に入社できるとは限らないため、学校受験と同様に人生を左右する可能性を内包したライフイベントのひとつであるとともに、ストレスフルなイベントであるとも捉えることができるだろう。

そして田胡ら（2015）が、就職活動というストレスフルなイベントを乗り越えることでSOC（首尾一貫感覚）を強化できる可能性を示唆していることや、松田ら（2010）がポジティブ心理学的見地から、就職活動で直面した課題に対して、不安の低減だけでなく、肯定的な心理資源の活用も行うことで円滑な就職活動を支援できることを示唆していることから、就職活動での困難な出来事に直面した際の心理資源の効用を検討することにより、就職活動を行う者にとって有益な知見が得られるのではないかと筆者は考えた。また北見ら（2009）の就職活動ストレス尺度作成研究から、採用未決（不採用経験）状態が根本的なストレス原因ではないかと考え、不採用を多く経験した際にストレスが高まるというメカニズムにおいて、知能に関するマインドセットとコーピングがストレスへ作用すると考えた。知能に関するマインドセットは、固定的知能観と増大的知能観の二種類が存在し、固定的知能観とは能力は固定的で変わらないものだと捉える考え方で、増大的知能観とは能力は努力次第で伸ばすことができるものと捉える考え方である（Dweck 2006）。コーピングは問題焦点型と情動焦点型の二種類に分類され、問題焦点型は問題の所在の明確化、情報収集、解決策の考案・実行などストレスフルな状況そのものを解決するための具体的な努力であるのに対し、情動焦点型は回避、静観、気晴らしなど、状況の直接的解決ではなく、そこで生じた不快な情動を低減するために行われる努力である（橋本 2005, Lazarus & Folkman 1984）。

まとめると、本研究の目的は、不採用経験量の多い場合と少ない場合で、知能に関するマインドセットおよびコーピングという個人内要因とストレスにどのような関連があるか調査を行うことである。そして不採用経験が多い場合、(1) 増大的知能観を持つ者は固定的知能観を持つ者よりも相対的にストレスを感じにくく、(2) 問題焦点型コーピングよりも情動焦点型コーピングがストレスへの有効な対処法になること、不採用経験が少ない場合は(3) 固定的知能観および増大的知能観は影響を与えず、(4) 情動焦点型コーピングよりも問題焦点型コーピングが有効な手段となることの4点を仮説とし、調査を行った。

研究1では、大学生、大学院生及び社会人2年目までを含めた対象者171名に質問紙実験を行った。実験では場面想定法を使用し、不採用を多く経験する「不採用経験多場面」と不採用をあまり経験しない「不採用経験少場面」を呈示することで、各場面内で想起されるストレスの程度（「緊張」「混乱」「抑うつ」「疲労」「怒り」「活気」）の得点を収集した。また「知能に関するマインドセット」「情動焦点型コーピング」「問題焦点型コーピング」を各尺度にて質問紙で測定した。

はじめに説明変数を「固定的思考（知能に関するマインドセット）」「情動焦点型コーピング」「問題焦点型コーピング」の3つに、目的変数をストレスとして重回帰分析を行った結果、不採用経験が多い場合は情動焦点型コーピングがストレスに正の影響を与えており、不採用経験が少ない場合は問題焦点型コーピングがストレスに負の影響を与えていた。

そこで説明変数を「固定的思考」「感情表出」「情緒的サポート欲求」「認知的再解釈」「問題解決」の5つに分け、目的変数であるストレスを「緊張」「混乱」「抑うつ」「疲労」「怒り」「活気」の6因子に分けて再度重回帰分析を行った結果、不採用経験が多い場合は、情動焦点型コーピングである感情表出が抑うつ因子に、情緒的サポート希求が混乱因子、疲労因子、怒り因子にそれぞれ正の影響を与えていることが明らかになった。不採用経験が少ない場合には問題焦点型コーピングである問題解決が混乱因子、抑うつ因子、疲労因子、怒り因子にそれぞれ負の影響を、情動焦点型コーピングである感情表出が活気因子に、認知的再解釈が活気因子にそれぞれ負の影響を与えていることが明らかになった。

研究2では研究1の対象者のうち、就職活動を終えた大学生、大学院生及び社会人2年目までを含めた対象者として実施したものである。調査では回顧法を使用し、本研究における不採用経験数の中央値である10社以上の不採用を経験した者たちを「不採用経験高群」、不採用が9社以下だった者たちを「不採用経験低群」として、本選考で「一番不採用が続いた時期」を思い出してもらい、想起されるストレスの程度（「緊張」「混乱」「抑うつ」「疲労」「怒り」「活気」）の得点を収集した。

はじめに説明変数を「固定的思考」「情動焦点型コーピング」「問題焦点型コーピング」の3つに、目的変数をストレスとして不採用経験高群と低群の各群において重回帰分析を行った結果、固定的思考、情動焦点型コーピング、問題焦点型コーピングはストレスに有意な影響を与えていなかった。

そこで説明変数を「固定的思考」「感情表出」「情緒的サポート欲求」「認知的再解釈」「問題解決」の5つに分け、目的変数であるストレスを「緊張」「混乱」「抑うつ」「疲労」「怒り」「活気」の6因子に分けて再度重回帰分析を行った結果、不採用数高群では、知能に関するマインドセットである固定的思考が混乱因子、怒り因子、活気因子にそれぞれ負の影響を、情動焦点型コーピングである情緒的サポート希求が緊張因子に正の影響を、認知的再解釈と活気因子には負の影響を与えていることが明らかになった。不採用数低群では知能に関するマインドセットとコーピングのいずれも各ストレス因子に有意な影響を与えていなかった。

これらの研究から、不採用経験が多い場合には情動焦点型コーピングとネガティブな気分状態の関連性が高いことが明らかになった。また不採用経験が少ない場合には、マインドセットの違いにより気分状態に差異が生じることはないことも明らかになったといえるだろう。そのため、就職活動支援を行う際には不採用経験が多い者の支援を優先的に行うことや、不採用に起因するストレスの対処方法をあらかじめ学生に伝えておくことで、1人でも多くの学生が就職活動の不採用経験を乗り越えることに貢献できる可能性があるかと筆者は考えている。一方で場面想定法と回顧法での研究結果が一致しなかった部分も多く見られるため、研究方法の変更や実際の就職活動の不採用に即した質的研究を行う等、さらなる改善が必要であるといえる結果であったともいえるだろう。

## 集団でのデジタル絵本の読み聞かせにおける子供の物語理解と発話

山本 世名 (教育工学)

新しい情報機器であるタブレット端末は家庭内への普及を背景に、保育における遊び道具としての活用が目ざされている。とりわけタブレット端末型デジタル絵本は紙絵本との比較を通して、子供に与える影響について検討されてきた。

従来、子供に対するマルチメディアを利用した絵本の読み聞かせにおいては、聞き手である子供の情報処理能力を考慮して設計しなければ、子供は絵本への関心が阻害され、物語の内容を楽しむことや、友達同士との共有体験といった絵本を媒介した相互作用、物語の理解が阻害される懸念が指摘されてきた。しかし、佐藤・佐藤 (2013) は、タブレット端末型デジタル絵本と紙絵本の母子間読み聞かせを比較した結果、積極的にデジタル絵本に関心を示す子供の様子や母子間の活発な相互コミュニケーションの実現を、子供からの発話の量や発話内容から捉え、デジタル絵本の家庭内における活用の可能性を示した。さらに、物語の理解という側面では、A.Richter et al (2017) は、3歳から5歳の子供79名に対して、タブレット端末型デジタル絵本と紙絵本の読み聞かせを行い、物語の再生課題を行った結果、媒体 (デジタル・紙) 要因の主な効果や相互作用は見られなかったと述べる。さらに、北尾・岡本 (1993) は逐語的記憶という点では媒体 (デジタル・紙) 要因による影響は見られないが、推論的理解という点では、デジタル媒体は紙媒体よりも理解度得点が高いことを指摘している。

これらの先行研究の結果は、デジタル絵本の読み聞かせは紙絵本の読み聞かせと同程度、もしくは紙絵本以上の効果を持つ可能性を示唆する。しかし、課題として、保育現場を想定した集団でのデジタル絵本の読み聞かせではなかったこと、扱われた絵本教材が1種類であったこと、子供の物語理解に関しては、物語理解のための各プロセスにおいて媒体ごとに子供の理解がどの程度異なるか、については明らかにされていない。

絵本教材について、高橋・杉岡 (1994) は「繰り返しが明瞭な構造の物語」と「繰り返しが曖昧な構造の物語」の2種類のアニメーションを2歳から5歳の子供に視聴させた結果、「繰り返しが明瞭な構造の物語」は子供にとって理解しやすく、「繰り返しが曖昧な構造の物語」は理解が困難であると指摘した。また物語理解の各プロセスについて、Van Dijk & Kintsch (1983) は、読み手が物語の表象を心内に構築する過程として、表層レベル、命題レベル、状況レベルの3つのレベルの文章理解モデルを想定した。このモデルを利用した物語理解課題を設定することで各レベルの理解に与える媒体の影響について検討することが可能であると考えられる。

そこで本研究では、まず Van Dijk & Kintsch (1983) の文章理解モデルを基に、媒体 (デジタル・紙) の要因および物語構造の要因による理解得点の差について検証した。次に、保育におけるタブレット端末型デジタル絵本の効果を検討するために、保育内の集団の子供に対して、同一内容のタブレット端末型デジタル絵本の読み聞かせと紙絵本の読み聞かせ比較を行い、読み聞かせ中の子供がどのように物語を楽しみ、物語や友達同士とどのように関わり合うのか、子供の発話から探索的検討を行った。

研究方法として、物語理解の実験と読み聞かせ中の子供の発話検討の2つの研究に分けて実施した。

まず、物語理解の実験について、3歳クラスと4歳クラスの子供計34名を実験参加者として、各クラスをデジタル絵本群と紙絵本群に分け被験者間計画とした。繰り返し構造が曖昧な絵本として、「がんばれ！ショー君 クレン君」（井上ようこ作、西片拓史絵、学研教育出版、2013）、繰り返し構造が明瞭な絵本として「なっとうぼうや」（わたなべあや作、学研教育出版、2013）を選定し、提示順序は各クラスによって変えた。文章理解モデルに基づいた文章理解課題を絵本毎に作成し、媒体の差（デジタル・紙）、物語の難易度（繰り返し構造が明瞭・繰り返し構造が曖昧）、年齢（3歳・4歳）の3要因計画で、質問項目（表層レベル、命題レベル、状況レベル）ごとに分析を行った。その結果、各レベルにおいて年齢の主効果が有意であることから、4歳は3歳より物語理解得点が高いことが示された。さらに命題レベルや状況レベルで、媒体の差異が物語の理解度得点に影響していないことから、デジタル絵本の読み聞かせは物語理解という側面において紙絵本に劣らず、物語理解を阻害しない可能性が示唆された。

次に、読み聞かせ中の子供の発話について、3歳クラスと4歳クラスの子供計28名を参加者として、クラス単位の集団に対して、実験者による紙絵本とデジタル絵本の読み聞かせを同日、連続して実施した。絵本教材として「がんばれ！ショー君 クレン君」を選択した。読み聞かせ中の子供の様子を捉えるため「発話数」、「発話の契機となる情報」、「発話内容」について分析した。

その結果、「発話数」について、読み聞かせ中の子供の発話の全体量を媒体間で比較するために、クラス（3・4歳）、媒体（紙・デジタル）の二要因混合計画による分散分析を実施した。分散分析の結果、媒体毎の主効果が優位（ $F(1, 26) = 7.037, p = .013$ ）でクラスの主効果と交互作用はみられなかった。従って、保育現場を想定した、集団の子供達へのデジタル絵本の読み聞かせについても、佐藤・佐藤の指摘と同様に、紙絵本と比較して子供の発話数が増加する事が示唆された。「発話の契機となる情報」について、子供がデジタル絵本のどのような情報に興味を示したのか検討するため、発話の契機となった情報を「言葉」、「挿絵」、「友達」、「その他」の4カテゴリーに分類した。その結果、紙絵本では「友達」を契機とした発話が多く、デジタル絵本では「その他」を契機とした発話が多いことが示された。「発話内容」について、集団の中の子供達が、どのように読み聞かせを楽しんでいたのか検討した。カテゴリー分類の結果として、各発話カテゴリー別回数を比較した結果、紙絵本では「意見」が多く、デジタル絵本では「ルール」および「感想」を主とする発話が多かった。発話事例からは、デジタル絵本と紙絵本の読み聞かせ共に、物語の世界に積極的に関わり、友達同士で物語世界を共有する子供の姿がみられた。とりわけデジタル絵本では、マルチメディア機能によって子供の感情表出の程度が大きく、さらに、地の文（ナレーション）や挿絵（アニメーション）から物語に関する情報を得て、様々な推測や意見を友達と交わし場面の状況や物語全体の内容を理解する姿がみられた。以上の結果を踏まえ、保育者は自らの設定する「ねらい」に応じて媒体を選択し、読み聞かせ環境を設定することが必要であると考えられる。

今後の課題として紙絵本の読み手が実験者であったことが考えられる。保育におけるデジタル絵本の活用のため、実際の保育者によるデジタル絵本の読み聞かせを想定し、読み手である保育者と聞き手である子供の相互作用についても検討する必要があるだろう。

# 色分け字幕が主観的分かりやすさと学習効果に及ぼす影響

紀 暁曦（教育工学）

## 1. 問題

現在、テレビやネット動画には、字幕が付与されていることが多い。従来、字幕は外国語の映像の翻訳文を表示するために用いられることが主であった。しかし今ではそれに限らず、視聴者の注意を引き付け、また、視聴しやすい印象を与えるなどの画面効果の役割として一般化しているといえる。学習を目的とした動画でも字幕は重要な役割を果たしている。

特に外国語学習における字幕の有効性については、実証的な検討が積み重ねられている。それらの研究では、外国語の映像の視聴において表示する字幕は、第一言語ではなく外国語で表示するのが有効であることが示されている。

しかし、外国語学習以外の一般的な学習動画においては、字幕は有効でないという結論を得ている研究が多い。Ritzhaupt (2015) は教育工学の授業動画を用いて字幕とビデオ再生の速度が学習に与える影響を調査し、その結果、字幕が学習にマイナスの影響を与えることを明らかにした。Pachman ら (2009) も、パソコンのアプリケーションの操作を教示する動画において、字幕を付与した場合とそうでない場合を比較し、字幕があると精神的な努力が必要となり、学習効果を低下させると結論づけている。

では、一般的な学習動画には字幕は不要だろうか。テレビやネット動画において用いられる字幕は、全文字幕だけではない。話者の発話のなかでも、重要な発話のみを字幕で示すことでその部分を強調するような手法がよく見られる。視聴者として私たちは、この部分的な字幕によって注意したり、発言内容をしっかり把握したりする感覚を覚えているのではないだろうか。あるいは、明確な学習効果は無いかもしれないが、内容が分かったような気がする、分かりやすいと感じるといった感覚に効果があるのではないだろうか。また、こうした字幕は部分的に表示されるため、大きな認知負荷を感じさせるものではない。よって、学習動画においても重要な箇所を強調するような方法で字幕を活用するならば、学習にとってよい効果を持つのではないだろうか。実際、教材の中で、重要箇所を強調する方法は、教材や授業では非常に一般的なものであろう。重要箇所たとえば下線を引いたり色を変えたりして、視覚的に強調することで、何が重要であるのかを伝え、さらには記憶や理解を深めることが期待できる。

これらを踏まえて、本研究では、教室で教師が話しているところを撮影したような種類の学習動画において、字幕を用いた重要箇所の強調表現が、どの程度の学習効果を持つのかを検証したい。より具体的には、本研究の目的は、神経伝達物質に関する学習動画において、重要な箇所を字幕で表示し、その際に概念ごとに異なる色で分けた字幕（以下色分け字幕）と普通の黒文字幕（以下は普通字幕）の学習効果と主観的分かりやすさを比較することである。

## 2. 仮説

本研究は次の2つの仮説を立てた。

仮説1：色分け字幕群はより高い学習効果があるため、理解度テストの正答率が普通字幕群より高くなる。

仮説2：視聴者にとって、普通字幕より、色分け字幕群のほうは主観的分かりやすさが高くなる。

### 3. 方法

動画教材における色分け字幕の主観的分かりやすさおよび学習効果を考察するため、本研究は神経伝達物質に関する説明動画を作成し、実験を行った。

動画の長さはおよそ6分間である。動画の中では5つの神経伝達物質（ノルアドレナリン、ドーパミン、セロトニン、γ-アミノ酪酸、βエンドルフィン）の特徴が順番に紹介される。この神経伝達物質の名称と特徴を話すセリフの部分字幕としても表示して強調した。さらに色分け字幕群の動画では、5つをそれぞれ色分けする。たとえば、ノルアドレナリンについての特徴を話している字幕はすべて赤色の文字、ドーパミンについては青といった風に色分けした。

実験はオンラインで行い、実験協力者は指定するURLから参加した。大学生、大学院生または社会人の実験協力者52名を色分け字幕群30名と普通字幕群22名に割り当てた。実験協力者はオンラインで動画を視聴した後、理解度テストと主観的分かりやすさについてのアンケートに回答した。

### 4. 結果と考察

まず、仮説1について、学習効果を考察するために、字幕で提示された神経伝達物質の特徴について、4択の選択式問題15問の理解度テストを行った。しかし、成績を群間で比較した $t$ 検定の結果、有意な差が認められなかった。仮説1は支持されなかったと言える。

次に仮説2について、主観的分かりやすさを検討するために、10問のアンケートを尋ねた。測定項目の信頼性および項目間の相関関係を明らかにするために、先に探索的因子分析を行い、2因子を見出した。第1因子は「字幕の文字は読みやすかった」などで、字幕因子とした。第2因子は「ビデオの内容はよく理解できた」などで動画因子と名付けた。その後、まず10問全体の合計点を用いて $t$ 検定を行った結果、群間に有意な差が見られなかった。しかし、2因子にわけて検討したところ、字幕因子について、普通字幕群のほうの方が有意に高かった。以上より、仮説2を支持する結果は得られず、むしろ字幕自体については仮説2と逆になり、普通字幕のほうの方が分かりやすいという結果となった。

以上のように、本実験で用意した学習動画において、色分け字幕が普通字幕よりも、学習効果および主観的分かりやすさについてよい結果が得られるという証拠は得られなかった。原因として以下のことが考えられる。今回の実験協力者が少なかったため、多くのデータを取得できなかった。このため学習効果の差が検出できなかった。また、今回の実験では色分け字幕群と普通字幕群の実験協力者の人数と質を統制できていなかった面もあり、そのことが結果に影響した可能性もある。そのほか、実験協力者から字幕の形式も重要な箇所を絞り込む要約字幕より全文字幕のほうが望ましいというフィードバックもあった。字幕の強調手法についても検討の余地がある。

今後の課題として、実験の手続きの精度を高めた上で、より多くの実験協力者を確保し、全文字幕を色分けした場合の学習効果を検証することが求められるといえる。

# 動画教材におけるテスト形式が学習成績・方略・意欲に与える影響

CHEN RUI (教育工学)

## 1. 問題と目的

近年、教育を目的としたMOOCのようなオンライン動画学習サイトが普及している。オンライン動画学習とは知識やスキルをネットで配信された動画教材において学習するものである。本研究では、MOOCのようなネット上に配信された「知識を教える」ことを目的とした動画を「動画教材」と定義し、異なる形式のテストが挿入された動画教材が学習にもたらす効果を検討する。

動画学習の過程には、学習者が途中であきってしまう現象が少なくないため、学習意欲を高める動画教材の設計が重要であると指摘されている（大井, 2021）。動画学習の学習意欲を向上する1つの方法としては、学習者と動画とのインタラクションを高めることが考えられる（窪田, 2016）。動画教材におけるテストの挿入は動画のインタラクティブ性を高めることによって、満足感や臨場感により学習意欲が高まると考えられる。また、学習者がテストを受けることで学習内容の記憶と理解を強化でき、学習過程に好ましい効果をもたらすと考えられる。

一方、テストに関しては、「テスト期待効果」とよばれる現象が指摘されており、異なる形式のテストに対する学習者の予期により学習への方向づけが変わってくる（Lundeberg & Fox, 1991）。村山（2003a）の研究では、異なる形式のテストを受けることが、その後の学習者の学習方略と学習成績に異なる影響を与えたことが分かった。そこで本研究では、動画教材に異なる形式のテストを組み込むことで、学習効果への影響を明らかにする。具体的には、記述式か選択式かのテストの形式が学習者の学習成績、学習方略の使用と学習意欲の満足感の側面に与える影響を検討することを本研究の目的とする。

## 2. 仮説

本研究の仮説は以下の4つである。

仮説1：選択群より、記述群は良い学習成績を取れる。

仮説2：選択群より、記述群は深い処理の方略を多く用いる。

仮説3：記述群より、選択群は浅い処理の方略を多く用いる。

仮説4：選択群より、記述群の学習意欲の満足度側面の得点が高い。

## 3. 方法

上記の仮説を検証するため、実験用の動画教材をデザインした。動画教材は「日本のスポーツの歴史」をテーマとし、絵、タイトル、重要名詞で構成される。長さは15分である。3つの章にわけられ、章ごとに記述式または選択式のテストを設け、次の章に進む前にこのテストを完成させなければならない。各章のテストに入る前に、復習のセクションがある。動画内テストの各質問は「送信」ボタンがクリックされると、フィードバックが表示される。

実験は2021年11月～12月、中国人の大学生・大学院生及び一般の社会人を対象に行った。40名の実験協力者を記述式テストが挿入された動画で学ぶ条件と、選択式テストが挿入された動画で学ぶ条件のいずれかにランダムで分けた（以下、記述群と選択群と記す）。記述群・選択群はそれぞれ20人ずつ

つにした。実験はオンラインで行い、協力者が各自で動画の再生を開始し、動画中のテストを回答する。動画が終わった後、協力者が外部リンクを開いて最終テストまたは事後アンケートを回答する。

学習成績を評価するために、最終テストを行った。最終テストは選択式の8問と記述式の2問の合計10問で構成した。点数は選択式の場合、1つの質問につき各5点の40点満点、記述式の場合は、1つの質問につき各30点の60点満点である。

学習方略を測るため、村山（2003b）が作成した「歴史学習方略尺度」の質問項目に基づき、本研究の目的に沿うように変更した。具体的には、「マクロ理解方略」と「マイクロ理解方略」の質問項目（計6問）を「深い処理の方略」の測定項目とし、「暗記方略」の質問項目（計3問）を「浅い処理の方略」の測定項目にした。

学習意欲における満足感を測定するために、Keller（2009）がARCSモデルに基づいて開発したIMMS（教材の学習意欲調査）の「満足感」の項目を参考した上で、7つの質問項目を作成した。

#### 4. 結果と考察

最終テストの成績について、記述群の得点の平均値が選択群より有意に高かった ( $t(38) = 2.93, p < .01$ )。したがって、仮説1を支持する結果が得られた。次に、学習方略において、深い処理の方略は、記述群が選択群より多く使用していた ( $t(38) = 2.37, p < .05$ )。つまり、仮説2を支持する結果が得られた。

他方、浅い処理の方略についても記述群が選択群より多く使用していた ( $t(38) = 2.09, p < .05$ )。つまり、仮説3は支持されなかった。主な原因としては、テスト期待効果、及び学習者の特性や、テストデザインの影響が考えられる。本研究の中国人の実験協力者には「記述式＝暗記が必要だ」という認識があると思われる。したがって、記述式問題に対するテストの期待効果は、暗記方略という浅い処理の方略への依存を喚起させることになる。また、本実験の動画教材では、選択式も記述式も記憶に関する問題に偏っていた。つまり、記述式テストを回答するためには、より多くのことを覚えることが必要になる。よって、記述群の学習者は浅い処理の方略を使用したと考えられる。

最後に、満足感について、記述群と選択群の主効果は有意ではなかった ( $t(38) = -0.392, p = .697, n.s.$ )。つまり、仮説4を支持されなかった。また、群ごとに満足感と成績・方略に対する相関分析を行った結果、選択群において、満足感得点と最終テストの成績の間、及び満足感得点と深い処理の方略の使用の間に高い正の相関が見られた ( $r(18) = .681, p < .01; r(18) = .675, p < .01$ )。一方、記述群の満足感得点は成績や方略使用においても有意な相関は見られなかった。考えられる要因は、動画中の記述式テストのフィードバックの不十分さである。記述式テストのフィードバックでは、回答に何が書かれても「一部正解した」と表示する。したがって、明確な評価が得られず、外的報酬の欠如により満足感を十分に得られなかった。

今後の課題として、本研究目的に相応しいテストとフィードバックをデザインし、テストの設置がもたらす学習効果を検証していきたい。また、本研究の実験対象は中国人であり、実験から得られた結果はテストに対する予期が異なる可能性がある日本人の学習者にとって適用できると言いにくいだろう。よって、今後は日本人を対象とし、これらの結果を検証する研究も必要である。

# 困窮者支援従事者のトラウマ理解と共感満足・共感疲労との関連

小川 恵美子（教育心理学）

## 1. 問題と目的

平成27年、生活困窮者自立支援法が施行され、それ以後、制度の利用者は年々増加の一途を辿っている。生活困窮者については、家族関係、失業、知的障害、精神疾患、慢性身体疾患、犯罪歴、借金問題などの悩みや問題を複数抱え、孤独・孤立を深める傾向が示されている（日本うつ病センター、2017）。また、海外のホームレスの研究では、幼少期にトラウマを経験し、それが精神衛生上の問題や物質乱用の原因となり、さらに社会的排除の原因となっていることや（McDonagh, 2011）、困窮状態そのものが再トラウマ化のリスクを内在していることが（Deck & Platt, 2015）示されている。困窮者支援従事者は、本人の状態像に応じたきめ細かい支援を実施することが期待されている。

しかし、支援にはリスクが伴う。その一つが共感疲労である。共感疲労は「トラウマティックな出来事を経験した人を援助する、もしくは援助しようとすることによって生じる自然な結果としての行動や感情」と定義され、「ケアの代償」と呼ばれる（Figley, 1995）。一方、支援者は支援活動の中で喜びや充実感など肯定的な感情体験である共感満足（Stamm, 1999）も経験する。先行研究では、共感疲労はバーンアウトリスクを高め、共感満足はリスクを軽減することや（藤岡, 2011）、共感疲労の高まりが被支援者への支持的な関わりを阻害する可能性が（趙, 2014）示されている。

被支援者や支援者のトラウマの影響を理解し、その調整に役立つ可能性のあるものとして、トラウマインフォームドケア（Trauma Informed Care: TIC）がある。TICは主に米国で発展してきた概念で、トラウマの存在を常に念頭に置き、トラウマとなる出来事やその反応についての理解を深め、効果が実証された方法で対応していくという支援の基本概念である（亀岡他, 2018; Substance Abuse and Mental Health Services Administration: SAMHSA, 2014）。TICの実践上の課題としては、支援者の傷つきや疲弊を共有し、協働によって回復できるような体制づくりと持続可能な人材育成や（島, 2020）、個人の努力だけでなく同僚や上司からのサポートやTICに対する組織的な合意が（新村, 2019）示されている。

しかし、先行研究の多くは他分野の支援者を対象にしたものであり、困窮者支援従事者を対象とした研究は見当たらない。本研究では、困窮者支援従事者の共感満足・共感疲労の傾向や特徴を明らかにし、その影響を最適化する可能性があるものとして、昨今注目されているトラウマの影響を理解し対応しようとするTICと、同僚や上司からの心理的サポートや組織的な取り組みを容易にする可能性がある職場のソーシャル・キャピタルに着目し、それらが共感満足・共感疲労に及ぼす影響について、以下の仮説をもとに考察する。仮説①トラウマの影響を理解し対応しようとするTIC的態度が高い困窮者支援従事者は、共感満足が高く、共感疲労が低い。仮説②職場における人と人の結びつきである職場のソーシャル・キャピタルは、TIC的態度が共感満足・共感疲労に及ぼす影響を増幅させる（交互作用の確認）。

## 2. 研究方法

困窮者支援事業を行う自治体・福祉事務所、社会福祉法人、NPO等の民間団体に働く人を対象に、共感満足・共感疲労尺度、TIC的態度尺度、職場のソーシャル・キャピタル尺度を用いたWeb調査を行った。

### 3. 結果と考察

有効回答381名の内、男性は54.3%、女性は44.9%であり、「職場」は、約37.3%が自治体・福祉事務所、約35.4%が社会福祉協議会、16.0%が行政、社会福祉協議会以外の相談支援窓口であった。

**困窮者支援従事者の共感満足・共感疲労の傾向と特徴：**いずれも女性が高い傾向が示された。共感満足は、対人支援の経験年数の長さに関連していたが、共感疲労は関連が見られなかった。共感疲労を蓄積させてしまう危険性には、新人もベテランもないことが示唆された。職場の種類によるトラウマの影響の差としては、自治体・福祉事務所は他の職場と比べ共感疲労の「PTSD様状態」が有意に高かった。理由として考えられるのは、行政機関であるが故に、公的支援の決定や評価の機能を持ち、被支援者との間で葛藤場面が生じやすいのではないかとということである。今後メンタルヘルスの調査と併せた質的調査が必要だと考える。

**困窮者支援従事者のTIC的態度：**「年齢」では60代、「対人支援の経験年数」では10年以上において、よりTIC的である傾向が示された。TIC的態度は、人生経験や対人支援の経験を積んだ人が共通して持っているものの見方や態度と共通性があることが示された。

**TICは困窮者支援従事者の共感満足・共感疲労に影響するのか（仮説①の検証）：**共感満足において仮説は支持された。一方、共感疲労においては、TIC的態度の中に正負逆の影響を持つものが含まれており、仮説は部分的支持となった。両者に対し影響力が大きかったTICの因子は、「積極的コーピング」と「援助者としての自己効力感」であった。この二因子は支援者自身が受ける一次的・二次的トラウティックストレスのサインや症状に気づき対応することや、自分の弱みも強みや資源となっているかもしれないと、現状を捉えなおすことを表す因子である。一方、被支援者の症状や行動化を「病」や「問題行動」と捉えるのではなく、生存や適応のための対処方法であるという視点で捉えなおそうとする「トラウマメガネ」の因子は、共感疲労の「援助者自身のトラウマ体験の再燃」に正の影響を及ぼしていることが示された。TICを伝える場面では、知ることで生じるかもしれない傷つきについても触れその対処方法を併せて伝えるなどの対策が必要である。

**TIC的態度と職場のソーシャル・キャピタルの交互作用（仮説②の検証）：**共感満足では交互作用が見られず、共感疲労においてのみ有意な交互作用が見られた。TIC的態度が低い困窮者支援従事者が、職場の仲間や上司との信頼や互恵の関係が少ない環境におかれた場合、一層共感疲労を高めてしまうことを示している。被支援者への支援の質、支援者の健康の質を落とさないためにも、TIC的態度を育成する際は職場の関係性の向上に努めることが重要である。

### 4. まとめ

本研究の結果、困窮者支援従事者の共感疲労の軽減や共感満足の強化に、TICが力を発揮する可能性が示唆された。しかし、その導入にあたっては慎重を要する。トラウマに関する知識を得、自他のトラウマを意識ようになることは、一方で従来意識していなかった傷に深く触れる、また、それによって葛藤が増すという側面があることも示された。日本国内ではまだTICの研究が始まったばかりであり、TICが何をもたらすのかについてはまだ十分明らかになっていない。拙速な導入が、多忙を極める現場の支援者にとって新たなトラウマとならぬよう慎重に今後の研究を行っていく必要がある。また困窮者支援従事者の共感疲労は、制度の限界や業務量など、環境要因によるところも少なくないと推察する。共感満足・共感疲労の調整に、環境要因が与える影響や、組織全体へのトラウマの影響について今後考察を深める必要があると考える。

# 青年期の親子関係と父母関係の関連性 —青年の性別とアイデンティティ形成程度に注目して—

鷹野 莉沙（教育心理学）

## 問題と目的

近年、高学歴化、晩婚・非婚化などの社会の変化に伴い、親から自立できない青年の増加が問題になっている。これについては、子ども側だけでなく、子どもを手放すことができない親の側の問題も指摘できる。また、心理臨床にて青年の問題にアプローチする際は、密着した母子関係を解体して、新たに父母の連合を作り上げることが有効とされている。これらのことから、青年期の家族関係においては、父母・父子・母子といったサブシステムに焦点を当てて検討する必要があると考えられる。

従来の家族心理学研究において、青年期の父母関係と親子関係の関連性を示す理論が大きく2つある。1つ目は、父母関係が否定（良好）的になれば、親子関係も否定（良好）的になることを論じたスピルオーバー仮説である。2つ目は、父母関係が悪くなったとしても、必ずしも親子関係が悪くなるわけではないという補償仮説である。この2つの仮説は双方が支持されており、知見が一致していない。また、青年期の親子関係は、子どもの性別で違いがあることや、子ども自身が社会でうまく対人関係を築けているかによって変化することが明らかにされている。そして、青年期の対人関係の良さと関連する指標の一つとして、アイデンティティが挙げられる。

これらを踏まえ、本研究では、父—母—子の三者間の関係性について、子どもの性別とアイデンティティ形成程度の2つを合わせて検討した。具体的には、子どもの性別、アイデンティティ形成程度によって、父—父子と父—母子のそれぞれの結びつきがスピルオーバー仮説と補償仮説のどちらを支持するかについて調べた。

## 方法

2021年11月中旬から下旬にかけて、Googleフォームを用いた量的調査を実施した。回答した18～25歳の大学生、大学院生のうち、父親と母親の両方がいる男女217名（男性92名、女性125名）を分析対象とした。アンケートは、家族成員の結びつきを測定する項目（家族構造測定尺度—ICHIGEKI—）、家族成員の関係性を測定する項目（父母関係尺度、親子関係尺度）、アイデンティティを測定する項目（多次元自我同一性尺度）といった質問項目から成っていた。分析は統計ソフトを用いて、各尺度の因子分析、性別・居住形態・きょうだいの有無による差に関するt検定、因子間の相関分析、スピルオーバー仮説を証明するための相関分析、補償仮説を証明するための分散分析を行った。

## 結果と考察

まず、子どもの性別との関連について、相関分析の結果、男女ともに「父母の結びつき」は「父子の結びつき」と正の相関を示した。このことから、父—父子関係は子どもの性別に関わらずスピルオーバーすることが示唆された。父—母子関係においても、相関分析の結果、男女ともに「父母の結びつき」は「母子の結びつき」と正の相関を示した。しかし、分散分析の結果、父母の結びつき得

点が低い群において、女性は男性よりも母子の結びつき得点が有意に高いことが示された。このことから、父母—母子関係は基本的にスピルオーバーするが、男性と女性を比較すると、女性は男性よりも母親と補償の関係になりやすいことが示唆された。

これらの結果は、家族支援に活かすことができると考えられる。例えば、父母—父子関係では、「父子の結びつき」を軸にすれば、「父子の結びつき」は「父母の結びつき」と「母子の結びつき」の両方と正の相関を示している。これは、「子どもの性別に関わらず、父子関係が変化すると、父母関係や母子関係にも伝播して影響を及ぼしていく可能性を秘めている」と言うこともできるため、父子関係への集中的な支援などにより、家族全体の関係性を良好にしたり、家族機能を高めたりする効果が期待できる。また、父母—母子関係では、性差によって家族の結びつきの様相が異なる可能性が示されたため、家族に介入する際は子どもの性別に注目することが効果的であると考えられる。

次に、子どものアイデンティティ形成程度との関連について、相関分析の結果、アイデンティティ得点が高い群・低い群ともに「父母の結びつき」は「親子（父子・母子）の結びつき」の両方と正の相関を示した。また、分散分析の結果、アイデンティティ得点が高い群・低い群において、父母—親子それぞれの結びつきの関連に有意差はみられなかった。このことから、子どものアイデンティティ形成程度は父母—親子関係とは関連しない可能性が示された。

しかし、問題点として、様々な要因によって形成されるアイデンティティを「対人関係の良好さを示す指標」という限定した意味で捉えていたことが挙げられ、これが結果に影響した可能性が考えられる。また、家族成員との「結びつき」が弱いことは必ずしも関係性が否定的であることを示唆するものではなく、あえて距離をとるという意味でむしろ肯定的な場合もある。反対に、「結びつき」が強いことは、親子の境界線が明確でないことを示しているかもしれない。しかし、本研究では、回答者の想定した「結びつき」が肯定的・否定的のどちらのイメージを持つかはわからない。そのため、結果の内容は、これらの点を踏まえて慎重に考察する必要がある。今後は、「結びつき」以外にも様々な指標を加えて、父母関係と親子関係の関連性をより詳細に検討することが求められる。

# 悩みの開示状況別抵抗感と精神的健康との関連 —否定的な結果予想に着目して—

西田 早織（教育心理学）

## 1. 問題と目的

自己開示と精神的健康との関連について、自己開示するほど精神的健康が高いとする結果と、自己開示するほど精神的健康が低いとする、相反する結果があり、一貫していない。それらの矛盾に対して、両者は二次曲線的関係であるという仮説が提示されたが、これを支持する研究は多くない。しかし、開示内容が否定的なものに限定された場合、開示の過多も過少も精神的健康の低さと関連する可能性がある。そこで、本研究では、悩みの開示抵抗感と精神的健康との関連が二次曲線的関係になるかを検討する。また、開示抵抗感について、精神的健康との関連を見た研究もあるが、それが開示状況によってどのように変化するかをみたものは少ない。そこで、悩みを開示する状況によって、開示抵抗感と精神的健康の関係はどのように変化するかを検討する。また、精神的健康のネガティブな側面の指標として抑うつを、ポジティブな側面の指標として充実感を用いて、結果の比較を行うことで、開示抵抗感が精神的健康のどのような側面と関連しているか検討する。

## 2. 方法

大学生および大学院生を対象に、Webフォーム回答形式のアンケート調査を行った。2021年11月から12月の期間において回答を集め、回答した18歳から25歳の男女249名（男子106名、女子141名、性別回答なし・その他3名）を対象者とした。アンケートは、開示状況別抵抗感を測定する項目、否定的な結果予想尺度、日本版自己評価式抑うつ性尺度、充実感を測定する項目といった質問項目からなっていた。分析は統計ソフトを用いて、各尺度の因子分析、因子間の相関分析、性差に関するt検定、曲線推定、分散分析、重回帰分析を行った。

## 3. 結果

因子分析の結果、各尺度で一定の信頼性が確認された。そこで、男女でt検定を行ったところ、複数の項目で性差がみられたため、男女別で群を分けた。各群は、抑うつ得点および充実感得点の高低と性別の組み合わせで、4群もしくは8群に分けられた。まず、8群に対して、精神的健康と開示抵抗感の関係が二次曲線的であるかを検証するため、曲線推定を行った。その結果、抑うつを従属変数とした場合は、抑うつが高く充実感が低い群の男子のみU字型の回帰が有意であった。一方、充実感を従属変数とした場合、群ごとに様々な結果が示された。次に分散分析を行い、4群比較と8群比較を行った。その結果、「開示状況別抵抗感」、「親密状況」、「否定的な結果予想」および3つの下位尺度得点において、抑うつおよび充実感得点の高群と低群で有意に得点差がみられた。精神的健康と性別や抑うつと充実感の交互作用は見られなかった。次に、精神的健康の様相によって、否定的な結果予想から開示抵抗感への回帰が異なるかを検証するため、重回帰分析を行った。まず4群に分けて結果を比較したところ、抑うつ高群の女子では有意な回帰は見られなかったが、高群の男子では「無効性」

から「個人的状況」、「親密状況」への有意な回帰がみられた。低群では、男子においては、「否定的な結果予想」と「対自的傷つき」から、女子では「対自的傷つき」からの回帰が複数見られた。また、充実感については、高群と低群というよりも、男女で結果に差が見られた。女子は、高群低群ともに、「対自的傷つき」から有意な回帰が多く見られた。また、高群の男子は、「否定的な結果予想」から「開示状況別抵抗感」へ、「無効性」から「個人的状況」へ、「対自的傷つき」から「初対面状況」への有意な回帰が見られた。低群の男子は、「無効性」から「親密状況」へ有意な回帰が見られた。次に、8群に分けて結果を比較したところ、4群の結果よりも、決定係数や標準化係数が高くなった。

#### 4. 考察

曲線推定では、有意な回帰が見られていても、決定係数が小さい（.20以下）ものも多く、他の線形あるいは曲線の回帰式との決定係数の差が小さかった。また、逆U字型でなく、U字型の曲線関係が見られた群もあり、開示抵抗感と精神的健康との間には逆U字型の曲線関係があるという仮説は支持されなかった。しかし、予備的分析の結果と比較して、より細かく群を分けることによって、決定係数があがり、群ごとの違いも確認できた。これは、精神的健康の様相が複雑であり、それゆえに開示抵抗感との関連も一様には捉えがたいということを示していると考えられる。

分散分析の結果から、精神的健康が高いほど、否定的な結果予想をせず、悩みの開示に抵抗感を抱きにくく、特に親密状況ではそれが顕著であるといえる。

否定的な結果予想から開示状況別抵抗感への重回帰分析の結果をみると、精神的健康の状態によって、関連のあり方は変化する可能性が示唆された。分散分析においては、精神的健康と性別の交互作用はみられなかったが、重回帰分析では性別で有意な回帰が異なっており、何らかの傾向があることがうかがえた。また、抑うつが高いと無効性からの回帰が見られやすかった。一方、充実感の高低では一貫した解釈をすることが難しく、性別によるちがいによって解釈するほうが妥当と考えられた。これは、抑うつは自己開示の質が影響しやすいのに対して、充実感には自己開示の質と量の双方の影響がやすいというちがい（齊藤・藤井, 2009; 石本ら, 2010）を受けた結果といえる。

また、抑うつと否定的な結果予想および開示状況別抵抗感との関連から、精神的健康のネガティブな側面と関連が強いのは、諦めや無力感といった対他・対自とは異なる次元の要素である可能性が示された。一方で、充実感との関連から、精神的健康のポジティブな側面と関連が強い要素は、性別によって異なる可能性があり、女子では自己の傷つきを回避することが重要であることや、男子の場合、諦めや無力感を理由に親密状況での開示抵抗感が高まることとポジティブな側面の精神的健康の低さと関係していることや、状況によって開示抵抗を感じる要因が変化することがポジティブな側面の精神的健康の良好さと関係している可能性が示唆された。

今後は、悩みの具体的な内容を特定したり、自己開示の適切さについて測定する尺度を加えたりして、より詳しく、精神的健康と開示抵抗感との関連をみる必要があるだろう。

# スクールカウンセラーが小学校で活用されるための質的検討 —教員とスクールカウンセラーがつながるプロセス—

麓 彩乃（教育心理学）

## 1. 問題意識

近年、子どもを取り巻く問題が多様化・複雑化しており、その影響は学校現場にも広がっている。このような現状に対応するため、2015年、文部科学省は学校組織力を高めようと「チームとしての学校」の考えを打ち出した。これを機に専門スタッフ等の参画を得て、教職員のみでは十分に対応できないことは心理の専門家であるスクールカウンセラー（以下、SC）等の学校外の専門家と協力・連携することが学校に求められるようになった（文部科学省、2015）。しかし2021年の総務省の調査結果では、専門スタッフの配置は進んでいるものの、いまだに学校との連携方法においては模索の段階であるとしている。また、1995年から新たに導入されたSCについては、概ね高く評価されているが、デメリットとしてその均質化が困難であることが挙げられている（総務省、2021）。また学校内部にありながらも教員でなく外部から派遣された第三者であり、ほとんどが非常勤であることから外部の人間としての性質が強くなることも特徴として挙げられ、チーム学校としての連携の課題とされている（松岡、2014）。2008年よりSC配置が開始された小学校については、その特有の文化が明らかになっており、学級担任制度、保護者の関わりの方、さらに教員の持つ困難感の種類といったこと（加藤、2014）が示されており、このような特徴をもつ小学校において、山口ら（2015）の調査ではSCの有用性が中・高等学校に比較して低く評価されるなど、SCの小学校における活用向上が期待されている。しかし、小学校におけるSCの実情や今後の具体的な指針やはいまだ明らかにされていない部分が多い。そのため本研究では、小学校教員がSCと関わった経験についてのインタビュー調査を行い、小学校教員がSCとつながるプロセスを明らかにし、小学校の文化のなかでSCがまっとうすべき職務や定着するための今後の指針を検討することを目的とした。

## 2. 方法

近畿地方の公立X小学校に勤務する小学校教員8名を対象とし、60分程度の半構造化インタビューを行った。インタビューでは、①教員は普段児童に関する問題が起こった時にどのように協力しているか、②教員はSCについてどのように思っているかに注目し、教員自身が経験した具体的な事例を中心に尋ねた。データ分析は、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた。

## 3. 結果と考察

分析の結果、51の概念を生成し、概念同士の関係から19のサブカテゴリー、サブカテゴリー同士の関係から5つのカテゴリーを生成した。以下にストーリーラインを示す。

小学校教員は、【小学校の文化】の中で〈担任と児童の深い関係性〉とそこから派生する〈保護者との関わり〉、それぞれの〈感覚に対する自信〉を尊重しながら日々教育活動を行っている。しかし一方で、1人で大人数クラスを運営しなければならないことによる〈担任のプレッシャー〉や、感覚だけではどうにもならないことにより感じる〈感覚の限界〉、さらに〈資源の不足〉も相まって、教員の負担感が増大する。これに対し、教員が抱え込まないための【教員同士の支え合い】として、教

員全体で〈こまめなコミュニケーション〉をとりながら、〈学級の孤立を防ぐ取り組み〉や管理職による〈専門職の活用のすすめ〉が行われている。近年小学校にも配置がすすめられている【SCに対して】は、新たな頼れる存在として〈期待〉を抱く教員もいる。しかし、いざ利用するとなると〈利用の躊躇〉をしてしまったり、そもそも〈利用しようと思わない〉、もしくは〈何も思わない〉という教員も多く、SCとの関係の構築は困難を極める。そんな中、教員の〈視野の広がり〉につながる経験や〈歩み寄りが必要〉という気づき、またはSCから〈尊重されている感覚〉によって、膠着していたSCとの関係が動き出し、【つながろうとする】。その結果、SCの〈カウンセラーとして〉の能力や〈第三者として〉の目線が有効であることを実感し、もっと学校に入り込んでほしいといった〈さらなるニーズ〉を抱きながらも【SCとつながる】ことができる。

#### 4. 総合考察

小学校教員にとって〈担任の尊重〉は、いわば教員にとっては常識ともいえる無意識的・日常的な気づきであるが、学校外の人々にとっては想像し難いものである。「チーム学校」答申（2015）においては校長のリーダーシップが最も重視されているが、同時に、小学校における担任の存在は管理職でさえ一線を引くほど大きいことが明らかになった。これは学級担任制を敷いている小学校にのみ見られる特徴であり、今後は中・高等学校などの他の学校と形態の違いを考慮し、小学校における新たな「チーム学校」モデルを立てる必要もあるであろう。また、総務省（2021）の勧告とは少々異なり、小学校教員はSCの役割については概ね認知しており、そのうえでSCへの〈期待〉を抱いていた。これは15年以上かけたSC事業の推進と学校のコーディネーターらの尽力による成果であろう。しかし一方で、SCの具体的な業務や利用基準に関しての理解は乏しく、このような役割に対する理解の不十分さがいざ利用する際の躊躇となり、SCにつながるあと一歩のところまでとどまる要因となっていると考えられる。教育センターや管理職にのみ周知の役割を任せるのではなく、SCからも積極的にかかわり自らの職務を理解してもらい姿勢も必要であると考ええる。SCの勤務体制に関しては議論が続いているが、本調査ではSCの「外部性」は有益であると語る教員も見られた。この「外部性」が教員にとってメリットと捉えられるか、デメリットと捉えられるかは、SCが教員との関係を築き、学校のことをSCに尊重されている感覚と感じられることがカギになるであろう。またSCの今後についての検討として、常勤化に関しては、改めて学校内に外部機関としてのSCがいることの意味を考える必要があるだろう。そして常勤化されることによる「外部性」の重要性も含め、慎重に検討していくべきであると考ええる。またこれからの小学校におけるSCとして、担任と意見が反してもただそのニーズにこたえるだけでなく、必要であれば、学校における支援者・第三者として提案し、両者が納得できるまで話し合いができるような関係性を日頃から築いておくことが求められるであろう。

本研究の限界としては、対象となったのが近畿圏内の小学校1校のみであること、調査者であるインタビュー어가心理師を目指している点が語りに影響した可能性も考えられること等が挙げられ、さらなる研究が必要であると考ええる。

# コロナ禍における高校生の不安とそれに耐える力 —友人・親・教師との関係性をとおして—

松澤 佳子（教育心理学）

## 1 目的

中国武漢市で新型コロナウイルス感染が発症して以来、現在も多くの国で恐怖と不安の中での生活を強いられている。我が国でも緊急事態宣言下で臨時休校となり、児童生徒にうつ症状が見られるようになった。国立成育医療研究センター（2021）の第4回調査によると、高校生の30%が中等度以上のうつ症状を抱えていると報告されている。

厚生労働省（2021）の「新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルス」に関する調査では、大学生や社会人も含まれており、高校生の実態を反映しているとは言い難い。そこで、本研究では、コロナ禍における様々な不安を抱える高校生を対象とし、友人、親、教師との関係性が、高校生の持っている「抑うつに耐える力」に与える影響を検討することを目的とする。河野（2003）のいう不安など受け入れがたい情緒を処理していく内面の力は、今のコロナ禍の不安に適切に対処していく力であり、まさに「抑うつに耐える力」に値するものであると考える。

高校生の「抑うつに耐える力」に焦点を当て、次に述べる3つの仮説の検証を行う。仮説1は、「不安が高くても、友人関係が良好であれば、耐える力は高い。」仮説2は、「不安は低いが、友人関係が悪ければ、耐える力は低い。」そして、仮説3は、「関係性の中で、教師や親よりも友人が、耐える力との相関が大きい。」である。本研究の高校生を対象にした「抑うつに耐える力」の測定とその分析はコロナ禍における高校生の内面を理解する一助となると考える。

## 2 結果・考察

2021年9月に調査を実施し、A県内の県立高校1年生から3年生合計316人のデータを得ることができた。（男子115人、女子201人/1年97人、2年111人、3年108人）

すべての尺度における $\alpha$ 係数は、先行研究と同じかそれ以上の値となり、本研究での信頼性の高さを示す結果となった。性差は、母親との親和性、教師への安心感、友人関係において認められた。しかし、すべての尺度で学年差は有意でなく、高校生はどの学年においても同程度の不安や抑うつに耐える力などを持っていることが示唆された。

不安尺度の因子分析の結果、本研究では、「評価不安」「疎外感・孤独感」「自信欠乏に伴う不安」の3因子が抽出された。荒木ら（1996）の第4因子「先生に関する不安」が不安の内容によって他の因子に分かれ、その結果、妥当性の高い因子構造になったと考える。高校生の自信のなさが自己評価への不安となり、孤独感が増す高校生の姿が見られた。また、「抑うつに耐える力」尺度においては、近藤ら（2008a）と同様の3因子が確認された。さらに、友人関係測定尺度に関して、吉岡（2001a）では、5因子構造であったが、それぞれの因子が再統合して「切磋琢磨・深い関心」「信頼・尊敬」「自己開示」「共通」の4因子構造となった。友だちとの共通点があることで、安心して自己開示でき、共に深い関心を持ちながら切磋琢磨し、信頼する友人とともに学校生活を送っている高校生の姿をコ

コロナ禍の中で確認することができた。

次に、友人関係を高群と低群、さらに不安を高群と低群に分けて、「抑うつに耐える力」の差を検討した。その結果、不安高群で友人関係も高群の場合、「抑うつに耐える力」は、友人関係の低群よりも高いことが明らかになった。このことから、仮説1「不安が高くても、友人関係が良好であれば、耐える力は高い。」は支持された。また、不安低群で友人関係も低群の場合、「抑うつに耐える力」は、友人関係が高い群よりも低いことも明らかになった。このことから、仮説2「不安は低い、友人関係が悪ければ、耐える力は低い。」も支持された。仮説1と仮説2が支持されたことで、コロナ禍において、高校生がたとえ多くの不安を抱えていても、友人関係が良好であれば、抑うつに耐える力が増し、また、たとえ高校生の不安がわずかでも、友人関係が良好でなければ、抑うつに耐える力は少ないことが示された。コロナ禍においても、高校生における友人関係の親密さの重要性が確認された。

また、「抑うつに耐える力」は、父親、母親、教師よりも、友人との間に最も高い正の有意な相関がみられた。このことで、コロナ禍において、仮説3「関係性の中で、教師や親よりも友人が、耐える力との相関が大きい。」も支持されたことになる。しかし、男子生徒においては、「抑うつに耐える力」は母親との親和性に最も高い正の相関があることが明らかになった。

この結果に関して、母子間の情緒的サポートは男子にのみ有意に効果がある（野沢 2010）こと、また、男子高校生は友人よりも母親のサポートの方が受け入れやすい（嶋田 1996）ことから、男子生徒においては、母親との親和性が「抑うつに耐える力」に最も相関があり、影響力が高いことが説明される。母親との良好な関係の中で、悩みを相談しつつ「抑うつに耐える力」を身につけていることが明らかになった。

一方、女子生徒においては、父親との親和性が、「抑うつに耐える力」を高める影響力を持つことが明らかになった。コロナ禍において父と娘の会話の時間も増え、娘が父親との親和性を築くことができる機会は十分あったと考えられる。しかしながら、本研究で得られた結果が、今日の高校生の一般的特質を反映するものなのか、コロナ禍においてのみ特有な傾向を示しているのか、今後も実証的に解明していく必要がある。

さらに、「抑うつに耐える力」に影響を与える友人関係の下位尺度を見ると、自己開示ができる友人との関係性が「抑うつに耐える力」に最も高い正の影響を与えていることが示された。自己開示とは単に自分の思いを相手に伝えるという情報伝達の機能を持つだけでなく、自分の感情を表出することで自己を明確化し、相手から意見等をもらうことでお互いの親密度を調整し合う機能も持っている。そのような機能は、相談的機能でもあり、時には、それ以上の心理療法的機能をもつのではないかと考える。それは、同時に「抑うつに耐える力」が人との相互的な関係性において築かれていくものであることを示している。

最後に、クラスタ分析において、「友人関係低群」「友人関係中群」「友人関係高群」の3つのクラスタを得た。これらの結果は、友人関係の高さと「抑うつに耐える力」に関する分散分析や重回帰分析の結果と一致し、仮説を裏付けている。特に「友人関係低群」24名の生徒においては、担任一人ではなく、学校全体で見守っていく必要がある。

コロナ禍で思春期を過ごす高校生たちにとってこの「抑うつに耐える力」は、成長を導く大きな力である。それゆえ、行き先不透明なコロナ禍で、様々な不安を抱える高校生の「抑うつに耐える力」をどのように伸ばすかについても検討する必要があると考える。「抑うつに耐える力」が一人ひとりの生徒の成長の糧になることを心から願う。

# 当事者支援者の関わりを受けた非行少年の立ち直りのプロセス

三垣 明子（教育心理学）

## 1 問題と目的

社会の耳目を集める少年犯罪が起こるたびに、その凶悪化が指摘され、少年法改正の議論が行われてきた。しかし、実際には、少年犯罪は減少傾向にあり、犯罪種別においても凶悪犯の著しい増加はみられない。むしろ、問題は再非行率の高さであり、再非行防止こそ重要である。家族からの虐待や家庭の引受け拒否により、矯正施設から家庭に帰住できない非行少年は、立ち直りが困難であり、再非行の可能性が高い。彼らに対して、家庭以外の居場所を確保し、対応していく必要がある。しかし、更生保護施設等については、入所期間が限られ、非行性や犯罪性の深化によって入所が困難な場合もあり、十分な対策が行われているとはいえない。そうした状況の中で期待されるのが、過去に犯罪歴がある元犯罪者が、非行少年や犯罪者の立ち直りに取り組む支援者となって支援活動を行っている「当事者支援者」の存在である。しかし、当事者支援者の関わりの影響について、非行少年や犯罪者を対象とした研究は行われていない。以上から、本研究においては、家庭環境に困難を抱えながらも当事者支援者のもとで立ち直っていきこうとしている者の語りによって、非行少年の立ち直りのプロセスを明らかにし、必要な支援について検討することを目的とした。

## 2 研究方法

当事者支援者3名から紹介を受けた20代から30代の男性4名、女性3名の合計7名を対象として、半構造化インタビューを行った。分析は、M-GTAを用いた。

## 3 結果と考察

M-GTAによる分析で生成された46の概念と9の categorie を結果図にまとめたのが図1である。

ストーリーラインは次のとおりである。

少年は、〈傷付かずにすむ方法〉で問題の直面を避けることを身に付けており、過度な期待を持たずに〈立ち直りは不可能〉とあきらめ、〈社会への不満〉を溜め込む状態である。これらがいずれも【世の中どうせこんなもの】という現実理解につながっている。

当事者支援者からの関わりが始まると、すぐさま【支援のシャワー】が浴びせられる。その中で、【世の中どうせこんなもの】から【こんな世界もある】への気づきになるのは、当事者支援者の関わりに対する【驚き】という反応である。さらに、『外食の影響』や『当事者の影響力』

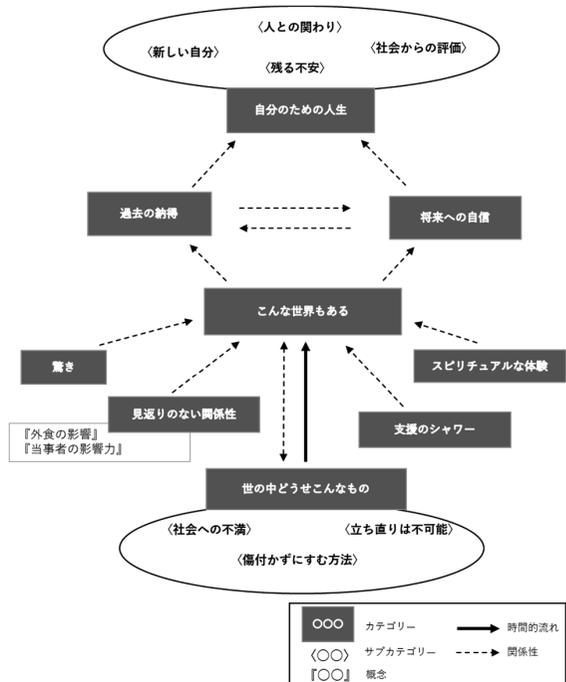


図1 結果図

によってもたらされる【見返りのない関係性】を理解することも変化を促進する。当事者支援者の関わりが【こんな世界もある】という気づきに繋がらない場合であっても【スピリチュアルな体験】が変化を起こす場合もある。【こんな世界もある】という理解が得られると、投げやりになっていた自分の人生が動き出し、【過去の納得】や【将来への自信】が得られる。【過去の納得】は、これまでの経験が本当はどういう状況であったかを振り返る作業である。【将来への自信】は、ひとつひとつの過去を受け入れ、将来を前向きに取り組んでいくために人の支えを得ることが自信につながっていく。そのため、【過去の納得】と【将来への自信】は、循環的な関係であり、互いに関わり合いながら少年の現実理解を【自分のための人生】に向けて深めていく。【自分のための人生】は、自分の人生が〈人との関わり〉を持ちながら、〈新しい自分〉があり、〈社会からの評価〉を得ていくことができるという自信を形成する。それにより、〈残る不安〉を内に抱えながらも前を向いて歩いていくことができる。

#### 4 総合考察

非行からの立ち直りに関する国内外の先行研究と本研究で得られた結果を比較・照合したところ、家庭環境に困難を抱えている少年の立ち直りについて、3つの特徴が明らかになった。①これまでに親から愛されていないことに基づく自信のなさにより、我が子の養育に不安を持ち、交際相手との関係に悩む〈残された不安〉を内包した不安な状態である、②社会への償いや次世代への恩返しという大きな視点を得る前段階として、目の前の相手との関係性を構築することが必要である、③幼少期に親との愛着関係が形成されていない場合でも、青年期以降において、それに代わる人の支えを得ることで立ち直りが可能になる。

M-GTAによる分析結果、先行研究との比較・照合によって得られた結果をまとめ、非行少年の立ち直りのプロセスを示したのが図2である。安定した「人の支え」を土台として、「認知の変容」が起こり、「非行のない生活」を積み上げていく過程を示している。「非行のない生活」には、課題が内包されており、それは、土台となる「人の支え」や「認知の変容」によって、支えられる場合と支えられない場合がある。支えられないほどの大きな課題を内包することは、バランスの取れている重なりを崩し、再非行や再犯の可能性を高めることになる。そのため、このバランスを見ながら、継続的な支援が必要になってくる。

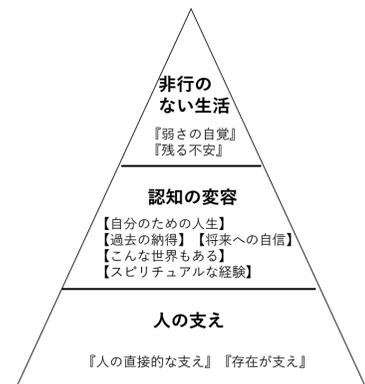


図2 非行少年の立ち直りのプロセス

最後に、専門家の支援のあり方について、とらわれという観点に注目して検討した。注目したとらわれは、①親子はともにあるべきというとらわれ、②非行からの立ち直りが困難であるというとらわれ、③非行理解へのとらわれである。これらにとらわれることなく、少年は必ず立ち直ることができる信じ、価値のある「人の支え」が得られる居場所を探すことが重要である。

本研究の課題と限界は、本研究で対象者を20代から30代にしたが、内包する課題については様々な年代を対象とする必要があること、少年を支える当事者支援者の支援に対する考え方や宗教性などについても明らかにする必要があることが挙げられる。また、当事者支援者の支援からも漏れていく者の支援についてさらに検討が必要であろう。

## 青年期における援助要請スタイルと性役割態度及び信頼感の関連

水野 幸弥（教育心理学）

### 問題と目的

悩みを抱える学生は何かに頼ることは出来ているだろうか。大学生にとっての悩みの種は、勉強や研究についてのこと、就職活動や大学院進学といった進路についてのこと、サークルやバイト先での対人関係についてのこと、恋愛についてのことなど多種多様に存在している。どのような悩みを抱えている場合でも、他者に助けを求めたいと思ったときに身近な人や支援者を頼れることが望ましいだろう。しかし、様々な理由から助けを求められず、一人で悩みを抱え込んでしまっている人がいるのが現状である。

人に助けを求める行動は、これまで援助要請（Help-seeking）として研究が行われてきた。国内の援助要請研究の多くは、男性よりも女性の方が、他者へ援助を要請することに対して肯定的であると報告している。しかし、性差を検討した研究データが十分であるとはいえず、中には性差がみられないとする研究もあり、一貫した結果は得られていない。また、カウンセリングの初期段階ではセラピストとクライアントが互いに信頼しあっている関係を形成することが重要であるとされている。自分や他者に対する信頼できるという気持ちを持つことは、専門家などのフォーマルな援助だけでなく、家族や友人といったインフォーマルな援助を求められる関係を普段から築くことはニーズに合った援助につながると考えられる。

これらの点を踏まえ、本研究では、援助要請のスタイルと信頼感の関連を検討することおよび援助要請のスタイルと性差、性役割態度の関連を検討することを目的とした。本研究では、性差と援助要請の関連を検討するとともに、性役割態度という独自の観点をもって援助要請のスタイルとの関連を検討した。また、援助要請スタイルと援助要請において重要であると考えられる信頼感との関連を直接検討した。

### 方法

研究の方法として量的調査を採用し、調査は18～25歳の大学生・大学院生を対象に実施された。2021年10月から11月にかけてGoogle フォームを用いてインターネット上で無記名の質問紙調査を行い、232件（女性150名、男性81名、その他1名）の有効な回答が集められた。質問紙は、援助要請の傾向をスタイルという視点から分類するための援助要請スタイル尺度、個人がどのような性役割態度を有しているかを測定するための平等主義的性役割態度スケール短縮版（SESRA-S）、自分や他人に対して抱く信頼できるという気持ちを測定するための信頼感尺度といった項目で構成された。分析にはSPSS Statistics 26を使用した。

### 結果・考察

信頼感と援助要請過剰型との間に弱い正の相関が、信頼感と援助要請回避型に弱い負の相関がみられ、信頼感が援助要請スタイルと関連していることが明らかになった。中でも特に、他人への信頼が

援助要請行動と最も関連しており、援助を求める相手を信頼できると判断しているかどうかで援助要請行動につながるかどうかが決まるといえる。信用に値する相手であっても、援助要請のアクションを起こす必要があるのかどうかを悩みや問題の程度によって判断することが必要になってくる。そのため今後の研究では、悩みの種類別に分類して援助要請行動と信頼感との関連を再検討する必要があるだろう。また、他人を信用しにくい人たちは、支援のスタートラインに立つことすら難しいといえる。他人を信用しにくい人たちは、支援のスタートラインに立つことすら難しいといえる。今後は、個人の援助要請のスタイルにあった支援の在り方を考えていく必要がある。

援助要請スタイルの性差に関しては、自立型でのみ男性が女性よりも有意に高い得点を示していた。本研究の男性の方が女性よりも自立的な援助要請を行う傾向にあるという結果は、これまでの研究結果とは異なるものである。この結果から、援助要請の差に直接性差が関連しているのではなく、援助要請に影響を与える要因に性差が存在しているという可能性が考えられた。また、専門家とインフォーマルな支援者とでは援助要請が異なる可能性もある。今後は、援助を求める相手を細かく分類し、性差の検討を行っていく必要があるといえる。

性役割態度には有意な性差がみられ、先行研究と同じく、男子学生に比べて女子学生の方が平等志向的な態度を有していることが示された。しかし、性役割態度と援助要請のスタイルとの間には関連がみられなかった。その要因の1つに、本研究の調査回答者がこれまでの研究に比べて、全体的に平等志向的な態度を持つ学生が多かったこと、個人差が小さかったことがあげられる。性役割態度を測定する15項目のうち13項目で天井・床効果がみられ、時代の流れとともに大学生の性役割態度が変化しており、平等志向的な態度を持つ人が増えていることが示された。一方で、現代にあった質問項目で構成された性役割態度を測定する尺度を開発し、援助要請と性役割態度の関連を検討する必要があるだろう。

## セルフ・コンパッションと過剰適応の関連について 甘えと愛着の観点から

谷 晴加（臨床心理学）

### 問題意義

セルフ・コンパッションは近年肯定的な心理資源として注目されている概念であり、あらゆる変数との関連や臨床的介入における研究により実証的エビデンスが蓄積されてきている。しかし、Gilbert et al. (2011) は自己批判的思考が強い者や強い恥の感情を持っている者などが、自分自身を思いやることを拒絶したり恐れを示したりする場合があることを示唆している。このようなセルフ・コンパッションを恐れる人々の傾向として、他にも過剰適応傾向が考えられる。過剰適応傾向の特徴の一つとして、他者への配慮が行き過ぎて外的適応に傾斜し、内的適応を損なうという特徴があるため（澤田, 2014）、過剰適応傾向の者は自分自身を適切にケアするセルフ・コンパッションを受け入れがたいと感じることが起こり得る。しかしながら本邦において、セルフ・コンパッションと過剰適応傾向の関連についてはほとんど議論がなされていない。

また、Neff & McGehee (2010) は失敗や苦しみをを感じる時にどのように対処するかは両親の方法を模範すると考え、セルフ・コンパッションの発達には家庭での経験が鍵になるとした。過剰適応傾向においても北村 (1965) は父や母にあまりに盲従するような場合、一種の過剰適応の意味を持つと述べたことから、家庭での経験が過剰適応傾向に影響を与えていることがわかる。以上より、愛着や日本の文化的特徴の一つである「甘え」のような対人関係の基礎となる要素がセルフ・コンパッションや過剰適応傾向に何らかの影響を与えていると考えられる。そこで本論文ではセルフ・コンパッションと過剰適応傾向の関連が甘えや愛着からどのような影響を受けるのかについて明らかにすることを目的とする。

### 研究1

研究1ではセルフ・コンパッションと過剰適応の関連を明らかにすること、セルフ・コンパッションと甘えは関連がない概念であるかどうかを検討することを目的として実証的研究を行った。甘えは一般的にセルフ・コンパッションと混同されやすく、セルフ・コンパッションを高めることは自分を甘やかすことであると誤解を招きやすい。特にセルフ・コンパッションに抵抗感を抱える人々は自己批判が強い者や強い恥の感情を抱えている者が多く、セルフ・コンパッションは甘えであると直感的に理解してしまう人は少なくないだろう。また、セルフ・コンパッションに抵抗を抱える人には過剰適応傾向の人々も含まれることが予想される。そのため、セルフ・コンパッションと甘えが過剰適応傾向に及ぼす影響について検討を行った。

大学生227名を対象に、セルフ・コンパッション尺度日本語版（有光, 2014）、成人用過剰適応傾向尺度（水澤, 2014）、甘えタイプ尺度（小林・加藤, 2014）の3つの尺度に回答を求めた。その結果、相関分析によって、セルフ・コンパッションが高いと過剰適応傾向は低いことが明らかになった。また分散分析の結果、甘えの程度によらずセルフ・コンパッションが高いと過剰適応傾向は低くなるということがわかった。過剰適応傾向をコントロールするには甘えを操作するのではなくセルフ・コンパッションを高める方が有効であることがわかり、セルフ・コンパッションと甘えは混同されやすい概念

でありながら、異なる機能を有する概念であることが示唆された。本研究結果は、セルフ・コンパッションの向上を目的とした心理学的支援に抵抗を抱くクライアントに対して、その抵抗を軽減するための心理教育を実施する際に参考となる実証的知見であると言える。

## 研究 2

研究 2 では愛着スタイルと過剰適応傾向の関連において、セルフ・コンパッションに調整効果があるのかについて調査を行うことが目的であった。愛着スタイルは甘えと類似する概念であるが、Mikulincer & Shaver (2012) は、非機能的愛着スタイル（見捨てられ不安・親密性の回避）は精神障害の主な原因であり愛着スタイルを安定へと導くことが精神障害の改善を促進できることを示唆しており、精神的健康において愛着スタイルが与える影響がいかに肝要であるかが確認できる。一方でセルフ・コンパッションは精神障害の回復メカニズムに貢献することが謳われているが、非機能的愛着スタイルの者の精神的健康にセルフ・コンパッションが直ちにポジティブな作用を誘発するわけではないという見解も見られる (Pepping et al, 2015)。非機能的愛着スタイルのような変容が難しいとされる特性と過剰適応傾向を検討した調査には小川・徳山 (2018) があるが、セルフ・コンパッションの影響を加味した研究は見当たらなかったため、非機能的愛着スタイルが過剰適応傾向に及ぼす影響をセルフ・コンパッションが調整できるのかどうかについて調査を行った。

大学生186名を対象に、セルフ・コンパッション尺度日本語版 (有光, 2014)、成人用過剰適応傾向尺度 (水澤, 2014)、成人愛着スタイル尺度 (中尾・加藤, 2004) の3つの尺度に回答を求めた。その結果、非機能的愛着スタイルと過剰適応傾向の正の相関において非機能的愛着スタイルとセルフ・コンパッションに交互作用はなく、それぞれの主効果が有意となった。したがって、セルフ・コンパッションは非機能的愛着スタイルの者が持つ過剰適応傾向を調整する一要因とはならず、変容が難しいとされる非機能的な愛着スタイルの向きや大きさを変化させる効果は見られなかった。セルフ・コンパッションは非機能的愛着スタイルのような精神的健康を害する可能性のある特性の変容は見込めないが、過剰適応傾向のような内的不適応を予測する状態を緩和させる作用があるかも知れないことがわかった。非機能的愛着スタイルは認知・行動上の問題や精神病理をかなり長期的に予測するという知見が数多く得られているが (遠藤, 2010)、本調査結果が幼少期から積み重ねられてきた愛着スタイルをセルフ・コンパッションが変容させる作用が期待できない可能性を示唆しているとも言える。

## 総合考察

本研究はセルフ・コンパッションと甘えは混同されやすい概念でありながら異なる機能を有する概念であること、セルフ・コンパッションは非機能的愛着スタイルの変容は見込めないが過剰適応傾向を緩和させる作用がある可能性があることを示唆するものである。本研究による臨床的意義は、臨床実践の場にて過剰適応傾向を含む、SCに抵抗を示すクライアントへのSCの導入に役立つ知見が得られたことである。しかし、本論文は選集的な構成となっており、研究 1 と 2 のストーリーがつながりにくいことが問題点として挙げられる。今後の展望としては、セルフ・コンパッションと過剰適応傾向の関連において因果関係モデルを構築し、その関連を詳細に検討することや縦断的研究や質的な研究を用いて更なる知見の積み上げが必要であることが挙げられる。

# セラピストが語るセラピストという自分とイニシャルケースの体験 —臨床心理士養成大学院でのイニシャルケースを例として—

瀧上 冬伍（臨床心理学）

## 1. 問題と目的

臨床心理学の分野では、心理療法によって支援活動を行う人をセラピストやカウンセラーと呼ぶ。日本において、このセラピストやカウンセラーとして臨床心理士が長年にわたって活躍してきたが、臨床心理士養成大学院およびその後の臨床現場においてセラピストのアイデンティティと関連した課題が現れてきている。

今田（2012）は、臨床心理士養成大学院での実践指導の経験から、現代の若者は「自分という主体」に乏しく、それが臨床心理士を目指す大学院生がセラピストとしての姿勢に主体性を欠いている一因となっていると指摘している。さらに今田（2013）は、セラピストは専門家としてクライアントに関わるため、セラピストを目指すことには『素の自分』とは異なるセラピストとしての『別の自分』を創り上げる、あるいは自分を変えていく体験を含むと述べている。

荒木ら（2012）が行った調査では、臨床経験の少ない大学院生よりも臨床経験を4年以上積んだ心理臨床家の方がアイデンティティに対する悩みの記述が増えている、大学院生は心理臨床家としてのアイデンティティだけでなく、自らのアイデンティティについても模索過程にある可能性を示唆している。また、臨床経験が4年以上の多くの心理臨床家がアイデンティティに悩むことについては、職場によってカウンセラーやセラピスト、心理相談員などと職業名が変わり、業務の名称もカウンセリングやセラピー、心理面接と変わることによってアイデンティティの混乱を起こしうる、ある程度の知識や経験を得ることで自らの専門性を意識し始めることで職業アイデンティティと向き合い始めることが推察されている。

一方で北島（2010）は、セラピストの自己理解や自己モニタリングの内容についての研究を行い、セラピストとしての自己理解・自己モニタリングを日常やプライベートなものとは切り離して抽出することが困難だと示唆している。

堀越・堀越（2002）は、心理療法を含む対人援助行為による効果に、援助者側の要因が影響することを指摘し、援助者の性格や家族の特徴、援助者がどう生きてきたのかなどに着目している。したがって、セラピストとしての自分は素の自分と切り離すことのできないものであると考えられる。

このように、セラピストの課題としてセラピストのアイデンティティ・セラピストとしての自分の形成が挙げられる。また、そうしたアイデンティティはセラピスト個人のアイデンティティと強く結びついて形成・変容していくと考えられる。しかし、セラピストとしての自分が強く意識されると思われるイニシャルケースでのセラピストの体験、その後の成長への影響は十分に検討されていない。

本研究は、セラピストとして活動する者のイニシャルケースおよびセラピストとしての自分についての語りに着目することによって、セラピストにとってのイニシャルケース経験の意味について解釈的現象学的分析を用いて明らかにすることを目的とした。

## 2. 方法

臨床心理士養成大学院での臨床心理面接実習でケースを担当した経験のあるセラピスト9名（男性4名、女性5名）を対象に、対面またはオンラインで45分程度の半構造化インタビューを実施した。質問項目は、①イニシャルケースの概要、②実施施設について、③担当までの流れ、④クライアントに会う前にセラピスト像の準備があったか、⑤クライアントに会ってからのセラピストの変化、⑥普段の自分とセラピストとしての自分の比較、⑦他のケースの経験について、⑧イニシャルケースの意味や経験について、と設定した。インタビューは研究協力者の許可を得た上でICレコーダーまたは録画機能で録音し、逐語録化したものをデータとした。得られたデータは解釈的現象学的分析を用いて分析を行った。

## 3. 結果と考察

本研究は、臨床心理士養成大学院5校、9名の大学院生から協力の同意が得られた。9名とも修士課程2年の大学院生で、イニシャルケースは所属大学院に附属する相談施設でのケースを挙げた。

分析の結果、12の本テーマが析出され、それらが5つの上位カテゴリーにまとめられた（以下、本テーマ名は〔 〕、上位カテゴリーは【 】で表す）。

抽出されたテーマや上位カテゴリーからは以下のような過程が考えられた。

まず、セラピストはイニシャルケースの前にクライアントの特徴やケース事例や心理療法に関する書籍といった〔資源の活用〕から〔受容的姿勢〕や〔介入的姿勢〕といったセラピーへの姿勢を設定する。そして、セラピーを経験していく中で普段とは違う〔セラピストとしての自分〕を実感しながら【セラピストとしての自覚】を形成していく。また、セラピーが始まるとセラピストはクライアントや周囲の人との関係性などにおいて〔困難の経験〕をしていく。それは、セラピストとしての自分への馴染めなさというセラピストに起因するものやクライアントとの関係形成といったクライアントとの相互作用の中で起こるものがあり、こうした困難はセラピストに方針への迷いも与える。同時に、〔スーパーヴィジョンでの経験〕やカンファレンス、あるいは他のケース経験などの〔面接外の経験〕すなわち【周囲からの影響】によって、〔セラピーへの順応〕〔クライアントの変化〕といった【面接の展開】をセラピストは経験する。また、回数を重ねて経験を積み、セラピストとしての自分が馴染んでくるようになり、〔接近的理解〕、〔分析的理解〕といった【クライアント理解の方略】も獲得していく。こうした文脈でセラピストはイニシャルケースを、経験することで様々な〔学び〕を得て【経験による発見】があったと意味づけた。

こうした結果から、イニシャルケースにおけるセラピストが感じる困難がクライアントとの関係性で起こりやすいこと、スーパーヴィジョンの機能や重要性、セラピストの姿勢とクライアント理解の関係などが明らかとなった。そして、最大の意義は、個別性を保ちながらの質的な研究によってイニシャルケースはセラピスト、クライアント、環境など、あらゆるものによって構成され、それぞれの経験、意味を持つものであり、セラピストとしての自覚はイニシャルケースの中で芽生え、それがセラピストの基盤になるだろうことが示唆された点だと考える。しかし、研究協力者が大学院生であったため、セラピストとしての成長への継続的な影響や職業アイデンティティについての考察ができていない。今後は、イニシャルケースが終結してから年月の経ったセラピストや職業としてのセラピストについても対象にした研究が望まれる。

# 感情区別の精緻化は抑うつを改善するか —経験サンプリング法介入による実験的アプローチ—

田島 勇二（臨床心理学）

**I. 問題** 感情区別（emotion differentiation）または感情粒度（emotional granularity）は、それぞれの感情体験を高い特異性をもってラベリングする能力として定義され、パフォーマンスによって測定されることを特徴とする。また、感情区別の中でもネガティブ感情区別（negative emotion differentiation：以下、NED）が高いほど、種々の精神的健康指標が良好であるという、相関関係に関する知見がこれまでに多く蓄積されている。しかし、NEDと精神的健康の因果関係について直接的に明らかにした研究はこれまでに確認されていない。他方、先行研究ではKramer et al. (2014) が、1日10回の経験サンプリング法（experience sampling method：以下、ESM）介入の結果、うつ病サンプルにおいて抑うつが減少したことを無作為割付比較試験によって示している。さらにそのデータの二次的解析から、Widdershoven et al. (2019) は、ESM介入の結果NEDが増加したことを示している。ESMとは、参加者がスマートフォンなどを使用し、日常生活の中で、ランダムなタイミングで行動や感情、思考などを記録する方法であり、それがセルフモニタリング介入として用いられる場合はESM介入と呼ぶ。上記の結果からは、ESM介入によるNEDの増加が、抑うつを改善させたことが示唆される。しかし、逆に抑うつがNEDに影響する可能性や、ESM介入がNEDを媒介せずに抑うつに影響している可能性は否定できない。そこで本研究では、ESM介入によってNEDを実験的に増加させ、結果としての抑うつの変化との関係を時間的前後関係を考慮したうえで分析することで、NEDと抑うつ改善との因果関係を検討することを目的とした。

**II. 研究1 ESM介入がネガティブ感情区別および抑うつ改善に与える効果についての学生サンプルにおける予備的検討** まず上記のESM介入を、学生サンプルにおける比較的low頻度の介入として用いるにあたっての研究の実行可能性を検討するため、小サンプルにおける予備実験を行った。大学院生12名を6名ずつ実験群と統制群（無介入群）にランダムに割り付け、実験群にはKramer et al. (2014) に倣ったESM介入を14日間、1日3回実施した。NEDは、介入期間から前後5日間のESM測定によって定量化した。ESM介入の結果、抑うつに有意な効果がみられたものの、NEDは統制群で有意に増加し、実験群では増加が確認されなかった。上記の結果および探索的分析から、NEDの測定には、ESM測定ではなく標準化した簡便な感情刺激を用いる必要性和、ESM介入には、Kramer et al. (2014) よりもさらにNEDの増加に焦点化した内容を実施する必要性が示唆された。

**III. 研究2 日本語版感情ビネットの作成と学生サンプルにおける妥当性の検討** 続いて上記の考察を受けて、標準化された簡便な感情刺激として、Wingenbach et al. (2019) による感情ビネットを日本語に翻訳し、その妥当性を検討した。感情ビネットは、場面想定法による感情刺激であり、研究参加者にビネットの文章の内容をイメージさせることで、特定の感情を喚起することを目的とするものであった。翻訳過程では、順翻訳者2名による順翻訳を行った後、逆翻訳者1名がそれを逆翻訳し、原著者の確認と修正を得た上で40個の感情ビネットが作成された。続いて、刺激の妥当性の確認のため、日本人学生69名に対して調査を行った。感情カテゴリごとに感情語的中率が低いビネットを除

いた分析の結果、クラスター分析では感情カテゴリごとにビネットが独立していることが確認され、かつ感情カテゴリごとの、ビネットの十分な感情語的中率と強度が認められた。以上の結果から感情ビネットの妥当性が確認され、30個のビネットが刺激として使用可能となった。

**IV. 研究3 ESM介入がネガティブ感情区別を媒介して抑うつ改善に与える効果：無作為割付比較試験** 研究3は、NEDと抑うつ改善の因果関係を検証するため、研究1をうけて修正されたESM介入手続きが、NEDの増加を媒介して抑うつ改善に与える効果を検討することを目的とした。また、NEDは研究2のビネットを用いた、シナリオ評定課題によって測定した。研究には学生57名が参加し、実験群に29名が、待機リスト（以下、WL）群に28名がランダムに割り当てられた。介入前後に、両群でシナリオ評定課題によってNEDを測定し、実験群に対しては1日3回のESM介入を20日間実施した。その結果、線形混合モデルによる分散分析と（Figure 1）、媒介分析から（Figure 2）、NEDの増加に対するESM介入の有意な効果が確認された。一方で、いずれの分析でも、抑うつに対するESM介入の有意な効果は確認されなかった。また、交差遅延効果モデルによる時間的前後関係を考慮した分析でも、NEDの増加による抑うつ改善の予測は支持されなかった。したがって、学生に対する1日3回のESM介入がNEDの精緻化に有効であることが示された一方で、NEDと抑うつ改善の因果関係は支持されなかった。考察では、参加者から得られたESM介入の感想データの質的分析を参照しながら、ESM介入の各構成要素によるNEDの増加に対する寄与を議論した。

**V. 総合考察** 総合考察では、研究3を受け、NEDと抑うつに因果関係が認められなかった理由についての議論を展開した。まず、Kramer et al. (2014) および研究1と異なって本研究で抑うつに対するESM介入に効果が得られなかった原因を考察した。それは、これまでの研究においてはNEDを媒介せず抑うつに影響していた交絡要因が存在したが、本研究ではESM介入がNEDの増加に焦点化したものであったために、そのような交絡要因が除去された（i.e., NEDの操作が純化された）ためであると考えられた。続いて、NEDと抑うつの因果関係の不在をいくつかの観点から説明した。具体的には、NEDと抑うつの関係は感情からの回避などが交絡している疑似相関である可能性や、抑うつではなく不安など別の従属変数であれば効果が異なる可能性、NEDが作用するためにはさらに長期的な期間が必要である可能性を示した。さらに、条件によってNEDの機能が異なる可能性として、マインドフルネスの態度で感情を観察することや、身体的反応と感情概念を強固に文脈づけることがNEDの効果を補強する可能性を示した。最後に、むしろNEDの高さが不適応的に作用し、NEDの低さが適応にとって有効に作用する条件や特性も存在する可能性を提起した。

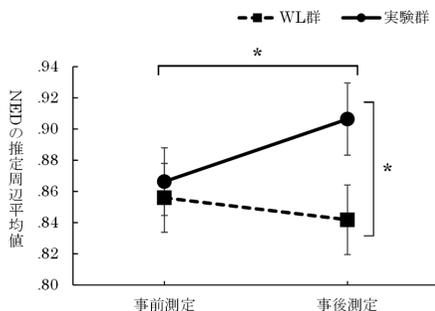


Figure 1. 各測定時点のWL群および実験群におけるNED得点の推定周辺平均値（エラーバーはSE,  $*p < .05$ ）。

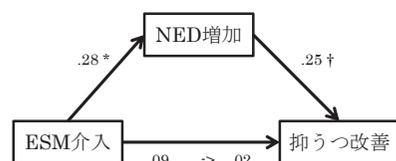


Figure 2. ESM介入がNED増加を媒介して抑うつ改善に与える効果についての媒介分析（ $†p < .10$ ,  $*p < .05$ ）。

## 特性レジリエンスとソーシャルサポートが適応に与える影響 —ソーシャルサポートの活用に着目して—

中野 一輝（臨床心理学）

人は一生のうちに様々なストレスフルな出来事に見舞われる。こうしたストレスフルな体験においてもうまく適応できる人々が存在し、そうした人々を説明する概念として、レジリエンスが想定されてきた。レジリエンスとは“脅威や困難などの状況下においても、うまく適応する過程、能力、結果（Masten et al., 1990）”と定義される。こうしたレジリエンスの要素のうち、特性と考えられるもの（以下、特性レジリエンス）と過程と考えられるもの（以下、レジリエンス過程）に分けることができる（村木, 2015）。レジリエンス過程としての枠組みの中には、特性レジリエンスに加えて、広く環境要因としてソーシャルサポートも包含される（American Psychological Association, 2021）。こうした特性レジリエンスとソーシャルサポートについての関係性について、Masten et al. (1990) は特性レジリエンスが高い（Resilient）者がソーシャルサポートを引き出すような関わり方をしているとの観察結果を報告しており、井隼ら（2008）も特性レジリエンスの高い者が資源としてソーシャルサポートを引き出し、活用している可能性を指摘している。これらの先行研究から特性レジリエンスの高い者は高ストレス下で資源であるソーシャルサポートを活用することによって、特性レジリエンスそのものによる効果だけではなく、さらに回復力を高めているとも考えられる。こうした可能性は佐々木ら（2021）でも支持されており、特性レジリエンスのうちの後天的に獲得できるものである「獲得的レジリエンス」（平野, 2010）が高いものは教師に対する積極的な援助を求める働きかけを行いやすい可能性を示唆しており、特性レジリエンスがソーシャルサポートを媒介して適応指標に影響していることがZhang et al. (2018) やAsude et al. (2015) でも支持されている。こうしたソーシャルサポートの活用可能性について、村木（2015）は日本では人は相互に結びついたものとして考え、他者との協調を尊重する「相互協調的自己観」が優勢であることから我が国のレジリエンスを考慮するうえで、ソーシャルサポートがより重要である可能性を示唆している。これらの点を踏まえ、本研究では大学生、大学院生などの学生を対象として、「相互的協調自己観」を基に個人内要因と考えられる特性レジリエンスが高いものがいかに周囲と関わって、適応していくのかということを明らかにすることを目的とした。研究1では大学生・大学院生を対象に特性レジリエンスがソーシャルサポートを介して適応指標に影響しているのかを検証することを目的とした。仮説として、特性レジリエンスが高い者はソーシャルサポートを活用することで適応指標に影響していると想定した。研究2では実際のストレスフルな場面において特性レジリエンスが高いものと低いもの間にどのようにソーシャルサポートを活用する違いがあるのか、また、どのようにソーシャルサポートが使用されることで適応に影響しているのかを検討することを目的とした。

研究1では大学生・大学院生125名（男性47名、女性76名、その他2名、平均年齢 $21.46 \pm 2.73$ 歳）を分析対象者とした。特性レジリエンスの測定として①精神的回復力尺度（小塩ら, 2002）、主観的幸福感の測定として②主観的幸福感尺度（伊藤ら, 2003）、抑うつ測定として③日本語版CES-D得点（島ら, 1985）、ソーシャルサポートの測定として④学生用ソーシャルサポート尺度（久田ら,

1989) を使用した。結果、精神的回復力得点を独立変数、主観的幸福感得点を従属変数、ソーシャルサポートを媒介変数とした場合においてはソーシャルサポートの部分媒介効果が確認された。また、CES-D得点を従属変数とした際は完全媒介効果が確認された。

研究2では研究1に回答した大学生・大学院生のうち、精神的回復力得点が高い者 (SD+1) を特性レジリエンス高群, 低い者 (SD-1) を特性レジリエンス低群とみなし, それぞれ5名ずつ, 計10名 (男性3名, 女性7名, 平均年齢 $22.1 \pm 2.67$ 歳) を対象とし, 半構造化面接を行った。得られたデータは筆者と協力者 (臨床心理学を専攻する博士前期課程の大学院生) の計4名で修正版グラウンデッド・アプローチ (木下, 2007) を用いて分析を行った。結果, 特性レジリエンス高群において生成されたのは合計22概念, 計8カテゴリであり, 特性レジリエンス低群においては合計22概念, 計9カテゴリが生成された。特性レジリエンス高群と特性レジリエンス低群どちらにおいても, ストレスフルな出来事によって「ストレスフルな出来事による心身への影響」を「個人特性としての要素」や「周囲からのサポートとしての要素」によって低減させつつ, そうした問題への「解決のための行動と分析」を行うことで適応に至っている一方で, 「状況の改善」によって外的な状況が変化することで適応に至っていることが示された (Figure 1, Figure 2)。また, 両群に共通したソーシャルサポートの活用方法として個人特性をソーシャルサポートによって保護するような働きかけが有効であることが示唆された。特性レジリエンス低群に「回復特性の主観的不在」や「サポートを阻害する要因」や「消極的な対処行動」といった回復を阻害する要因があることが示唆された。

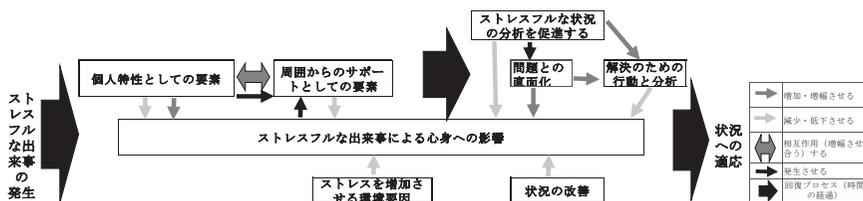


Figure 1. 特性レジリエンス高群におけるレジリエンス過程 (結果図)。

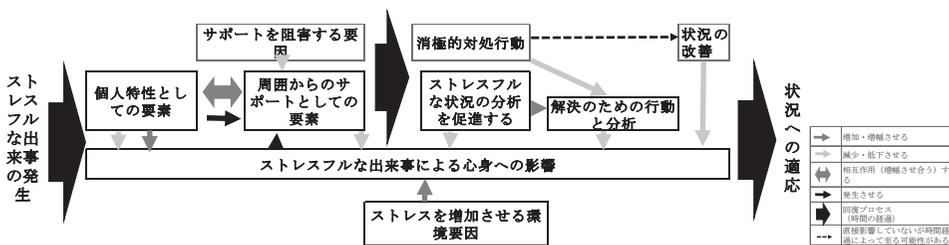


Figure 2. 特性レジリエンス低群におけるレジリエンス過程 (結果図)。

これらの結果から我が国において, 特性レジリエンスが高い者はソーシャルサポートを活用することで結果的に問題解決的な行動をとり, 適応に至っている可能性が示唆された。また, そうした活用方法については単なるソーシャルサポートの利用だけではなく, 個人特性をソーシャルサポートによってカバーすることが示唆された。一方で, 特性レジリエンスが低いものはソーシャルサポートの活用が妨げられている可能性が示唆された。

## 音大生の本番時の認知行動プロセスに関する基礎研究 (音大生肯定的・否定的自己陳述尺度作成の試みと共に)

西村 暁音 (臨床心理学)

音楽学生の精神的健康の状態が他の学問分野を専攻する学生と比して悪いことが国内外の調査で明らかにされている (Volter, et al., 2012; 丸田, 2018)。しかし、音楽学生の心理支援に関する研究の蓄積は、特に国内においてごく少数に限られており、当該研究分野の認知度もスポーツ心理学研究等と比して低い故の音楽学生の指導に当たる教員の心理学的知識の乏しさや、音楽教育の専門家と心理や医療の専門家との連携の希薄さ、音楽学生の心身の不適応に対する偏見による不適切対処等が問題視されている (Kenny et al., 2014; Goren et al., 2014)。このことから、音楽学生の精神的健康に関する実態や音楽学生特有の環境に即した心理的不適応の発生メカニズムを明らかにするとともに、医療機関などのリソースに関する正しい知識の普及と、適時にそのような資源を利用することや休養することに対する偏見の解消、周囲への援助要請のしやすい環境を整えることが今後の音楽学生の心理支援の課題と言えるだろう。

音楽学生の精神的健康の問題の大きな背景要因として考えられているものの一つに演奏不安 (Music Performance Anxiety) が挙げられている (Kenny, 2011)。演奏不安は、社交不安の亜型とされるパフォーマンス不安 (APA, 2013) の中でも音楽演奏の場面に特異的な不安として定義され、身体的症状・認知心理的症状・行動的症状の3つの側面を有し、これらが複合的症状として表れ、演奏パフォーマンスの質を著しく低下させることもある。音楽学生にとって本番演奏は、自身のキャリアや演奏家生命を左右する機会であることも多く、ここでの体験がその後の演奏不安の維持や抑うつの発生等に繋がる可能性も示されつつある (坂内, 2017等)。これまでの研究にて、1) 演奏不安は社交不安の発生・維持メカニズムとある程度類似した生起・維持メカニズムを有すること、2) 聴衆の規模やステータス、演奏者の特性不安の高さ、演奏形態によって不安の程度が左右されること、3) 不安の高さによってパフォーマンスに適した覚醒度も変動すること、4) 完全主義的なセルフスキーマによって活性化された「ミスへのとらわれ」認知の改善が演奏不安の治療・改善に役立つ可能性が示唆されてきた。このような背景から、演奏不安の治療として認知行動療法の適用可能性が示されており、介入研究でも一定の効果が見られるため、認知行動理論による演奏不安に対する理解は有用であると考えられる。一方で、従来の演奏不安研究は既存の心理変数に演奏不安をあてはめ、その説明可能性や関連を実証的研究によって検討したトップダウン式の研究が多数を占め、実際に演奏者が演奏前後や演奏中に体験していることをあるがままに捉えるようなボトムアップ式の研究は極めて少ない。そこで、本研究では本番演奏で体験された不安や覚醒度の上昇、その要因となりうる注意の向け方や主観的な出来事を音楽学生の記述や語りから捉え、その過程を質的及び量的研究手法によって検討した。

研究Iでは、これまでの国内の演奏不安研究では焦点を当てられてこなかった音楽を専攻する学生10名を対象に、演奏不安を伴う本番での演奏体験の中で生じる経時的变化と共に、演奏者本人が満足できた本番での演奏体験の過程と満足いかなかった本番でのそれを、音楽学生または卒業から年月の浅い卒業生 (卒業後3年以内) を対象としたインタビュー調査によって尋ね、質的研究手法の一つであり文脈を重視する

プロセス研究に適したM-GTA（木下，2003）による分析に検討した。その結果，49の概念と15のサブカテゴリー，5つのカテゴリーが生成され，従来の演奏不安研究において明らかにされてきた身体・心理・行動の状態の変化やパフォーマンス中の注意の向け方，完全主義的な信念，目標設定の在り方，ルーティンの有無などは勿論，これまでの研究では取り扱われることの少なかった演奏後の反芻や劣等感の持続に至るプロセス，聴衆と演奏者の間に生じる相互作用，仲間や指導者との関係性が諸概念として抽出され，今後の研究にてこれらの諸概念や過程と演奏不安との関連における実証的研究の必要性の示唆が得られた。

研究ⅡとⅢでは，認知行動理論に基づき本番時の演奏不安の発生の先行要因となり得る音楽学生の自己陳述を量的に測定しアセスメントする尺度として，音楽学生の自由記述によってボトムアップ式に収集した自己陳述による項目からなる尺度（音大生肯定的自己陳述尺度MSPI・音大生否定的自己陳述尺度MSNI）を作成し，その信頼性および妥当性を検証の上，演奏不安との関連を検討した。本尺度の作成にあたって，児童青年期の不安症の認知行動モデル（石川・坂野，2005）を援用して開発された栗林ら（2018）によるジュニアアスリートの競技不安の生起過程に関わる認知変数であるジュニアアスリート自己陳述尺度に準拠し，研究Ⅱにて音楽学生の本番を控えた状況での音楽生活の中で生じる自己陳述を自由記述法によって尋ね，KJ法により分類・整理の上項目作成を行いMSPI38項目およびMSNI32項目からなる尺度の原案を作成した。その原案を日本国内の音楽大学または芸術大学・総合大学の音楽学部に所属する大学生および大学院生121名を対象にインターネット調査によって測定し，得られた回答について探索的因子分析および検証的因子分析と信頼性の検証を行った。その結果，MSPIの原案38項目のうち17項目が，MSNIの原案32項目のうち24項目が因子分析の対象となり，最終的にMSPI10項目，MSNI20項目が本尺度の質問項目として残った。また，MSPIは2因子構造，MSNIは4因子構造として扱うのが妥当だと判断され，各尺度および因子における信頼性係数はMSPI全体で $\alpha = .71$ で第1因子は $\alpha = .80$ ，第2因子は $\alpha = .60$ であり，MSNIは全体で $\alpha = .91$ で，第1因子は $\alpha = .87$ ，第2因子は $\alpha = .80$ ，第3因子は $\alpha = .75$ ，第4因子は $\alpha = .70$ であった。MSPIの因子名は第1因子から順に「支えのある感覚」「本番後への意識」と命名し，MSNIの因子名は第1因子から順に「失敗への懸念」「破局的思考」「ハプニングへの懸念」「状態不全感」とそれぞれ命名した。検証的因子分析の結果，MSPIはGFI=0.914，AGFI=0.860，CFI=0.909，RMSEA=0.077，MSNIはGFI=0.853，AGFI=0.809，CFI=0.930，RMSEA=0.059であった。Bentler & Bonett（1980）やBrowne & Cudeck（1993）による望ましい適合度の基準の目安をやや下回っているが，因子あたりの観測変数の数やそれに対するサンプルサイズの影響（Anderson & Gerbing，1984）を考慮し，許容範囲内とみなした。研究ⅢではMSPI・MSNIをATQ-R（Kendall et al.，1989；大植et al.，2012）との相関係数の算出により併存的妥当性を検討し，年齢・性別・音楽歴・専攻を第1ステップ，ATQ-R第2ステップ，MSPI・MSNIを第3ステップとした説明変数，CSAI-2M演奏不安尺度（吉江，2009）を目的変数とする階層的重回帰分析によって確認し，MSPIとMSNIが演奏不安に対して特異的に与える効果（一般的な自動思考との弁別妥当性）を検討した。結果として，MSPI・MSNIともにCSAI-2Mの一部下位尺度に対する特異的な影響力を有していることが確認され，音楽演奏場面特有の自己陳述を一般的自動思考とは独立したものとして扱う意義が示された。

本研究を通して演奏不安の発生・維持に対する認知行動療法を適用した介入において特に重要な認知・行動過程をアセスメントするための指標や示唆が得られたといえよう。

# オンライン状況の違いが高社交不安者の注意に与える影響

濱口 琴乃（臨床心理学）

## I. 問題と目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による緊急事態宣言発令後、全国の教育機関では、様々なオンラインツールを用いた遠隔授業が実施された。宣言解除後、対面授業が再開されつつあるが、一部では依然としてオンライン授業が継続されており、昨今の大学生は宣言発令以前と比較して、オンライン上でのコミュニケーション場面が増したと考えられる。

社交不安（social anxiety）とは、現実あるいは想像上の社会的状況において、他者からの評価に直面したり、その評価を予測したりすることによって生じる不安である（Schlenker & Leary, 1982）。この社交不安の認知行動モデルとして、Clark & Wells（1995）やRapee & Heimberg（1997）は、高社交不安者の注意の方向に焦点を当てており、これらが症状維持の大きな要因の一つとして考えられている。高社交不安者の注意の向きについて、藤原（2017）によって社交場面の状況の違いや対象との親密さの程度によって注意を切り替えていることが示唆された。したがって、通常の対面時での社交場面とオンライン上のような非対面時での社交場面とでは、高社交不安者の注意の向き方が異なっている可能性が考えられる。しかし、ビデオ通話のような非対面型ではあるが匿名性はなく、他者の視線に晒される場面における社交不安の注意メカニズムの検討はまだ十分になされていない。これらのことから、対面授業から遠隔授業への移行によって、オンライン上でのコミュニケーションを求められた大学生を対象に、高社交不安者における注意の向き方について検討することは重要であると考えられる。そこで、本研究では、大学生・大学院生を対象に、授業場面のオンライン状況の違いによる高社交不安者の注意の偏りについて検討することを目的とする。オンライン上で行った質問紙調査によって、仮説（i）「オンライン授業における発言場面において、他者の視線に晒されている条件では、他者注目が高まりやすく、自分の顔が画面上に見えている条件では、対面条件よりも自己注目が高まりやすい」、仮説（ii）「オンライン上では、対面状況と同様に注意の偏りが生じ、高社交不安者は低社交不安者よりも他者注目と自己注目が高まる」、仮説（iii）「オンライン上では、高社交不安者は他者の画面が見えない条件において、他者注目が高まる」について検討した。

## II. 方法

サンプルサイズをG\*power Ver 3.1によって算出し、対象者数を136名と設定し、調査協力者を募った。2020年度、及び2021年度にオンライン授業を受講した大学生・大学院生に対して、オンライン上で質問項目への回答を求め、不備のあった12名の回答を除いた114名（平均年齢22.7±1.96歳、男性34名、女性80名）を分析対象とした。オンライン上で質問項目への回答を求めるGoogleフォームは、①フェイスシート、②日本語版 Liebowitz Social Anxiety Scale（LSAS；朝倉他、2002）、③日本語版 FAS（山田他、2002）から構成されていた。また、オンライン授業場面ごとに注意の偏りについて回答を求める際に、ZoomやTeamsを使用したリアルタイム（同時双方向）型オンライン授業場面を想定し作成した視覚刺激（Figure 1～Figure 4）を提示した。



Figure 1. 自分の画面あり・他者の画面あり条件

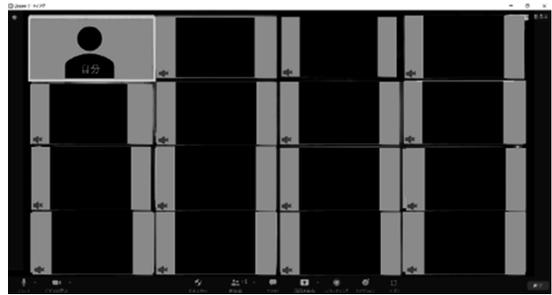


Figure 2. 自分の画面あり・他者の画面なし条件



Figure 3. 自分の画面なし・他者の画面あり条件

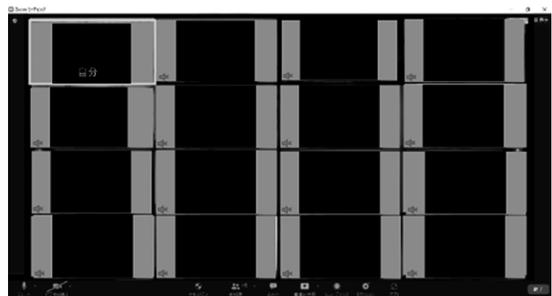


Figure 4. 自分の画面なし・他者の画面なし条件

### Ⅲ. 結果と考察

$t$ 検定の結果、オンライン状況下であっても、他者の存在が見えている状況であれば自分の画面の有無にかかわらず他者注目が高くなり、注意の偏りが生じることがわかった。さらに、他者の画面がない条件では、自分の画面の有無にかかわらず注意の偏りは生じておらず、自分の顔が画面上に見えていることによって必ずしも自己注目は高まらないということが示唆された。これらのことから、仮説(i)に関して、一部が支持され、一部は支持されなかった。さらに、分散分析の結果から、FASの合計得点について、高社交不安群(LSASのカットオフ値44点以上88名)は低社交不安群(26名)よりも注意の偏りが生じていることが明らかになった。さらに他者注目について、対面状況とオンライン状況に関わらず高社交不安群は低社交不安群よりも、効果量は中程度であるが有意に高まることが明らかになった。また、授業状況別にみると、対面授業よりも他者が画面に映っているオンライン授業の方が他者への注目が向いているが、他者の画面がないオンライン授業条件では対面授業の方が他者への注目が向いていることから、仮説(iii)は支持されなかった。さらに、自己注目については、分散分析の結果から社交不安の程度による主効果は有意ではなく、オンライン状況の違いについて、高社交不安群の自己注目は必ずしも自分の存在が見える状況下に生じているとはいえないことが示唆された。以上のことから、オンライン上では対面状況と同様に注意の偏りが生じ、他者注目に関しては、低社交不安者よりも高社交不安者の他者注目が高まることが示唆されたが、自己注目に関しては高社交不安者の方がより自己注目が有意に高いとはいえなかった。よって、仮説(ii)に関しては、一部支持された。

## 効果研究によるエビデンスと 臨床心理実践の関係性についての文献的検討

村口 侑駿（臨床心理学）

1990年代、医療分野において実践をエビデンスによって裏付けるという発想のもと、「エビデンスに基づく医療（Evidence Based Medicine）」という概念が提唱された。この発想は他の実践領域にも引き継がれ、臨床心理実践においては「エビデンスに基づく心理実践（Evidence Based Practice in Psychology：以下EBPP）」という概念が誕生した。

本稿の目的は、①EBPPと効果研究によるエビデンスの関係性について吟味すること、②EBPPが示唆する専門的な臨床判断のかたちがいかなるものであるのかを明らかにすること、以上二点である。以下、第一章から第三章と結論部の概略を記す。

まず第一章では、医学において生まれたEvidence-Based概念が臨床心理学においてどのように受容されたかについてまとめた。斎藤（2012）がまとめているように、Evidence-Basedの着想を得た米国心理学会（American Psychological Association）は「経験的に支持された介入方法のリスト（Empirically Supported Treatments：以下ESTs）」を作成した。しかしESTsの作成はESTsに掲載されていない治療法を実践から排除する方向に働き、大きな論争を引き起こした。こうした流れを受けて、米国心理学会はEBPPを「研究知見（the best available research）を臨床能力（clinical expertise）やクライアントの個別性（patient characteristics, cultures, and preferences）と統合（integration）すること」として定義した（APA, 2006）。つまりAPA（2006）の定義によれば、EBPPとは「ESTsに掲載された治療法をクライアントにそのまま適用する姿勢」ではなく、「研究による知見を臨床能力やクライアントの個別性と統合しながら臨床判断を行う姿勢」であると言える。

第二章では研究エビデンスを実践にどう活かすかについて、特にESTsへの参照を例に挙げ、医療領域における議論を適宜参照しつつ論じた。まずESTsが特定の診断分類に対して高い効果の見られた介入法を提示するものである以上、ESTsを参照するためにはクライアントの問題を特定の診断名へと還元するプロセスが必要である。しかし医療人類学者のKleinman（1988）が指摘しているように、治療者が患者の病いを診断分類という普遍的な基準から理解しようとするとき、個別の患者が自身の病いをどのように経験しているかという側面、Kleinmanの**ことば**を借りれば病いの語り（illness narrative）の側面は捨象されてしまう。

患者の個別性への注目、Greenhalgh & Harwitz（1998）によって提唱された「物語に基づく医療（Narrative Based Medicine：以下NBM）」における議論にも見出すことができる。NBMの立場に基づくと、エビデンスが個別の事例に適用されるためにはナラティブへと転換される必要がある。すなわちエビデンスは普遍的な法則としてそのまま個別事例に適用されるのではなく、あくまでも一つの仮説、治療者側のナラティブとして個別事例に持ち込まれ、患者側の個別的なナラティブとすり合わされる必要があるのだ。斎藤（2012）はこのようなプロセスを物語のすり合わせと呼んでいる。

こうした普遍—個別の軸に関する医療領域の議論がもたらす示唆をふまえながら、効果研究によるエビデンス（ここでは例としてESTs）と臨床心理実践の関係性について論じると以下のようになる。

ESTsを参照するためにはクライアントの問題を診断分類へと還元する必要があるが、このような還元過程でクライアントの個別的なナラティブが備える本質的なものが捨象され、診断名によってクライアントの問題が捉えられない場合がある。このように診断が上手くいかない場合にはESTsを参照することはできない。診断名がクライアントの問題を適切に表す場合にはESTsへの参照が可能であるが、ESTsによって提示された介入方法がクライアントに対し機械的に適用されてはならない。そうした介入方法を用いることが研究エビデンスに基づくセラピストのナラティブとみなされ、それがクライアントにとって納得のいくものであるかが再度すり合わされなければならないのだ。

第三章ではEBPPが示唆する専門的な臨床判断のかたちについて論じた。まずEBPPを「臨床家としての専門的な判断の型を提供するもの」と捉える筆者の考えを提示し、続いてEBPPにおいて参照すべきとされている三種類の判断材料（研究ベースのエビデンス、臨床能力、クライアントの個性）それぞれの内実について、APA（2006）を参照しながらより掘り下げて確認した。

さらにEBPPにおける判断材料の統合のプロセスとは、研究エビデンスや臨床能力といった事例の外から持ち込まれる普遍的なものを、どのようにクライアントの持つ個性性とすり合わせるかというプロセスであることを指摘した。普遍的なものは個別事例に用いられる際に真理であることをやめて一つの仮説、セラピストのナラティブとなり、クライアントのナラティブとすり合わされなければならないことは第二章でも述べたが、そうしたナラティブのすり合わせはセラピストとクライアントの対話の中で行われるのだ（Kleinman, 1998; 斎藤, 2012; Anderson, 1997）。

ここまで確認してきたように、EBPPは科学的手法を用いた研究を参照しつつその情報を他の判断材料と統合して臨床判断を下すことを求めており、その統合のためには対話によるナラティブのすり合わせというプロセスが必要なのであった。よって、EBPPは科学と物語双方の要素を持ち合わせるものだと言える。こうした立場のことをHolmes（1998）は部分的物語主義（partial narrativism）と呼んでいる。しかし科学と物語の各要素を実践の中でどの程度重要視するかについては論者ごとに差があり、自身の実践がそうしたバランスの連続体のどこに位置するのかを各々が自覚することが必要だと考えられる。

結論部ではこれまでのまとめに加え、EBPPという概念が提唱され議論されてきたのが英米における臨床心理学という枠組みの内部においてであり、したがって英米におけるカウンセリングや心理療法の枠組み、さらに本邦における臨床心理学や公認心理師の枠組みにおいては、EBPPが示唆するものとは異なる専門性を備えた実践がそれぞれ期待されている可能性があることを指摘した。

## 幼少期から所持するぬいぐるみが 青年期に至るまでに果たす心理的役割

山本 明美（臨床心理学）

Winnicott (1953) によれば移行対象は、子どもが母子分離の困難な段階から、養育者から離れて探索行動できる段階へと移行する時期に発生するもので、特別の愛着を寄せる特定の対象（タオルや毛布、ぬいぐるみ等）を指し、特に分離不安が起こる際に象徴的に母親の代理となり、情緒を安定させる。ぬいぐるみは、二次的移行対象として情緒交流や自己投影を含んだ人格的な交流を行う対象となる（井原，2006）。ぬいぐるみ自体の機能については、その感触の良さや生命力を感じさせる見た目から安心感をもたらすことが複数の先行研究で明らかにされている（Tai, 2011; 住岡, 2012; 堀本, 2015; 菊川, 2016）が、幼少期から所持し続けるぬいぐるみについては、ぬいぐるみを含んだ大カテゴリーである移行対象の役割を質的に研究した岩崎・井原（2021）でしか検討されていない。本研究では、幼少期に移行対象として所持するようになったぬいぐるみが青年期に至るまでどのような心理的役割を果たすかを明らかにすること、また所有者の性格傾向はぬいぐるみの心理的役割の変遷のプロセスとどんな関連をもつのか、探索的に検討することを目的とする。岩崎・井原（2021）の課題から男性も対象者に含めること、ぬいぐるみを手放すとしたらどのような状況を想像するかを具体的に聞くこと、ぬいぐるみ所有者の性格傾向を客観的指標によって測定することの3点を含める。

調査対象者は、幼少期（1歳頃～小学1年生頃）から同じぬいぐるみを所持し続ける男女大学生・大学院生。募集方法は、縁故法及びソーシャルネットワークサービスを使用した。調査内容は、60分程度の半構造化面接によるインタビュー調査と質問紙調査を行った。インタビュー前に回答してもらったフェイスシートの内容は、岩崎・井原（2021）を参考に、「年齢」「性別」「所属」「きょうだいの有無」「どんなぬいぐるみか」「いつから持っているか」の項目で構成。インタビューの質問項目は、「気に入っていた理由」「必要とした状況」「どのように用いていたか」「ぬいぐるみにまつわるエピソード」「手放せない理由」「どんな条件がそろったときにぬいぐるみを手放すと思うか」「ぬいぐるみを所持することへの抵抗感」「ぬいぐるみをどのような存在とみなしているか」「ぬいぐるみを持つことに対する周囲からの反応」である。想起を促すために、ぬいぐるみまたはぬいぐるみの写真を持参してもらい、幼少期から現在までの記憶を時系列で尋ねた。インタビュー後は、参加者の基本的な性格傾向を測るため、並川ら（2012）による「Big Five尺度短縮版」29項目を用い、7件法で回答を求めた。質的データの分析方法はM-GTA（木下，2007）を用いた。理由は、本研究のテーマがプロセス的性格を持っていること、筆者の関心を反映させることができること、語りの文脈を壊さないことの3点である。量的データについては、Excelで各尺度の合計得点、平均、標準偏差、各個人のZ得点・偏差値を算出し、参加者内での比較を行った。

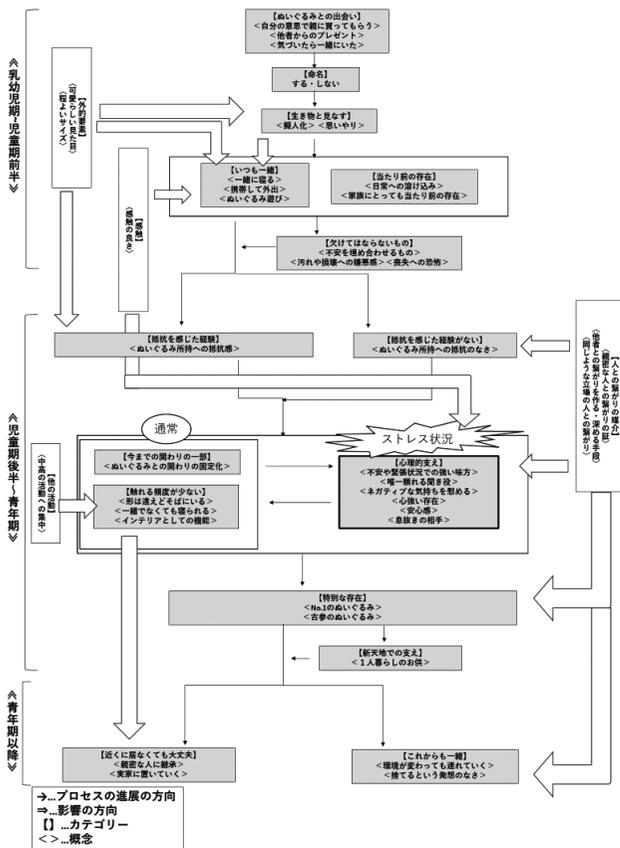
研究参加者は、男性3名・女性8名の計11名（平均年齢＝22.27歳，SD＝1.68）であった。分析の結果、幼少期から所持するぬいぐるみが青年期に至るまでに果たす心理的役割の変遷のプロセスにおいて、【心理的支え】をコアカテゴリーとして計19のカテゴリー・41の概念が生成され、以下のような結果図が生成された。また、Big Five尺度29項目の得点から算出された参加者内の要因ごとの平均

値・標準偏差は以下の表の通りである。

心理的役割の変遷について、《乳幼児期～児童期前半》には移行対象として分離不安などのストレスを和らげる役割・遊びを通して社会性獲得を促す役割があると考えられる。《児童期後半～青年期》には、内在化することで物として存在することが重要ではなくなるものの、危機時に再び移行対象的な役割を果たしストレス対処の役割を果たすこと、また自己であることを確認し、同一性を獲得するための助けとなる役割を果たすと考えられる。《青年期以降》には、ぬいぐるみを捨てるという考えはなく、ただ所持し続けるだけでなく、結婚や出産といった大きなライフステージの変化と共に自身の原点の象徴である実家に置く、あるいは自己の連続性を示すものとして次世代に引き継がれる可能性が示唆された。プロセス全体を通して、ぬいぐるみは自己の一部になるが、他者ともみなされると考えられ、自己と他者の間にある中間領域的な立場として、所有者へ安心感を付与すると考えられる。性格傾向とのプロセスとの関連について、外向性・誠実性・開放性に関しては、その高さから発生しうるストレスをぬいぐるみとの関わりで対処してきた可能性が示唆された。また、幼少期から所持するぬいぐるみと現在において関わる頻度が、情緒不安定性の高低に影響を与える可能性が示唆された。調和性に関して、幼少期のぬいぐるみとの関わり方が現在の調和性の高低に影響を与えている可能性が示唆された。

本研究の課題について、ぬいぐるみを継続して所持している大学生の性格傾向をより詳しく知るためには、参加者内に限らず一般の大学生と比較する必要がある。分析の信頼性をより高めるためには2回

程度の追加インタビューや、専門家や研究者のスーパーバイズも受けることが必要になると考えられる。本研究では大きな性差は見られなかったが、本来移行対象に硬いものを好む男性と、柔らかいものを好む女性（井原，2006）とで、ぬいぐるみの役割に違いがある可能性がある。また、児童期以降の男性がぬいぐるみを所持することに対し、社会的に受容されづらい背景も関わってくるだろう。それらを知るためには、さらに多くの男性参加者が必要となると考えられる。



	M	SD
外向性	15.09	6.96
誠実性	18.09	8.89
情緒不安定性	22.09	5.03
開放性	19.55	5.20
調和性	22.18	7.91

## カウンセリングが終結に至るプロセスとセラピストの体験 —複線径路・等至性モデルによる検討—

吉村 健太郎（臨床心理学）

個人情報保護の観点からこの論文については要約を公開しない。

# 「抑圧者の教育」に抗う教育思想に関する考察 —Freire と日本の解放教育における 「抑圧者」の変容というテーマに注目して—

稲見 佑太（教育社会学）

本研究の目的は、パウロ・フレイレ（Paulo Freire 1921-1997）と日本の解放教育の思想や実践を考察することを通して、社会的に困難な状況に置かれた子どもたちの学びを保障する教育を教育者の側から考えるための視座を探求することである。

現代の日本において、子どもの貧困をはじめとする社会的な不公正の問題が指摘されている。また学校教育は社会的な不公正の拡大再生産に構造的に加担してきたことはすでに明らかである。子どもの教育を受ける権利を侵害するのではなく、学びや進路を保障する場として機能するよう、学校教育のあり方を問い直していく必要がある。しかし、多くの教育政策における議論では、社会的な不公正の問題を学校教育実践の問題や子どもの能力や意欲の問題へとすり替えることで、学校制度を問い直す議論が後景化されてきた。教育学研究においても、学校教育のあり方を社会的な不公正の問題と結び付けてとらえ直し、社会的に困難を抱えた子どもの教育保障という観点から学校教育制度を問い直す試みは未だ端緒についたばかりである。

本論では、被抑圧者の教育を創造した、ブラジルの教育学者フレイレと日本の解放教育の思想を扱い、両者に共通する問題意識を考察してきた。両者ともに、学習者との対話的關係を通して、抑圧的な学校教育制度に対する批判を培ってきた。フレイレは抑圧された学習者との対話を通してかれらの「民衆知」から学んできた教育者であり、その経験をもとに学校教育の抑圧性を「銀行型教育」という概念によって批判している。解放教育もまた、被差別の立場に置かれた子どもの教育を受ける権利のために闘い、学校教育の抑圧性に対して問題提起をしてきた。「差別の現実に深く学ぶ」という解放教育の中心的なスローガンは、教育者が差別の現実を明らかにすることを通して、自身の学校教育的価値観を批判的にとらえなおしていくことを意味するものであった。以下は本論で得られた知見である。

第1章では、フレイレの自伝的著作および彼の個人史を扱った先行研究をもとに、『被抑圧者の教育学』を執筆するまでの彼の思想的背景を整理し、「抑圧者性の意識化」という観点から彼の著作を読み解くための下準備をした。フレイレの思索を深めた契機として、ブラジルでの教育活動で学習者からの問いかけによって自らの中産階級性を自覚したという経験や、チリに亡命した時期に現地の社会運動から受けた影響などが示された。

第2章では、『被抑圧者の教育学』の読解を通して、フレイレ教育学における「抑圧者性の意識化」という契機の内実の解明を試みた。そこでまずは銀行型教育批判の議論を再読した。銀行型教育の議論は、単に教育者と学習者の間の権威主義的關係を批判しただけではない。フレイレは学ばれる知識が絶対化され、それを多く所有すること自体が目的となった教育を批判した。こうした個人主義的に知識を獲得する教育によって人間は世界から疎外され、世界や他者に対する無関心な態度を醸成していく。このように彼の銀行型教育批判から、フレイレの議論における抑圧者性の内実として描き出し

た。さらに、フレイレが「被抑圧者の教育学」を立ち上げる教育者に対して、「抑圧者として死んで生まれ変わる」という要請を課していたことを明らかにし、フレイレにおける「死」の問題について考察を加えた。

第3章では、敗戦後から1990年代までの解放教育の歴史において、「差別の現実に深く学ぶ」という理念がどのように成立し、継承されてきたかを整理した。主に同和教育白書運動や学力保障を取り上げ、その実践や運動の意義や課題を検討した。以上の歴史を踏まえて、この理念のもとで教育者がいかに自らの「抑圧者性の意識化」を遂げたのかについて、その歴史的過程を描き出し、考察した。

第4章では、現代の解放教育運動に携わってきた教育研究者である森実氏と岩槻知也氏にそれぞれインタビューを行い、その内容を整理し、分析した。そこで、両氏が差別の問題に関わるなかで学んだと振り返る出来事や、差別の問題を自分の問題として捉えていく思考の過程に着目し、両氏の「抑圧者性の意識化」という経験を個別具体的に描き出すよう試みた。

以上、フレイレが提示した教育者による「抑圧者性の意識化」とそれに伴う「死んで生まれ変わる」という問題について、日本の解放教育の歴史や実践という具体的な文脈に位置づけて検討してきた。

従来フレイレに関する研究において、彼の「課題提起型教育」という方法論ばかりを重視する実践や、フレイレの「銀行型教育」批判を単に教育者の教え込む行為への批判として解釈する研究が主な傾向として多く指摘されてきた。このような解釈には、社会的な抑圧から教育を問い直すという彼の思想性が後景化されるというリスクがあると指摘されてきたのである。一方で、日本の解放教育でもまた、教育者が差別者としての自己を変革させていくという思想性をいかに理論的に継承するのかという依然として課題を抱えていることが指摘されている。

本論は、フレイレと解放教育の思想における「抑圧者」が変わるという共通な問題意識に注目し、それを考察することで、フレイレの教育思想の再解釈を行った。本論が行った検討は極めて稚拙なものであるが、社会的に困難な状況に置かれた子どもたちの学びを保障する教育を教育者の側から考えるための視座を示すことができたのであれば幸いである。

一方で、フレイレの提起した「死」や「生まれ変わり」の内実について、彼のキリスト教的信条に基づいて考察するといったことについては今回の研究で取り扱うことができなかつたため、今後の課題にしたい。また、解放教育の歴史における識字教育運動について言及できなかつた点もまた不十分な点であると考えられる。

# 中学生が暮らしを綴った文章をジェンダーの視点で読む 労働とドメスティック・バイオレンス（DV）に注目して

久木田 絹代（教育社会学）

## 1 問題意識

本研究は、既存の教育実践を批判的に振り返りつつ、その実践によって得られた文章から子どもの認識を明らかにするとともに、現状改革に結びつく教育の可能性を明らかにすることを目指している。筆者は地方の公立中学校で1989年から2018年にかけて「国語」の時間に暮らしを綴り、それを子ども自身が教室で発表する授業実践を行ってきた。本研究ではそのようにして生まれた文章を分析対象に、労働とDVに注目して分析を行った。労働にはアンペイドワーク（unpaid work）とペイドワーク（paid work）がある。しかしアンペイドワークが労働と認識されることは少なく、アンペイドワークの多くを担っていることを理由に、女性はペイドワークでは二流の労働者として扱われる。労働は子どもが暮らしの中で直面する性差別のひとつである。中学1年生または2年生では身近な人や親の仕事を取材して綴ったが、本研究の第一の課題は、子どもが家庭でどのように労働を認識し、それにどのような意味づけをしているかを明らかにすることである。続く3年生では、これまでの暮らしをふり返り自分が一番「向き合うべき」と考えたことをテーマに綴ったが、そこでは毎回父から母への暴力が綴られた。学校ではDVの環境にいる子どもの困難は見えにくい上、子どもの立場から状況を明らかにした研究は多くない。本研究の第二の課題は、綴るという行為を通して自分に起こった出来事や課題を子ども自身が表現し、それを周りの仲間集団が受け止めるという人権教育の蓄積の中から、筆者自身が行った実践を分析対象に、DVについての子どもの認識と子どもが起こったエンパワメントの過程を明らかにすることである。

## 2 分析と考察

労働については2000年の中学1年生1クラス分（37人）の文章を分析対象に、はじめに言説分析を行った。続いてその中から典型的と考えられる5人にインタビュー調査を実施し、事例研究を行った。DVについては地域の状況や経過がほぼ同じ4回（2002年、2005年、2011年、2016年）の実践を選び、DVについて綴った合計20人の文章を分析対象に言説分析を、続いてその中から現在安全な状況にいると考えられる3人と、母1人、2年次の担任1人を含む5人にインタビュー調査を実施し、事例研究を行った。

明らかになったことのひとつは、先行研究が指摘するように、家事・育児などを女性に無償で担わせる経済システムが女性への暴力とひと続きのものだったことである。子どもはアンペイドワークの強要という暴力が行使されるようすを綴っていた。アンペイドワークの強要は、ひとつは身体的・精神的暴力を伴う状況の中で（子どもの文章には性的暴力は表れなかった）、もう一つは父は家庭に不在の時間が長くアンペイドワークは母一人であるしかないという状況の中で行われていた。ペイドワークを理由にした父の不在は社会では当然とみなされ、むしろ称賛される。多くの子どもはそのような父の労働にたいしても感謝や尊敬を綴り、その経済システムを「当たり前」のこととして受け止める準備を整えようとしていた。労働は性分業と男性を優位に置く序列関係として子どもに伝えられ、性別役割意識は男性の暴力を正当化する役割を果たしていた。

以上のことは、アンペイドワークとペイドワークが共に労働であることを学び性分業について考える実践が、労働とDV両方の問題を解決する上でいかに重要であることを示唆している。労働を取材するように指示したとき、子どもたちは全員がペイドワークを取材の中心に選んでいた。ペイドワークのみが労働だという見方をそのままに労働を学ぶことは、母の労働を軽んじる見方を温存し、再生産し強化する。それは同時に、DVを生み出す家庭という場のセクシズムを温存、再生産、強化することにつながる。労働を学ぶにあたっては、まずはアンペイドワークは労働だと認識する学びが不可欠である。そのようにして初めて、子どもは母と父どちらの労働にも、アンペイドワークにもペイドワークにもバランスよく目を向け、労働や性分業について考えることができるようになるだろう。

加えてDVについては次のことが明らかになった。DVは子どもが小さい頃に始まることが多く、子どもは長期にわたり影響を受けていた。面前DVの影響は軽視できないものであり、成長に与える影響も小さくはなかった。DVから逃れた後、安心して暮らせる面はあるが、8割近くの母と子が経済的な困難に直面していた。父は自分の気持ちや考えや都合の方を優先するよう子どもに強要し、女子は、例えばアンペイドワークの強要など、男子よりも多様な暴力を受けている可能性があった。

子どもはDVの影響と学校におけるジェンダー・バイアスの影響とを同時に受ける。DVの環境にいる子どもの状況を明らかにする研究と同時に、学校では授業実践と日常的な対応の両面で、ジェンダー・バイアスによる沈黙や周辺化をもたらさないような実践が進められる必要がある。

暮らしを綴る実践については次のような可能性が考えられた。綴るという行為はそれを発表しない場合でも、自分の経験や感情を批判的にふり返り、対象化し、子どものエンパワメントにつながっていた。自分が向き合うべきことは何かと問われたとき、子どもは真摯に向き合い綴る力を持っていた。文章からは性別役割意識をはじめ、労働とジェンダーにかかわる問題、「近代家族」幻想などさまざまな課題が浮かび上がってくる。それを教室で交流し考えることは、暮らしを社会と結んで考えることにつながるだろう。一方で教員の行為には暴力の可能性が常について回るが、文章を綴るようという指示も例外ではない。暮らしを綴る実践はサイクルとなつてつながっており、サイクルは何回でもめぐることができる。そのとき綴るかどうかを決めるのは子ども自身である。暮らしを綴る実践では待つことは要である。さらに、子どもが自分に向き合ったとしても教員が受け止めることができなければそれもまた暴力となるが、この危険をのりこえる上で、人権教育を進める教職員の協働体制は欠かせないものである。

### 3 まとめ

本研究には、経済システムについての考察が不足していることなど不十分な面が多々ある。また、文章の解釈には綴った当事者と分析者（＝筆者）との間にズレがあることも考えられる。しかしながら、多くの子どもに労働における性分業と男性を優位に置く序列関係が「当たり前」のように伝わろうとしていたこと、アンペイドワークを労働とみないまま学校で行う学習はその再生産につながることは明らかになったといえるだろう。また、労働についてもDVについても、実践によって子どもの認識は変わる可能性を持っていた。そのことは諸刃の刃でもあるが、だからこそ、学校でジェンダーの視点を持った実践を広げることの意味は大きいと考える。文章を繰り返し読みながら実践の不十分さに気づかされることは度々だった。しかし綴り、発表し／聴き、意見を交流するというエンパワメントの過程をたどることで、子どものもつ力を改めて認識した意味は大きかった。

## アクションリサーチによる 「生命（いのち）の安全教育」の実践研究

福田 眞央（教育社会学）

子どもたちを取り巻く性的問題として、若年妊娠の増加や性感染症の増加、若者間の暴力といったデートDV、SNSに起因する児童売春・児童ポルノ被害の増加などが上げられる。子どもが性的問題の加害者にも被害者にも傍観者にもなり得る現代社会で、保護者の不安や教育現場への期待が大きくなっていることも後押しになり、性教育への関心は年々高まりつつある。そこで、国は2020年6月に「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」<sup>1)</sup>を決定し、2021年4月から全国の学校において、「生命（いのち）の安全教育」（以下、生命の安全教育）といった新しい性に関する教育の推進を始めた。しかし、この文部科学省が提示した教材には課題が多いと批判されている<sup>2)</sup>。教材としての質の低さや配慮の観点の喪失、性差別意識の解消に対する取り組みが十分に成されていないことも推測される。

研究者は、大学院に入る前、保健体育科教員として高等学校に常時勤務しており、現在は非常勤で同様の教科の教員として中学校と高等学校に勤めている。よって、研究者が職場で培った知識や、得られた協力をもとに、現代の生徒側からのニーズに合わせた効果的な「生命の安全教育」を追求し、教材を目指したい。

また、村上（2015）は、エイズ教材を用いて、高校生の健康認識を高めることを通して、「教材づくり」を成立させるために必要なことについて検討し、学習者に「他者の視点」を持たせることにより、自分、他者、自分の中のもう一人の自分など、複数の視点を持たせることができることを根底にして、「教材」を作り上げる必要性があることを示唆している<sup>3)</sup>。本研究でも、複数の視点（デートDVの加害者、被害者、傍観者）を持たせるような授業づくりを心がける。

文部科学省の提示する「生命の安全教育」の課題を克服し、学校現場で効果的に用いることができる教材として、性教育に携わる様々な機関や学校が判断できる形に作成し直すための基礎研究を行うことが、本研究の第一の目的である。そして第二に、研究者が中学校の生徒らに対して、その作り直した教材を使った授業をすることで、生徒へのアクションリサーチ（Action Research）を行い、学校現場での性教育の発展の可能性を明らかにしていくことを目的とする。また、結果によって、日本の性教育の推進と、ジェンダー平等の視点をもった生徒を育む教育の一助となることを目指したいと考える。

研究方法として、1つ目の目的の教材作成においては、NPO法人レジリエンス主催のファシリテーター養成研修（デートDV版）を修了し、研究者が所属している尼崎市女性センター・トレビエ（男女共同参画センター）の所長と副所長に監修を依頼し、教材を作成した。2つ目の目的のアクションリサーチにおいては、協力してくれたA中学校は、多数の卒業生が難度の高い高等学校に入学している中学校であり、教員も授業の研究推進に積極的な学校で、生徒たちも比較的研究対象慣れをしてい

ることもあり、研究授業を受け入れてもらった。保健体育教員へのインタビュー結果、A中学校の3年生の授業前後のアンケート結果を参考にし、研究を進めていく。

教材作成においては、①デートDVについての正しい知識を深め、自分と他者を大切にする力を身につける。②ジェンダーに関する日本の課題を自分事として考える。③加害者にも被害者にもならないように、デートDVを防ぐ方法を理解し行動に移そうとする。これら3点を目標にして教材を作成した。特に「生命の安全教育」の課題として指摘されている点である、当事者（加害者・被害者）がいるかもしれないという配慮と、性別固定観念に捉われないイラストと言葉選びに注意し、指導上の工夫と留意事項を詳しくまとめた。

授業に関しては、研究者は別室でZOOMを使用して、画面上で生徒たちの様子を確認するが、パワーポイントの画面を開いていると、4クラスの様子を何う画面はとても小さく、表情等が読み取りにくく、リアクションがわかりづらかったり、ネット環境の不具合によるタイムロスがあったりと、オンライン授業の弊害はあったが、授業は最後まで計画通り進み、画面にうつる生徒たちは顔を上げて、時々頷きながら授業を聞いていた。事前の確認をより慎重に行い、予測できるハプニングに対応できる能力が必要だと感じた。また、教員の協力があったこそ、この時間ロスで収まったと考えられるため、より一層の注意と、適切な時間配分の計画が必要である。

授業前後の生徒向けのアンケート結果によると、デートDVの理解度に関して、生徒によって考えや解釈が変わる可能性はあるが、どのデートDVの行為に対しても、男女ともに授業前よりも高い割合でデートDVであると見なしており、デートDVに気づく力を育てる教材であったと示された。また、「これから気をつけたいと思うこと」に対して、被害者にならないために、加害者にならないために、そして相談された場合と、三つの視点からそれぞれ注意したいことを書いている生徒が多かった。それぞれが「相手と対等な関係を築くこと」につながっている意見もあった。「初めて知ったこと」で一番回答が多かったIメッセージに関しては、恋愛関係ではなく友人関係や家族関係にも使用できることに気づいた生徒が多く、実践してみようとする姿勢が見られた。特に好評だったロールプレイに関しては生徒の演技を褒める感想が多く、具体的な例を知ることができ、記憶に残りやすかったことが明らかになった。

課題として明らかになったこととして、まずはオンライン授業の有効性を問い直すことである。教育効果が最も見込める授業方法を選択するためには、知識と経験が必要である。授業内容に関しては、性別を「その他」と回答した生徒の「リア充にはならない（なれない）」というコメントに着目したい。このコメントから、異性を好きになれない、恋愛自体を自分とは関係のない、などと考えていることが予想できる。異性愛の強要には注意を要したが、恋愛そのものを強要するような表現が多かったのではないかと授業の課題を感じた。他の生徒の感想の中にも、「恋愛してもしなくても幸せに生きたい。」などの意見があり、他者に対して性的欲求や恋愛感情を抱かない、アセクシャルの内容を含む必要であると考えられる。恋愛感情・性的感情の有無と「人間らしさ」に何の関係もないことを踏まえつつ、授業の中でアセクシャルの存在を広め、多くの人が正しく理解することを重要視した内容を取り入れることを教材の課題としたい。

# 原発事故被災地における学校再編の成立過程 —再編をめぐる「教育の論理」と「地域の論理」の葛藤に着目して—

中丸 和（教育制度学）

近年では、全国的に少子化を背景とした学校再編が問題となっている。小規模になった学校の教育環境をどのように整備していくべきなのかということが問題として確実に浮上してきているのである。他方で、原発事故の被害を大きく受けた福島県の相双地域では児童生徒数の著しい減少が見られる。一方で、同様に震災後少子化傾向が進んだ岩手県・宮城県では学校再編が多く発生しているのに対し、相双地域では大幅な学校再編の進展は見られない。この理由として佐藤（2021, p.33）は、「校長や教頭、教職員の数を多く確保できること」や「通常であれば、財政的な負担もあるため統廃合の圧力がかかるわけだが、原発避難という特殊事情から一定程度財政的な措置がなされていること」を挙げている。そのような中で、相双地域の一部の学校では学校再編を実施する事例が出てきている。地域コミュニティの拠点である学校をなくすことにもなる学校再編を行うことは、帰還後の地域コミュニティ復興に大打撃を与える可能性もあるだろう。それに加えて、通常よりも財政面からの学校再編への圧力がかけにくい状況の中で、なぜ学校再編を選択したのだろうか。学校再編の成立過程で表出し、学校再編を選択する背景となった地域の実態や人々のニーズはどのようなものであったのだろうか。これらのことを明らかにすることは、原発事故被災地における教育の現状の一端を詳らかにするだけでなく、今後地域の実態に応じた学校再編を行なっていくための示唆を得ることに繋がりうるだろう。以上のことから、本稿では原発事故被災地における学校再編の成立過程について、事例研究をもとに明らかにすることを目的とした。

第1章では、まず学校再編のプロセスにおける構造について、屋敷（2003）が整理した「教育の論理」と「地域の論理」の対立という構図を参照し、先行研究を整理した。また、先行研究では「教育の論理」と「地域の論理」の対立のみならず「教育の論理」内部における対立も描かれてきたことを確認し、「教育の論理」を子どもの教育環境の整備向上に着目して学校再編に対する立場を表明している考え方と設定し直した。そうすることで、より広くこれまで検討されてきた学校再編の構造を捉えることができることを指摘した。また、「地域の論理」については屋敷（2003）を参考にして学校の地域拠点機能に着目し、地域の維持を目的に学校再編に対する立場を表明する考え方とした。加えて、東日本大震災と教育に関する先行研究を整理し、①震災直後の研究が圧倒的に多く、特に原発事故被災地では復興過程の現状や課題が明らかとされていないこと、②復興過程における学校教育の環境整備に関する知見についてはあまり明らかにされていないことの2つを指摘した。そして、先行研究の整理を踏まえ、本研究の具体的な問いとして「問い1：原発事故被災地における学校再編の成立過程において、従来の学区を越えた新たな範囲で教育意思や学校の新たな姿およびその公共性が創発・形成されたか否か。」「問い2：いかにして地域の実態やニーズに合わせて学校再編の基準や新たな学校の構想を行なっていくことができるか。」を設定した。また、前述の「教育の論理」と「地域の論理」を分析枠組みするとともに、調査の対象と地域について福島県南相馬市小高区の学校再編事例を対象として文献調査及びインタビュー調査を行うことを確認した。続く第2章では、対象地域の児童生徒

数や学校再編の実施状況について概観した。

第3章・第4章では、南相馬市小高区の学校再編の成立過程について、それぞれ3章では主に政治アクターと行政アクターに、4章では主に市民アクターと行政アクターに着目し、具体的に明らかにした。そして、第5章では総合考察として「教育の論理」と「地域の論理」をもとにした学校再編の構造を参照して学校再編の成立過程でどのような議論が行われていたのかを整理することで、問い1に対する結論を述べた。加えて、いかにして学校再編に対するアクター間の調整が図られ合意に至ったのかという学校再編の検討方法に着目して成立過程をまとめることを通して、問い2について結論づけた。以下で総合考察による結論を述べる。

まず、本事例では「教育の論理」と「地域の論理」に加えて、「再生の論理」とも言える原発事故からの地域再生に向けた意味づけが学校再編に付与されていたことを指摘した。それは、学校の教育機能に着目した「教育の論理」や、学校の地域コミュニティ維持機能に着目した「地域の論理」には分類できない、特に対象地域独自のニーズに基づいた学校再編に対する考え方であると言える。また、「再生の論理」のうち、特に震災前の学校や地域への回復に対する期待や必要性があり、そのためにできる限り震災前の学校の形態を維持しようとする考え方を「回復の論理」と位置付けた。一方で、回復を目指さなくてはならない状態を解消し、そこからさらに異なる形で学校や地域の再興を目指していくための考え方を「再興の論理」とした。そして、住民たちが学校再編の議論を通して、震災や原発事故からの「回復」から行政区を超えた新たな範囲でのコミュニティづくりを志向するといった「再興」に向かっていく様子が見られたことを指摘した。その上で、問い1に対し、「震災や原発事故の被害を受けた南相馬市では、その被災からの再生に向けて、震災前の学校や地域の枠組みをもとにまずは回復することが目指されていた。しかし、学校再編の議論が今後の学校のあり方を考えるきっかけとなった。そして、回復を目指すことから、従来の学校や行政区の枠組みを超えた学校づくりや地域コミュニティづくりをするという再興を目指す志向が学校再編の議論を通して住民たちの間に創発された。」と結論づけた。さらに、本稿の事例における合意形成に向けた取り組みとして、①学校再編の検討を主導していた教育委員会が、学校再編に対する判断を下す前に、住民の意向を収集し、地域の実態やニーズを把握していたこと、加えて同様に教育委員会によって、児童生徒数の推移など市側が提供できる現状に対するデータの共有を丁寧に行うことが意識されていたこと、②教育委員会事務局職員が委員会等の公式の会議外の場でも住民との対話を行い互いの意見を共有していたこと、③保護者自らが合意形成のために活動し、話し合いを主導していったことを指摘した。また、地域の実態やニーズに合った正しいやり方であったのか、またその結論としての学校再編が妥当なものであったのかを明確に結論づけることは難しいものの、それでも本事例の学校再編成立過程では、単に行政側の財政効率化を目論んだ再編推進の波に住民が飲まれたのではなく、被災の影響を受けた地域の実態とも向き合いながら住民が一定の合意を持って選択する姿も確認できた。このことから、問い2に対しては、前述した3つの取り組みを行なっていくことが重要であるのではないかと結論づけた。

引用文献：屋敷和佳（2003）『学校統合および学校選択制導入に伴う教育環境の充実と課題に関する研究』、佐藤修司（2021）「東日本大震災から10年を経た教育復興の状況に関する考察—新自由主義的復興施策と地域・学校の現状から—」『秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学部門』第76号，pp.27-37.

# 義務教育における地方分権改革と 自治体教育行政の変容についての考察 —教育条件整備充実のために—

山崎 洋介（教育制度学）

## 1. 問題意識と研究目的

1990年代以降、義務教育における地方分権改革が、国の教育費負担の削減と教育の地方自治拡充という2つの政策目的のために複合的に関連しながら進められた。2006年の教育基本法改正による教育行政の「諸条件の整備確立」義務の抹消と同時に、一連の制度改正が行われた。それらは、国がナショナル・ミニマム（国家最低限保障）として教育条件整備を行う義務から後退、撤退する政策として、ローカル・オプティマム（地域最適状態）実現という論理のもとに推進されてきた。

本論の目的は、義務教育における地方分権改革の実相を明らかにした上で、その総括を試みるものである。主に、学級編制、教職員定数・配置、教職員給与費に関する法制度の改正が、各自治体においてどのような教育のローカル・オプティマムを実現したのかを検証する。

## 2. 研究の方法

2000年代に大きな政治的争点となった義務教育費国庫負担制度の見直し論議の論点であった①義務教育費の財政保障のあり方、②教育の地方自治と地方裁量権のあり方、③総額裁量制と自治体による運用の評価について、地方分権改革による制度改正が自治体の教育行政に及ぼした影響を検証する。その方法として、学級編制、教職員定数・配置、教職員給与に関する統計データを、それぞれのナショナル・ミニマム・スタンダードとされている基準を尺度として量的分析する。また、財政力は強くないが全国に先駆け独自の少人数学級制や教職員増に取り組む鳥取県の教育行政事例について、県議会議事録、教職員組合資料などの文献調査、著者が行った教育行政担当者、教職員組合役員へのアンケート・インタビュー調査による質的分析と統計データによる量的分析を行う。

## 3. 分析・考察

データの経年分析の結果、自治体独自の少人数学級制実施による増学級率（実学級数÷標準学級数）の増加、定数充足率（教職員実数÷教職員標準定数）の安定と一部職種定数での未充足、教職員非正規化の急速な拡大、給料単価上回り率（教職員給料月額実支給額平均÷教職員給料月額算定基礎額）と総額上回り率（教職員給与費実支出額÷算定総額）の国庫負担率縮減による低下と文部科学省の給与基礎額引き下げによる相対的上昇などが明らかとなった。また、データの自治体間比較の結果、全般的な増学級率と政策的非正規率（産・育休代替を除く非正規教職員実数÷教職員実数）の増加、教職員定数と給与費支出における格差の広がりと同回り運用自治体の存在が明らかになった。さらには、上記諸指標と財政力指数、経常収支比率との相関関係分析から、自治体教育行政の施策差と財政状況についての関連性が示され、クラスタ分析によりそれらは財政状況や社会的条件から5つのグループに分類できることがわかった。

次に、鳥取県の事例分析の結果、独自の少人数学級制は、市町村への協力金要請と県職員給与費の削減、総額裁量制活用などによって県費負担を抑制する運営により成立していたことがわかった。さらに、2012年度以降の少人数学級制の拡充には、指導方法工夫改善加配の振替、非正規教職員増など

の運営が行われていることがわかった。しかし近年は、教員の担い手不足による未配置が深刻化しつつあり、鳥取県の教育行政が見直しを迫られていることも判明した。

以上の分析結果から、論点①義務教育費の財政保障のあり方に関しては、義務教育費国庫負担制度が廃止されることはなかったものの、制度改正によって国の安定した財政保障が揺らぎ、自治体の教職員給与費負担が強まっていることが実証された。そのため、自治体間の教育施策格差が拡大し、給与費支出額が総額を下回る都道府県（政令市）が一定存在している。それは、国庫負担率の縮減により確かな教職員給与費保障制度が崩され、また、文部科学省の給与費基礎額の減額によって教職員給与費のナショナル・ミニマム・スタンダードが引き下げられていることが原因である。

論点②教育の地方自治と地方裁量権のあり方に関しては、拡大された裁量権により自治体が独自に取り組んでいる少人数学級制が、正の側面と負の側面を併せ持っていることがわかった。住民に支持される少人数学級制というローカル・オブティマムの内容が、全国に拡大してナショナル・ミニマム・スタンダードへと発展していくことには、大変意義がある。しかし同時に、必要な教員数を確保せず実施されることで起きている教員の多忙化や、非正規教職員増といった負の側面が、教育現場に矛盾を生じさせている。その実態は、義務教育における地方分権改革が、未だ教育の地方自治を十分に実現したとはいえない、「未完の改革」の途上であることを示している。しかし、こうした矛盾の実態はほとんど明らかにされておらず、教育のローカル・オブティマムの内容が住民により慎重に検討・検証されることが求められる。そして、自治体と住民によってより良い教育施策へと改善されていくことこそが、教育の地方自治の発揮である。そのためには、十分な財源の安定的保障と自由な教育施策実施の裁量権の確保を政府に求めることが前提となる。

論点③総額裁量制と自治体による運用の評価に関しては、総額裁量制が、教職員給与費のナショナル・ミニマム・スタンダードとして働いていた従前の機能を破壊してその水準を維持下げ続ける制度として働き、ある領域での上出し施策を教職員の給与費や労働の犠牲的負担の上に成立させることを可能にし、自治体の下回り運用を合法化する仕組みとなっていることを実証した。総額裁量制は、教職員の給与費切り下げや一部職種の定数未充足、非正規化の進行といった運用を促進し、長時間過密労働や教職離れ、教員不足などの要因となっており、制度の見直しが必要である。

義務教育における地方分権改革は、国が教育条件整備義務から後退し撤退する方策として、ナショナル・ミニマム・スタンダード確保のための規制の拘束力を弱めてきた。また、国の教育財政負担を削減し、教育条件整備責任を自治体に転嫁するための制度改正が実施されてきた。そして、規制緩和による「分権」でもたらされた裁量権は、自治体によって少人数学級制などの独自教育施策実施のために行使される一方、教育条件の劣悪化をもたらす「減らす自由」としても行使されている。その結果、自治体の実現した教育のローカル・オブティマムの実態は、地方分権改革が目指した、ナショナル・ミニマム・スタンダード達成の上に上乘せしたものとはいえない。

これまで十分になされてこなかった地方分権改革による教育行政の実証的な分析を行った本論の結果は、法による全国的な教育条件整備の最低基準設定とそれを保障する財政法の必要性を再認識させる。そして、中央集権的な教育財政法制が教育の地方自治を阻害してきたとの従来の理解に再考を促し、自治体に必ず教育条件基準を充足させる仕組みの構築を要請する。それは、自治体が自らの財源と裁量権で教育を自由に維持管理する自己決定・自己責任による地方自治像ではない、新たな教育の地方自治像の探究を迫る。今後は、他の自治体についても分析を進めつつ、教育の地方自治を実現し得る教育制度のあり方を考察し、これらの研究課題に挑みたい。

## インドネシアでのラグビーを通じた国際協力の現状と課題

服部 貴紀（生涯教育学）

2009年にラグビーワールドラグビーカップの2019年日本開催が決定、2013年にはオリンピック・パラリンピック競技大会の2020年東京開催が決定した。日本政府は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、スポーツ・フォー・トゥモロプログラムというスポーツを通じた国際貢献事業を行うこととした。また日本ラグビーフットボール協会（以下、JRFU）もラグビーのアジア普及を国際的に公約していた。このような背景から、2013年以降、JRFUは国際協力機構（以下、JICA）とともにラグビーを通じた国際協力を実施し、中でもインドネシアは、指導者派遣人数、招聘人数、日本の国際協力プログラム数が最大の援助対象国であった。しかし、これらの国際協力活動の成果について、プログラムごとの報告はなされているものの、包括的なインパクトの検証は未だなされていない。よって本研究では、日本が行ったインドネシアにおけるラグビーを通じた国際協力の現状と課題を明らかにすることを目的とした。

まず始めにインドネシアラグビー協会の変遷と、どのような国際協力活動が行われたかを整理した。その後、インドネシア側のニーズと日本側が提供した国際協力活動の齟齬を検証した。最後に、行われた活動の課題と今後の展望を明らかにした。

予備調査を2017年9月から2018年9月、2019年2月から2019年4月、2019年11月から2019年12月の3回行った。加えて先行研究、JRFUの報告書等の文献調査、ラグビー指導者への半構造化インタビュー調査を行った。関係する調査は、大阪大学人間科学研究科の倫理審査を受け、承認された上で調査を行った。

調査の結果から、国際ビッグイベントの招致・開催のための動きがインドネシアのラグビー環境と援助ニーズを変えたことが明らかになった。表1のように、インドネシアラグビー協会の組織体制の変更には、アジア競技大会の開催決定が影響していると推察される。

表1 インドネシアラグビー協会の主なできごと

	できごと
2015年	第18回アジア大会のジャカルタでの開催決定
2016年	インドネシアラグビー協会の組織体制がインドネシアオリンピック委員会から疑問視され、ラグビーが正式競技から外れるかの議論がなされた
2017年4月	インドネシアラグビー協会組織体制更新
2017年9月	JICA 海外協力隊ラグビー隊員（調査者）派遣開始
2018年2月	JICA と流通済大学大学連携ラグビー隊員派遣
2018年8月	第18回アジア競技大会開催

出典：筆者作成

インドネシアラグビー界では、2010年代から現在まで一貫して指導者の派遣やラグビー用品の提供に対するニーズ、「ラグビーを通じた健全な青少年の育成」（パプア協会代表G氏、2020年）のニーズ

が存在した。近年は民間セクター同士の関係を基盤とした援助を強く望んでいることが明らかとなった。

小林（2014）、Svenssoon（2017）らは、平和と開発のためのスポーツ（以下、SDP）・プログラムにおいて、被援助国側の都合ではなく、援助国側の都合が優先される傾向があることを指摘している。予備調査の中では、スポーツ・フォー・トゥモロープログラムによるラグビーを通じた防災教育が、日本側の都合が優先された可能性があることを指摘した。一方、ライフスキルの獲得や健全な青少年の育成という文脈に限れば、日本側の行いたかった援助と、インドネシア側のニーズが合致していることが明らかになった。合致はしていたもののインドネシアラグビー関係者に、スポーツによってSDGsに貢献するといった考え方が浸透しているわけではなく、ラグビーを通じた国際協力というよりも、ラグビー協力の成果の一部としてライフスキルの獲得や青少年の育成が位置付けられていることがうかがえた。

また、SDP活動を行う上で、第二次大戦後の日本とインドネシアとの禍根と、日本軍政下で始まったジャワタイイクタイカイの系譜を持つインドネシア国体をどのように捉えるのか、また、日本がこれらの援助にどう関わるのかについて、より慎重に議論する必要性があることを痛感した。

インドネシアでのラグビーを通じた国際協力活動の課題として、筆者が国際協力活動を行っていた段階では、スポーツ援助が内包する問題点や限界に気づいておらず、盲目的に活動を行っていたことがある。しかし、盲目的であったからこそ、被援助側であるインドネシアのラグビー関係者との距離を縮めることが可能となり、同じ「インドネシアでのラグビーの発展に寄与したい」という思いを共有しながら活動を進めることができたとも言える。この矛盾する現実に向き合いながら、より良い国際協力を模索していく必要があるだろう。

今後、インドネシアのラグビーは、人口ボーナス期の経済成長とともに発展していくであろう。そこに日本の援助が寄与できるかどうかは、現地のステークスホルダーとのニーズのすり合わせを行った上で援助が行われるか否かに左右される。SDPの活動者は、自身のスポーツ指導や価値観が正しいというおごりを捨て、相手の社会、政治、文化、宗教を鑑みてのSDPプログラムを実施する必要がある。またJICAやJRFUは、ラグビーの発展・競技力向上を行うのか、ラグビーをツールとして社会課題に寄与するのかについてより議論を深める必要があるだろう。昨今の急激な世界情勢の変化の中で、ソフトパワー外交としてのスポーツの役割が大きくなってきている。スポーツが豊かで平和な社会へ寄与できるのかどうか、インドネシア社会の変化とともに注視していきたい。

#### 参考文献

- 小林勉，2014，「国際開発とスポーツ援助—スポーツ援助の動向と課題—」，日本スポーツ社会学会編『スポーツ社会学研究』22，72。
- 松村和則 石岡丈昇 村田周祐，2014，「開発とスポーツ」の社会学—開発主義を超えて—，南窓社，125。
- Svenssoon，2017，Rethinking Sport for Development and Peace: the Capability Approach，Sport in Society20:7，914

## 地域協働型探究学習による高校生の アクティブ・シティズンシップ育成の現状と課題

岩泉 達也（教育文化学）

2016年6月より選挙権が18歳から与えられるようになり、さらに、2022年4月からは成人年齢も18歳へと引き下げられ、高校生と社会との距離はますます近くなる。その一方で、情報社会の勢いが増し、高校生が社会経験をする機会が失われつつある今、社会に対する興味・関心が希薄化している実態がある。今日の学校教育では、社会に対する興味・関心を高校生が獲得することのできる教育機会は少なく、知識重視型の教育に未だ重点があると言える。高校生が社会に対して興味・関心をもつようになるには、社会参加することを実体験するほかないと考える。そして、国政のような規模の大きなものではなく、規模の小さいローカルなコミュニティレベルでの社会参加をまずは試み、実生活により近い形で、社会参加を体験することが大切である。その具体は、高等学校が所在する地域の人々と関係づくりを行い、その地域の活性化を図るための活動をしている人と交流し、地域の諸課題を把握した上で、地域の人々と高校生との協働により課題解決を図ることである。高校生と地域の人々が協働する地域協働型探究学習を行うことで、より良い地域づくりが行われ、さらに、その過程で生まれるコミュニケーションの中で、地域の人々の社会経験や価値観を高校生が聞き、それをもとに、自らの興味・関心を創り出したり、新たな人間性や価値観を形成したりする機会を創出することができる。そしてそれらは、積極的に社会に関わっていこうという姿勢を創り出す一つの契機となり、積極的に社会に参画していこうとするアクティブ・シティズンシップを育む可能性を示唆している。地域協働型探究学習は横断的な教育実践であり、教科教育の範疇で扱うことは難しいが、社会とのつながりが重視されている「総合的な探究の時間」（以下、「総探」と称す）を活用すれば、柔軟な教育活動を行うことが可能である。そのため、本研究では、「総探」を主軸として、横断的に他教科でも取り組まれるようになった探究学習について、アクティブ・シティズンシップを育む教育機会として位置づけたときの現状と課題についてインタビュー調査と文献調査を通して論述するものとする。

第3章では、「総探」を主軸として取り組まれている地域協働型探究学習に着眼し、アクティブ・シティズンシップを育む教育機会として位置づけた上で、シティズンシップ教育を効果的に実施するための3つの柱である「社会的・道徳的責任」「共同体への関わり」「政治的リテラシー」に注目した。アクティブ・シティズンシップを醸成するには、社会参加に向けた、自らの能動的な行動により、私的領域外の領域に足を踏み入れ、他者と出会い、他者とコミュニケーションをとるなかで様々な経験をし、その経験により自らの偏見／先入観を見直し、新しい価値観を創出し、新しい自分と出会うことが求められる。そのためには高校生が主体的にコミュニティに参画し、社会経験を積む中で知識を獲得し、継続的な関わりの中でそのコミュニティを取り巻いている現状や課題を把握し、それらを善処しようとコミュニティの人々と協働しようとする姿勢を確立することが必要である。これらは先述したシティズンシップ教育を効果的に実施するための3つの柱それぞれに含意されるものであることから、アクティブ・シティズンシップを評価する上で、「社会的・道徳的責任」「共同体への関わり」「政治的リテラシー」は適切であると考え、分析の視点として取り入れることにした。

第4章では、文部科学省が行っている「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の指定校であるN県のX高等学校が「総探」の中で実施している地域協働型探究学習で行われている実践について、その事業の報告書を基に、「社会的・道徳的責任」、「共同体への関わり」、「政治的リテラシー」の観点から分析を行った。地域協働型探究学習を通して、高校生がコミュニティに参加することで、コミュニティに関する知識はもちろんながら、コミュニティでの社会経験から自らの興味・関心を創出し、コミュニティを取り巻く環境やコミュニティ内の課題を把握する契機となり、それらを解決したいという動機が生じることから、活動的に学習活動に取り組むことが分かった。

第5章では、X高等学校の地域協働型探究学習の関係者に対して行なったインタビュー調査のデータを基に、X高等学校の地域協働型探究学習の現状と課題について分析を行った。探究学習には他の教科学習のように、決められた学習の枠組みがあるわけではなく、その枠組みを生徒のニーズに合わせて組み立てることは容易ではない。また、地域協働型探究学習は、地域における社会課題を解決するために、地域の人と共に解決策を検討し実現していく、その過程で社会参画に必要な資質を養っていく学習である一方で、地域の人との関わりから自分の内省について考えたり、自らの価値観を見直した上で新たな価値観を形成したりと情操教育の一面もある。このような現状に対して、課題として、地域と学校で「協働する」ということに認識の誤差が生じている可能性があり、この認識の誤差を補完し、地域と学校が双方向的な関係を再構築することで、より教育効果の期待できる地域協働型探究学習を実現することのできる可能性を見出すことができた。

最終章では、高校生は社会に対する興味・関心の希薄さから、社会参加をする目的意識が不明瞭なため動機づけがなされず主体的な行動をとることができないことを指摘した後に、その改善策を考える上で、高校生がコミュニティに参画し、地域の人々と幾度もコミュニケーションをとり、関係性を構築していく中で、自らの考え方や価値観を見直し、新たな考え方や価値観を創り出すこと、すなわち、アクティブ・シティズンシップを醸成するようなシティズンシップ教育の重要性を指摘している。これらを体現していく上で、地域協働型探究学習という教育機会が持つ意義は大きく、この教育機会の充実化を図るには、地域と学校との間で「協働する」ことについて議論し、考えを共有、そして地域の人々が地域協働型探究学習において、どのように高校生に関わっていくのかについての議論を深化させていくことが将来的に必要である。

## 参考文献

- ・長沼豊, 大久保正弘, 2012, 『社会を変える教育 Citizenship Education～英国のシティズンシップ教育とクリック・レポートから～』, Keystage21
- ・N県立X高等学校, 2020, 『令和元年度指定 地域との協働による高等学校教育改革推進事業 研究開発完了報告書・第1年次 令和2年3月 N県立X高等学校』, N県立X高等学校
- ・N県立X高等学校, 2021, 『令和元年度指定 地域との協働による高等学校教育改革推進事業 研究開発完了報告書・第2年次 令和3年3月 N県立X高等学校』, N県立X高等学校
- ・吉田正純, 2009, 「EU生涯学習政策とアクティブ・シティズンシップ—成人教育グルントヴィ計画を中心に—」, 京大大学生涯教育学・図書館情報学研究 vol.8

# 共生推進教室から考えるインクルーシブ教育 ～軽度知的障害児へ向けた後期中等教育段階における 「包摂」のジレンマ～

吉田 拓央（教育文化学）

## （調査目的）

当論文の目的は後期中等教育における障害児の参入を推進するための条件を、大阪府の「共生推進教室」への調査を通して考察することであった。

共生推進教室とは、姉妹制度である「知的障がい児自立支援コース」と合わせて2006年より実施されている、（軽度）知的障害児に向けて府立高校への「入学」を認め一般の在校生とともに学校生活を送ることを支援する教育実践である。現在大阪府の共生推進教室だけで府立公立高校10校と府立高等支援学校5校が当制度実施校として指定され、「共に学び、共に生きる」共生教育の創造へ向けて日々実践に取り組んでいる。ただそうした先進的な障害児包摂の取組への調査、または授業報告は、これまで成山・有本（2012）等で紹介されるような、学校を挙げて行ってきた長い人権教育の歴史を教育のバックボーンとしている同和教育研究指定校（関西での一般的な呼び名は「同和教育推進校」）を舞台とするケースがほとんどであった。そのため、今回の研究では、今後の「インクルーシブ」教育の一層の普及のために、高等学校の「難易度の分布」における「ボリュームゾーン」であり、そうした同和教育を熱心に推進した歴史を有して「いない」、さらにはほすすべての生徒が四年制大学へ進学しているという意味で、「一般的な進学校」での共生推進教室を調査目標として選定することにした。このような、特定の学校文化に限定されない空間内部で「障害児包摂」を目的とする取組を観察しその利点や問題点を知ることは、より汎用性の高い「インクルーシブ」な教育実践の条件を考える際に、示唆に富むものと思われる。

## （調査方法と制限）

本調査はそのような観点から、この度「大阪府の共生推進教室の教育活動」の把握を調査目標として、教室の取組に携わる教員の方たちに半構造インタビューを行っている。しかしながら、本論文の調査方法を説明する上で、研究がなされた時期については、少しでも客観性と公平性を維持する目的から伝えておかななくてはならないだろう。というのも、当研究が行われた2020～21年は世界的にコロナウイルスが猛威を振るい、日本国内でも学校特に支援学校の現場は大きな影響を被っていたが、共生推進教室の本籍が高等特別支援学校に置かれていることも相まって、学校に入り込んでのフィールドワークや、生徒や保護者へのインタビュー調査は行うことができず、本部校と設置校のそれぞれ1名の教員への限定的なインタビューしか実施できなかった。そのため、本研究では今日の「一般的な進学校」における共生推進教室の取組を包括的に描き切れているとは、調査の前提上言い切ることができない。この調査視野の狭さは明確な反省点であり、さらに、得られた知見に関してもさらなる別のステークホルダーの立場から情報を加えなければならず、今後の課題は多いと言わざるを得ない。しかしながら、たった2度のインタビュー調査ではあるものの、両教員が多忙な時期にも関わらず丁寧に質問に応じてくれたこともあり、全く現実とかけ離れた共生推進教室像ではないとも考えられる。

本論は、ここから得られた共生推進教室の現象に対して、主に今泉（2018）が提示する、J・デューイの「コンサマトリー/インスツルメンタル」の総合としての「美的経験」論を、「コミュニケーション」の視点から読み替えて分析を加えた。

（先行研究および研究方針）

まず、昨今の「インクルーシブ」教育の定義の混乱（堀家 2014, 野口 2020）の原因でもある、教育における「インクルージョン」と「インテグレーション」の相違点に着目した後、わが国の「インクルーシブ」教育が明らかに「インテグレーション」の路線で進みつつある現状を確認した。現に特別支援学校や学級に在籍生徒は増加傾向にあるが、こうした障害児（あるいはメインストリームの学校空間に馴染めないという意味での“マイノリティー”）と健常児の分離傾向が強まるなかで、広田（2019）で述べられるところの「教室」の多様性を担保し、共生社会へ転じることを可能にするにはどのように考え、いかに行動すればよいのか。その手綱を得るために共生推進教室の取組から学ぼうとしているが、そのために、まず共生推進教室の前身にあたる「準高生」の成立過程を振り返り、その成立背景や運動の理念を追っている。「準高生」とは、主に知的障害を有する生徒を後期中等教育段階、つまり高校で受け入れ健常の生徒たちと学生生活を共に過ごすことを目的とする、公的な制度に拠らない大阪独自の「草の根」教育運動である。この同和教育の理念とも深くかかわる40年以上前の教育活動と共生推進教室を対比することで、少しでも多角的な分析視点を得ようとする試みである。

（調査結果および当研究の限界）

「一般的進学校」の共生推進教室への調査からは、高校を出た先にある社会の「能力を基準とした」人員配置を如実に反映している後期中等教育段階で、障害を持つ生徒と「健常」の生徒たちが、実のある「交流」を経験するためには厳しい現代の教育状況が浮かび上がってきた。障害により授業についていくことに難があることは確かであるであるが、その「事実」が経験を先行する形で

進学校の「進学文化」と高等支援学校の「就労文化」が、教員だけでなく障害児と他の生徒間で無意識のうちに共有される結果、障害を有する生徒と健常の生徒間で学校生活が交じり合いにくい状況を生み出す「文化的複線トラック」が生じている事態が浮かび上がってきた。ここでは「準高生」時のような障害児を取り巻く教育活動が、両者の相互理解を促進し、さらに生徒の「喜び」にも「生活手段の形成」にも転じる「コンサマトリーとインスツルメンタル」を備えた「十全なコミュニケーション」が生じているとは言い難い現状がみえてきた。加えて就労支援の面に関しても、障害者雇用促進法など外的な環境整備が大幅に進んだ半面、障害児もその保護者、教員もその種の「交流」を図るインセンティブを得にくい状況にあるとも判断できる。

現在はかつてよりも障害児と健常児間の交流自体の量自体は概して増加しているものと思われるが、「インクルーシブ」教育の一層の促進のためには、今後これまで述べた意味でのより高次の「十全なコミュニケーション」を促進する仕組みが求められているといえる。この民主社会を築く方法論が、障害児包摂ひいては共生社会を築く上で不可欠な創造的な実践を生み出していくため源泉となる「創造的な経験」を可能にする契機になるだろう。